

1 2 月 8 日 (第 2 号)

平成27年第5回豊能町議会定例会会議録目次

平成27年12月8日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
新風会	管野 英美子 3
公明党	永谷 幸弘 16
	高橋 充徳 25
豊鳴クラブ	井川 佳子 38
無所属の会	福岡 邦彬 51
イノベーションとよの	橋本 謙司 63
	永並 啓 91
散会の宣告	105

平成27年第5回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成27年12月8日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	南 正好
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	板倉 忠
消 防 長	高田 龍二	会 計 管 理 者	今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	杉田 庄司
書 記	増田 稔		

議事日程

平成27年12月8日(火) 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（岩城重義君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行ってください。

新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

2番・新風会の管野英美子でございます。

皆様おはようございます。議長の御指名をいただきましたので一般質問をさせていただきます。理事者の皆様、わかりやすい簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに財政健全化推進プランについてです。6月、9月議会と通告しておりましたのに時間の都合上質問できませんでした。回答を御用意いただいていたのに申しわけございません。もう次の年度の予算の編成の時期です。しっかり回答いただけるものだと思います。今回は1番に持って来ました。予算特別委員会でも指摘しました次の4項目、永寿荘の自主運営、老人憩の家とふれあい文化センターの統合、野間口青少年総合スポーツセンターの自主運営、図書館の指定管理による運営、当初計画平成27年度から実施とある項目について時間の都合上一括でお答えください。なお遊休地の売却は附帯決議もあるので除い

ています。平成28年度の予算に反映されますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。

財政健全化推進プランにつきましてはそれぞれの担当で取り組んでおりますが、とりまとめを総務部のほうでやっておりますので私のほうから一括で答弁をさせていただきます。

まずお尋ねの永寿荘の自主運営でございますけれども、御指摘のとおり平成27年度実施から平成28年度実施に、1年先送りをしたものでございます。これにつきましては現在利用者団体でございます町の老人クラブ連合会、これによる運営を確認してきた、意向を確認してきたところでございますけれども、その中で民間委託の可能性につきましても検討するということとなりまして、現在社会福祉法人等と意見交換をしているところでございます。

次に老人憩の家とふれあい文化センターの統合でございます。これも1年先送りをして平成28年度実施という予定でございます。現在はふれあい文化センター運営委員会という会がございますけれども、その運営委員会の委員でございます地元自治会の役員さんとの間で条件等の調整中でございます。地元との合意形成を図っているところでございます。

3点目、野間口青少年総合スポーツセンターの自主運営でございます。これも1年先送りをいたしまして平成28年度実施の予定でございますが、これも現在、利用者団体によります自主運営が可能かどうか、当該の利用者団体に検討していただいているところでございます。

4点目、図書館の指定管理でございます。これも平成28年度実施という予定で進めておりますが、これにつきましては指定管理として実績のある民間の事業者、それからNPO法人、これは実績はないわけでございますが、NPO法人からの見積書徴収をいたしました。現在その見積書をもとに財政効果があるのかどうか、また図書館の運営上のメリットがあるのかどうか検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今の時点で検討しているということは、平成28年度予算には乗ってこないこともあるということですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

マイクに近づけてしゃべらせていただきます。平成28年度予算に反映するののかどうかということでございますけども、それにつきましては現在平成28年度予算の編成の真っ最中でございますが、反映できるように進めているところでございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

それぞれに地域の方と話しているとかおっしゃいますが、例えば永寿荘の管理です。一番最初、協議を始めたのが平成26年8月8日ですね。私、老人会の方にも相談を受けたんですけど、4月1日から始まる平成26年度をなぜ8月8日から始まったかということと、ここしっかりやらないと永寿荘のお風呂は水漏れしているから、今、男性用を閉じて女性用を交互に利用されて

います。この女性用のお風呂も19時間で6センチ水漏れしているという結果も出ています。修理しないのなら近々これも閉鎖になるんじゃないんですか。そうしたら豊寿荘も同じ運命をたどるわけなんです。想像できませんか。ここのところ永寿荘の管理をしっかりやって次は豊寿荘ということになるのではないですか。もう一度永寿荘に関して、当初老人会が管理できなければ閉鎖ということになってたと思うんですが、今、民間委託という話も出ています。その整合性をお聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

当初の計画では確かにそのような表現の仕方がされておったと思いますが、豊能町のこの財政健全化プランの推進は、我々福祉を担当しておる者がまた財政の観点から推進をするというふうな、一方で担当しながら一方で進めていくと、そういうことなので、私どもとしてはその利用者の方々の意向を可能な限りくむことをして進めてまいりたいと、そんな観点でございまして、なのでですが、永寿荘については平成25年度の利用者の方よりも若干ふえておるとい、そんな状況がある中で、廃止というよりはもう少し合理的な運営の仕方がないのか、そういうところを定めていくと進みますか進めていきたいと思ひまして、理由といいますか言いわけになってしまいますけれども、まずは自主団体の方とお話しし、どのような条件の中で進められるのか、それがもしも不可能であるならばほかの、先ほど内田部長も申しましたが、法人等にもお任せができないか、そういうところを探っておるところでございまして、しばらく

時間を要するのでございますが御理解を賜りたいと存じます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

しばらく時間を要すると言われていても、最初は平成26年の初めからお話をしているかと思いますが、それと野間口青少年総合スポーツセンターのことも予算特別委員会では聞くのは忘れたんですが、6月議会でスポーツをやっている人にお話がいったいような感じだったと思うんですね。随分スタートが遅いと思うんですけど、その点はどうお考えですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

まず私どものほうの担当の永寿荘のところでございますが、町老連に自主運営の可能性について意向を確かめつつあったのは、第1回目は平成26年の6月12日でした。その後8月8日、その後10月27日、それから平成27年に入りまして3月18日、それから今年度の6月2日、そして直近では11月30日というふうに6回の会合をもちまして、それぞれの条件と申しますか、自主運営できる条件とは一体何なのか、そういうところを探らせていただいてその意向を確かめた上、法人等にもまた相談を申し上げますと、そういうようなことではございましたので、一定の時間を要しております。しかしながら先ほど内田部長が申し上げたように、可能な限り平成28年度の予算に幾らかでもの効果を織り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

野間口青少年総合スポーツセンターについて御回答させていただきます。当初のこのプランにおきますと廃止という方向でありましたが、使われている方、使用されている方のことを考え、何かいい運営が継続できる方法はないかということで今年度当初もまた検討しておりました。しかしながらなかなか財政的に効果が上がらないということで、苦渋なんですけれども、廃止という方向で今進めています。ただ、ただ単に廃止するというのではなくて、今使われている方々が自主的な運営で施設を使いたい、こういう方法で使えないかということがあればということで御検討をいただいているところで、今年度の後期の施設の使用割り当ての担当者会がございまして、その場で担当課のほうから課長がそのようにお伝えしたところでございます。今はまだそれで決定したわけではなくて、検討中でございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今それぞれの答弁を聞いていて健全化推進プランをやり直す必要があるのかなとも思ったりもしていますが、まだもう少し時間があるようですので、スケジュール感を持って進めていってください。

では次の質問にまいります。防災の情報伝達についてです。9月議会では情報伝達はサイレンやスピーカーは考えていない。テレビ、ラジオ、インターネットが有効に機能しているとの答弁があります。たんぼぽメールは537名の登録と回答いただき

ました。自治会、福祉委員会で積極的に入
れていただく講習を提案いたしました。3
カ月経ちました。現在の登録人数は何人で
すか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

前回お答えいたしました537件につ
きましては昨年の8月末現在の数字でござ
いました。このたび把握いたしましたのは、
ことしの11月末時点でございますけども
防犯とか防災などの一般の登録者は755
件ということでございます。それから一方
で保育所、幼稚園、小学校、中学校の登録
者につきましては3,139件ということで
ございます。重複がありますので合計は合
わないんですけども、合計いたしますと3,
720件の登録ということになるわけでござ
います。一般につきましては前の537
件と比べまして218件ふえております。
それから保育所、幼稚園、小学校、中学校
では89件の減ということになっておりま
すが、これは恐らく児童の数が減ったため
というふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

9月議会ではメールが機能していると答
弁されていますが、停電になったらバッテ
リーのある分だけ、そこから先は何の情報
も入らないということでメールには限界が
あると思っています。そしてやはりサイレ
ンやスピーカーが有効だと思うんです。2
011年3月11日、東日本大震災のとき、
宮城県南三陸町の防災庁舎から防災無線で
サイレンに続いて町民に避難を呼びかけ続
け、「大津波警報が発令されました。高台
に避難してください。」との呼びかけが多

くの命を救ったことは今も記憶に残ってい
ます。彼女は何が効果があるのかわかった
上での行動でした。この防災行政無線、同
報系によって多くの命が救われました。豊
能町は岩盤だから大丈夫、私も皆さんもそ
う思ってきたと思います。とはいっても光
風台のエスカレーターの乗り口は粘土質と
言われましたし、また、9月の鬼怒川の決
壊、流域の平均3日間の雨量が500ミリ
メートルを超えています。あの災害が80
0キロメートル西に豊能町を襲ったら、そ
この余野川はどうでしょうか。たくさん指
定された土砂災害警戒区域と土石流が流れ
てくる範囲、新光風台やときわ台の宅地は
どうでしょうか。自然はどんな形で私たち
に試練を与えるかはかり知れません。今そ
の対策をしなければなりません。ここに近
畿の情報通信2015という書類がありま
す。デジタル、アナログ、コミュニティF
M等の防災行政無線の整備について大阪府
下43市町村で豊能町、能勢町だけがまだ
できていません。なぜまだできていないの
ですか。お答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘のとおり本町においては防災行政
無線が整備をされておりませんが、以
前、アナログ形式のときにつきましては本
町においてもございました。ただそのアナ
ログ形式からデジタル形式に変わりますと
きにいろいろな方策を調べまして、またど
れぐらい費用がかかるのかということも調
べました結果、そのときについては財政上
の面から、また国の財源でございますけど
も、財源の支援、こういう面から考慮いた
しましてそのときは当面断念をしようとい
うようなことで、衛星携帯電話であります

とかPHS電話、これらを導入するという代替の方法で何とかしのごうとしたわけでございまして、今現在は防災行政無線は導入していないというような経過でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

高齢者二人暮らし、ひとり暮らしも随分ふえてきているんです。メールで済まそうとかそういうことは、今もうこの町では言っただけいけないことかなと思います。そしてこのシステムには府の補助金もあります。でも平成28年度までしかこの補助金はないんです。今すぐやらないと思うんですが、町長にお伺いします。その決意は。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず1点、府の補助金というお話ですが、これは交付金ということでございまして、若干、交付金ということでございます。

それと、今いろいろ教えていただいた点でございますけれども、我々も十分認識はしているところでございます。ですので豊能町にとって、豊能町というのは山間部もあればまち中もあると、いろいろな状況がある町でございまして、うちの町にとって何がどういったことをするのが一番ふさわしいのかということについては今現在検討はしているところでございます。議員のおっしゃっていることを十分理解はしているところでございまして、今現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

3月議会で乳幼児等医療費助成、私は義務教育までを主張しました。それでも一番乗りで、私、2番ではだめなんですかみたいなことになるかもしれませんが、なぜ一番乗りで18歳までするんですかということを行いましたらインパクトがあるからと言いました。今、能勢町と最下位を争っているんですよ。ここを豊能町が頑張っただけでいいなと思っているんですよ。今やらない理由みたいなことを言われたような気がするんですけど、積極的に進めていくお考えはありませんか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

先ほど答弁の中で交付金と言いましたけれども、交付税の間違い、ちょっと修正させていただきます。

今御指摘いただいているとおりでございますけれども、本当我々としても防災等については非常に考えているところで、御存じのように防災監ということで危機管理監、自衛隊の経験のある方も来ていただき、地域にも入っていただき、今現在自主防災組織、そういったものを立ち上げていると、そういったでき得ることは今やっていると、そういったところでございます。そんな中で御指摘の同報系の話でございますけれども、これについても先ほどと話は同じ話になるんですけれども、やはりうちの町というのは非常にいろいろな地形があるということもございまして、やはり一定の資金をかけて導入するとならなければ当然ながら価値のあるもの、そういったものを導入しないとやはり意味がないというふうに思っております。

ますので、今現在我が町にとってどういったものが一番いいのかといったことも今検討しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

11月19日に3市2町の合同防災訓練を見せていただきました。情報をまとめ一つの地図に落とし込んで共有されて、年々機能向上しているように思いました。防災無線で皆さんにその情報を発信していただき住民の命を守っていただきますよう積極的に進めていただきますようお願いいたします。

続いて中学校の給食についてお尋ねします。個人負担の平成26年度の会計、約55万円の赤字決算について伺います。

この会計には三つの人為的ミスがあります。米の使用料の見込み違い、業務用窯で炊飯する関係上、必要食どおりに炊飯できなかった53万円、発注食の変動の食数、検査用の保存食の数の誤り19万円、2月時点で黒字だと錯覚、卒業お祝いデザート15万円、合計87万円です。そして1人当たり1食4円の諸経費を見込んでいたのでその金額が32万円、差し引き55万円です。この諸経費32万円がなかったら87万円の赤字決算です。仕事のミスをしたときに埋め合わせするお金ではなかったはずなんです。本来なら何に使うお金ですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今回保護者から徴収しているお金につきましては食材費に充てるということになっております。ただ若干の数円分につきましては振込手数料でありますとか諸経費を充てる予定でございました。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

振込手数料とかを充てるお金をこの計算ミス、人為的ミスのお金に変わったということですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

お答えします。

単年度会計ということで進めておりますので、昨年度の赤字について今年度の経費からということは考えておりません。昨年の赤字についてはどのように解消するのかというところは検討しております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

そして対策とあります。おかわりの分を余分に炊く、これは食数を把握できないし、足りなければ不満が残る。難しい問題だと思いますが、そこをするのが皆さんのお仕事です。平成27年度会計で暫定的に支払い、単年度の黒字を目指して数年かけて解消を図るとあります。この給食の契約が5年、これだけ見事に食べ残していたら次の契約は難しいのではないかと考えていますが、4年で解消、年約14万円を補填していくわけです。この計算でいくと余分に徴収している諸経費を充てていくことになるのですか。食材費を落とすことになり結果残渣率がさらにふえるのではないですか。このような会計はおかしいと思います。もう卒業してしまった人の食材費を次年度以降の在籍者が負担することにもなります。単年度の精算をしっかりとすべきではない

ですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

今回の私会計のほうの、中学校給食の私会計でございますが、この赤字に関していろいろなミスが重なったことは事実でありまして、事務局を統括する教育長の責任であるというふうに思っております。その責任を前提として今年度内に処理をすると、対応するという方向で今検討しております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

それでは7月16日に保護者宛に出したお手紙と内容が違うわけです。そして卒業された方にはこのことは知っていますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、教育長が申しあげましたように、これは中学校給食会計の赤字の補填でございまして、その事務を事務局として担当していたところでミスを起こしたという事案でございまして、これにつきましての決定といえますか、それにつきましては中学校給食会計の委員会の場で御検討いただいております。7月のこの文書につきましても御検討いただいているところでございます。その中で今、議員の申しあげられたとおり、今年度の生徒への負担というのはおかしいのではないかという御意見もいただいております。それについてはそこに書いてあることと若干変わってきているんですけれども、今、教育長が申しあげましたように今年度中に赤字解消、生徒への負担なし、保護者への負担なしで進めていくようとい

うことで今検討しているところで、また1月に中学校給食会計の会議ありますので、その場での御決定というか、をいただかないとはっきり御検討以外はなかなか言えないというところがございます。だから卒業生の保護者につきましてはこの会計の文書は回っておりませんので、御存じないかと思いますが、保護者の方へというよりも事務局としてのミスに対して、私達は事務局のほうで対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

やはり卒業生も給食を食べていたんです。ですからホームページに掲載するとか、そしてこれも本当にごく一部の保護者の方しか見ておられないと思うんですね。説明会とか開く予定はないんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

この赤字会計の顛末につきましては今年度の会計報告で、今年度の会計とは別に昨年度の会計報告という形で最終文書で出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

もう一度確認します。これずっと赤字が引きずるわけではないから食材費としては落とすということはないですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今年度の会計につきましては別会計ということで進めておりますので、今年度そういうふうなことを業者に行っているとかそういうことは一切ございません。昨年と同じものを同じ価格で提供しているということでございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では内容についてお伺いします。平成26年度と平成27年度、1学期の残渣率がさほど変わっていない。残さないように食べる努力はされているのでしょうか。10月に保護者試食会があつて、私はお友達に食材費とは別に人件費や輸送費などの委託料に年間2,700円もの税金が使われているのでなぜ食べないのかをしっかりと把握してきてと言いました。その日の感想や子どもたちからの話を聞いて、A4用紙でよこしてくれた人がいます。寝屋川市では豊能町よりもっと残していたとか、成長期の大事な時期にきちんと栄養をとっていないこと。給食を始めるときの説明がきれいごとのように感じます。単純に好き嫌いが原因で残しているのではなく、においとか精神的なものなのかなと思ったりもしています。食べる時間が10分ぐらいしかないこと、食事を残しても何とも思わないこと、ここが一番大事なことだと思うんですけど、戦後70年、随分皆さん、高齢者の皆さんは苦労してきた、食事に対して苦労してきたのに、こんなに残していることを何とも思わないのかと、問題は山ほどあります。契約が5年、予算がないなど、またできない理由を保護者にぶつけられましたよね。かつて小学校では給食の雰囲気を変えようときれいな食器があつて、月に1回その食器で食べていたようです。それも今はやら

なくなつて、家庭科室の食器となつています。これももったいないことですが、例えばランチルームをつくつて、テーブルクロスを敷いて、お花を飾つてということや、なぜ食べないか、言い方は変ですが、無理したら食べられるでしょうとか、子どもたちの意見や感想をしっかりと聞いてほしいと思うんですが、そのような対策をされるでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

中学校の給食を、十分残渣量が出ているということにつきましては、やはり子どもたちの食育という観点でとても大きな課題だと思っております。そういう点で子どもたちが中学校給食について理解を進めるようなことを進めていかないといけないということで、学校と連携しながら取り組んでおります。教育委員会としましても教育委員の皆さんに中学校給食と一緒に試食していただいたり、学級の子どもたちの中に入ってその雰囲気を見ていただいたりする中で意見をいただき、学校長を中心に校長会等でその課題について解消するような方向で進めるようにということで検討しております。

学校の中で今進めている具体的なこととしましては、栄養技師いうんですかね、栄養士を1名、府よりいただいておりますので、その者が中心になりまして給食のメニューについての紹介でありますとか、その中の栄養について食だよりみたいな、もぐもぐ通信というんですかね、を出してもらいながら、給食はこんなふうな栄養観点があるんだよ、こういうふうに大事なんだよということの紹介というんですかね、を進めていただいております。月に1回か2回

は出してくれているかと思います。学校のほうに、また食育という観点で、やはりコンビニ弁当と中学校給食とはこんなふうな考え方が違うんだというようなことを展示コーナーでしたり、インスタント食品の、何ですかねこれは、塩分量ですかね、がこんなふうな中学校給食は違うんだという、中学校給食は栄養の観点でとても考えられているものだよという周知は頑張っております。それからまた生徒自身にしましても、給食の時間に子どもたちがきょうのメニューはという紹介をしたり、きょうのメニューはこんなに体にいいですよというようなことを放送でしたりとかいうことはしております。あと授業の中なんですけども、食育ということで、まず道德でもやっぱりいろいろな教材があるんですけども、食というのは大事だよということをやするような教材を扱ったり、知識としては理科でありますとか、あと保健とかの中でも体をつくる大事なものであるということもしております。済みません、長くなって。それらの取り組みをしながら今現在進めているところなんですけども、今、議員が言われましたように残渣量につきましては昨年と今年度は余り変わっておりません。特にスープですかね。おつゆ系のものを残すというところで、学校から聞きますとやはり余り温かくないということをおっしゃっておりまして、それについては何かできないのかということで今協議を進めているんですが、なかなかいい改善策が今はまだ見つかっていないという状況です。長くなりました。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

汁物が50%近い残渣率ということも伺っています。少しずつ改善をしていただいているようなので、今後とも子どもたちが

楽しく食べれるようにやってください。

続いて小中一貫教育についてお尋ねします。

常任委員会でも視察をさせていただきありがとうございました。小中一貫教育充実検討委員会については委員の皆さんが自由に発言していただくということで非公開、議事録を開示ということになっているようです。今回一般質問の通告時にはホームページにはなかったのですが、様子をこうやって伺おうと思っていましたら、今はホームページに上がっていますので読ませていただきました。11月24日の分は教育委員会を傍聴して先日伺いましたので、議事録を読んで疑問に思ったことを伺います。検討委員会は全員で27名もの委員がいらっしゃるんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

検討委員会のメンバーは各学校園所、小学校、中学校、保育所、幼稚園、こども園、全ての所属長、それからPTA、保育所では保護者会というんですけども、そこから各1名の保護者代表、それから現場のほうからということで各教員、保育士等から1名ということで、あと学識経験者、大学の先生2名とで組織しております。そして私たちが事務局ということで総勢、済みません、数が具体的に出ませんがやっております。それが全体の会です。今議事録に載せています教育環境部会につきましては保護者の委員の方は全員、それから保護者の方の意見を十分聞きたいということで設定しておりますので全員で、あと学校関係、教員関係につきましては西地区、東地区、それぞれ代表でも結構ということなんですけども数名は毎回出させていただいております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

意見の集約は難しいと思いますが、しっかりと段階を踏んでいっしょるのはよくわかりました。ただPTA保護者の皆さんが自分の意見が学校全ての意見でないことに不安がっておられるのもよくわかります。3回目の11月の教育環境部会ではメリット・デメリットにもついて話されています。話し合われています。それを受けて教育委員さんからは、小規模校のきめ細かい指導は、学校の規模が大きくなっても分割授業やカリキュラムを考えたら対応できるという意見が出ていました。この議事録の中にもこれまでの経緯では平成22年に検討し5年経過してこのような状況にあり小中一貫教育について施設を一つにするのか、分離型なのか隣接型なのかという意見もありますし、10月の教育委員会ではスケジュール感を持ってという意見が出ていました。この教育環境とカリキュラムを平成28年3月までに答申とあります。そしてその後のスケジュールをお聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今年度中に教育委員会が出しました案につきましてのいわゆる課題ですね。課題をいただこうと思った会でございます。ですからそれぞれ御自由にいろいろな思ったことを言ってくださいということでやっておりますので、何か代表であるとか、それでもまとめてもらおうなんて思ってませんということを言いながら自由な御発言をいただいているところでございます。それをいただきまして教育委員会としましては具体的

な、どういう方向で進めるのかということを考えなければならないなと思っております。ですからこちらが今その3月末時点での課題をいただいたところで、最終、来年度以降のプランを立てていかなければならないなと思っているんですけれども、長くて済みません。平成22年度に出された答申のことですので、早急には出して、来年度中にはどうしていくのかというプランをお示しできたらなと思っております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

先ほどの給食の質問でもわかるように、もうデリバリー給食はないのかなと、もし一体型になるとしたら給食は自校方式ですよ。それに伴う準備もお金も要ります。金曜日の全員協議会の野球部のフリーバッティング中止という決断、あれを聞いて早く一体型に統合して東ときわ台小学校の運動場を野球部に使わせてあげたいなとも思ったりしました。やることはいっぱいあります。そしてスケジュール感を持って教育のまち・とよのと誇れるような教育環境をつくり上げていってください。

続いて若い人を呼び込む施策について伺います。親元近居一緒に住マイルのことです。この秋に豊能町に転居しようと思うのですが保育所に入られなかったら断念という相談がありました。住んでいないと申し込めないんだけど何かいい方法はありませんかというお問い合わせでした。ちょうど保育所の申込時期だったのでとても微妙なタイミングだったと思いますが、豊能町在住が条件です。引っ越してきて申し込んで入れなかったらふたば園に行ってくださいとのことでしたが、実際に大阪市に仕事に行く人に西地区からふたば園への入

園なんて私は考えられないです。そこでお尋ねします。教育委員会は充実した保育には場所、保育士の確保など今の定員でいっばいと、今回の問題に関してそうお答えいただいていますので、町長部局に伺います。小学校にいる家庭が転居されるのは問題がないですが、保育所には定員があります。担税力の若い世代を呼び込む施策、どのように考えられておられますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましてはデータの形で言いますと、待機率ということで言いますと、大阪府下の平均でいうと0.9%、豊能町については今のところゼロ%ということでございます。それと一方で、残念ながら少子高齢化と、人口の減少というものも進んでるといったこともございまして、確かに一部年齢で定員についてそういった話も、先ほど議員がおっしゃったようなことも聞いておりますけれども、今現在保育所の定員については一定は整っているのではないかなというふうなことを考えております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

呼び込んで保育所に入れない人が出て来たときはまだ考えておられないのかなという、そういうふうに感じました。

それから10月14日の夕刊に大阪市内の運動会の様子が書いてありました。都心回帰でマンション建設が進み児童数が急増、狭い運動場に3,000人、自分の子どもの演技、競技のときに交代で見られる、講堂で中継、待機、工夫はされているものの何

だか寂しい気持ちになりました。光風台小学校にも1,000人の子どもが通っていたときは、恐らく運動場には3,000人ぐらいの人がいたんだなど。豊能町に来たら気持ち、気持ちです、ゆっくり子育てできますよと、あそこの学校、ここの学校へ行って叫びたいぐらいです。若い人を呼び込むのに何をされていますか。住宅展示場や不動産会社の利用なのですか。都心に行って豊能町をPRしてはいかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

PRの件につきましては、都心という話でいきますと、一つは大阪シティプラザホテルというところに豊能町の一角といたしますか、パンフレットを置かせていただくところがございまして、そちらでパンフレットを置き、また年に1回イベントがあるときには豊能町のPR、そういったことはさせていただいているというところでございます。それと住宅展示場、議員からもおっしゃっていただいたように、やはり家を探しておられるという方は住宅展示場に来られるということも非常に高いということもございまして、そちらにPR、積極的なPRはしておるところでございます。またその中でも、どこからでも豊能町の不動産の情報が見れるようにということで不動産業者の方とも連携をしながら、豊能町のホームページを通じてリンクを張って最新の不動産情報が見れるような工夫といったこともしているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

一般の人が豊能町のホームページを見て、私はちょっと考えられないんですね。私は、きょう何上げてくれてはるかなと思って楽しみに毎日見ていますけれど。それと、やはりこのマンション乱立、乱立と言ったらいいのかわかりませんが、ここの運動会の校門前へ行って豊能町をPRしたら一番いいんじゃないかなと思うんですね。新光風台でも家1,580万円で売ってるんです。もっと安いやつもあるとかって言われるんですけどね。やっぱり都会が窮屈で豊能町に住んでる吉川の人もいらっしやるじゃないですか。だからそういう人たちがもし豊能町がこんなにのびのびと子育てできますよって言ったら、もしかしたら検討されるかもしれないですよ。だから窮屈な都会にもう一度PRに行っていたきたいなと思います。これは私からお願いしておきます。

そして最後の質問です。ごみの減量化と有料化です。8月31日の全員協議会で家庭ごみの収集の有料化方針案が提示されました。時間も限られた中での質問、それが議員の全ての質問を受けたかのように9月の下旬に郵送で直したものが送られてきました。私はこのとき意見言えなかったんですがとてもその文書に不満を覚えました。そして10月にはパブリックコメントが実施されました。一般質問の通告締め切り日の前日にその回答が示され、私たち議員には考える余地、発言できる場所がこの議会中だけ。これでは可決していただくというプロセスには随分乱暴だと思います。この先に住民にお願いしなくてはならないのです。可決してから住民説明会、私には理解ができません。有料化をすればごみは一時的に減るとは思いますが、減量化への広報、周知徹底は十分なされましたか。最近環境特集号が出ていませんね。私は議会

で食糧廃油回収のときにピートモス、活性燐炭など町内では簡単に買えない材料がある。段ボールコンポストのデモンストレーションをやってくださいとお願いしていますし、内々にはそれを買いますよって言ってありました。結局はやっていただけなかった。過去の環境特集号に書かれていましたが、段ボールコンポストはどれぐらい普及していますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

御質問の段ボールコンポストでございますが、これにつきまして今どれぐらい普及しているかということについては把握しておりません。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では環境特集号はなぜ出さないんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

環境特集号でございますけれども、平成14年の7月から今直近では平成26年の9月、これまで全部で22回発行しております。当初は大体年に2回の発行から進めておりましたが、近年は年に1回の発行しておりますので、平成27年度はまだ出しておりませんが、今後出す予定をしておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今、ごみ有料化をしようとするこの大事な時期に、なぜ有料化をするのかというのを環境特集号でやっぱり発信しないといけ

ないと思うんです。みんながみんなパブリックコメントを出せる環境ではありませんし、だからあんたたちがいるんじゃないって言われる人もいますよ。議員がここで言うことなんです。環境特集号は議会で議決をされたらこうなりましたという報告で出すおつもりなんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

環境特集号でございますけれども、今現在考えておりますのは、今議会で家庭ごみの収集に当たり御提案をさせていただいたことを可決いただきましたら、住民の皆様にも周知する一つの方法として出していきたいというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

全然理解できないんですけども、何て言うたらいいんやろ。減量化をするために環境特集号を出すんじゃないんですか。もう一度伺います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

当然減量化を進めるためにも環境特集号を出しております。これまでも排出方法のPRをすとか資源ごみ、資源、紙類、古布類の排出方法が変わったときとか、PETボトル、容器包装プラの分別になったとき、あとは剪定くずを資源化するとき等、それぞれできる、今後こうしていきますよということが決まったときに出してきてPRをしてきたところでございますので、今後もそうしていきたいと考えております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

何ぼ聞いても理解できないんですけど、有料化しますというのは広報「とよの」でも書けるわけですから、お金も住民から負担するわけですから。

次の質問にいきます。ステーション方式のところは粗大ごみが有料化されたときに各戸回収となりました。今回車が入らないからそのままステーション方式とおっしゃいましたが、新光風台は道路が道幅が広いです。各戸回収になりますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ごみの回収のステーション方式と個別方式でございますけれども、これにつきましては今現在ステーション方式でやっておりますのが旧村地区と新光風台、各戸収集につきましてはその他の市街化区域ということでやっております。今回有料化を機に全てを各戸収集できるかどうかという検討はしてきました。その結果多額の費用と多額の人員、また車両等が余計にたくさん要するというような状況が見えてきましたので、今回有料化に伴って収集方式を変えるということはないでおこうというふうに考えておりますので、新光風台地区につきましても今までどおりお願いしたいと考えております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

公平と言いながら有料化での公平化はないのですか。そして山間部のところ、旧村と言われているところは割引をされたいと思うんです。新光風台はまだ希望ヶ丘

に次いで2番目に若いですが、5年10年先を考えるとやはり考えて行政進めていかなあかんと思うので、各戸回収にもしていただきたいですし、山間部で車が入るのが無理だというなら5円袋をまけてあげるとか、そういう施策はないんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

まだ有料化が決まってないんですけども、決まったといたしましても、今現在、提案しているとおりでありまして、地区によってその金額を変えるということは考えておりません。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

随分冷たい答弁だと思いました。採決に反映されるかと思います。

これで終わります。ありがとうございます。

○議長（岩城重義君）

以上で、新風会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午前10時30分とします。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて100分とします。

永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、3番・公明党、永谷幸弘の一般質問を

通告のとおりさせていただきます。

理事者側におかれましては、町民の暮らしの向上と安心・安全のまちづくりのための積極的な、また具体的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

本日私は4点について質問をさせていただきます。

まず通告書1点目の認知症高齢者の安全確保について質問をいたします。

厚労省によりますと、国内の認知症の高齢者は平成24年の時点で462万人、65歳以上の高齢者のうち15%に達すると推計されております。また、認知症の予備軍とされる軽度認知障害の高齢者は400万人にのぼると推計されまして、国内の認知症とその予備軍の高齢者を合わせて860万人余り、65歳以上の高齢者の4人に1人にのぼっております。大阪府におきましては、高齢者が平成24年の210万人から平成37年の246万人へと増加するのに比例しまして、認知症高齢者は平成24年の31万人から平成37年には47万人に増加すると見込まれております。我が豊能町におきましても平成27年推計値といたしまして高齢化率は38%とされておりまして、認知症高齢者が増加するのは目に見えております。認知症やその疑いがあり徘徊などで行方不明になったとして、2013年の1年間に警察に届けられた人の数は全国で述べ9,607人にのぼっております。その実態というのは、死亡したり、また行方不明のままだったりする人が合わせて550人を超えまして、このうち死亡が確認された人は351人と、その年末の時点でも行方不明のままの人も208人いたことが上がっておりまして、大阪は死者数、行方不明者数とも上位5本の指に入っております。高齢化が進むにつれて今後も認知症の高齢者はふえ続けると予測されて

おりまして、この認知症の行方不明者の問題はさらに深刻な問題になると見られております。

私は、6月議会の一般質問におきまして、認知症の人が徘徊などで行方不明にならないための対策と、介護家族に対する効果的な支援策といたしまして、現行のとよのたんぼぼメールの有効活用を提案してきました。理事者側からは、地域ネットワークの中で豊能町高齢者安心外出支援事業という総称でもって素案を作成し、その中に認知症行方不明者のSOSのネットワークなども含まれておりますと。その地域ネットワークのその中に有効活用としてのたんぼぼメールの進捗ですが、それを活用する中で問題を洗い直し、また洗い出し、平成28年4月の運用開始を目指し取り組んでいるという答弁をいただいております。そこで現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

進捗の状況でございますが、議員御指摘のとおり豊能町においても地域の住民の方々の見守りそして声かけの地域のネットワークの構築に向けて取り組んでおるところでございます。現在の進捗状況につきましては、本年6月に事業実施に向けて豊能警察署と協議をいたしました。豊能警察署管内の能勢町も同時に実施ができないかとの警察の意向が示されたものですから、本町といたしましては能勢町に対しても協力をお願いし、本年8月に豊能町、能勢町、豊能警察署と三者協議を行ったところでございます。豊能警察署から統一した要項、様式での実施が望ましいとまた意見が示されて、能勢町と協議を重ね本年11月、先

月でございますが、豊能町・能勢町認知症高齢者等SOSネットワーク事業実施要項案を取りまとめたところでございます。このネットワークの試験などを年度内に何とか行い、平成28年度の運用を目指しているところでございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

豊能警察、豊能町、能勢町が一体となつてのSOSのネットワークということで今お聞きしたんですけれども、もし徘徊者が出た場合、具体的な話になりますけども、まず御家族の方がこのネットワークを、4月以降云々ということなんですけれども、まず御家族の方はどこへ連絡をすればいいのか。わかればこの点についてお伺いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

現時点で私のほうは詳細をお答えするのがなかなか、詳細まではいかないかもしれませんが、これは一方で御心配の方の事前の登録、また登録されてない方には警察に連絡された時点で登録というふうな2本立てになっておりまして、登録されている方も登録されてない方も同時に警察のほうに行方不明の届けを出していただくというふうになっておりまして、その後ですけれども協力団体、今議員はたんぼぼメールというふうにおっしゃいましたが、一旦これは警察のほうに私どものほうも協議をしておりますもんですから、警察のほうでは、今どきはといいますか、全国の問題を受けて各全国の行方不明の方を、ボックスといいますか、そういうフォルダといいますか、それと一元化しておるようございまして、

そこに登録されていくと。私どものほうの町内の方は協力の団体として豊能警察署の生活安全課、それから豊能消防本部、豊中の消防本部、能勢町は豊中の消防本部でございます。それから両町の民生委員、児童委員。それから両町の社会福祉協議会、豊能町の地区福祉委員会、認知症のキャラバンメイト、介護保険サービスの事業所、そういうところ、それから行政、包括介護の支援センター、それらを大阪府の高齢介護室、そのようなところとネットワークを結んでそれでセンサーになっていただきますといいますか、調べることになってもらうというようなことでございます。雑駁な説明ですが以上でございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

私、現行のとよのたんぽぽメールというのを実際に有効活用ということで提案しておりますんですけども、一つは先ほど能勢町を含めての、豊能警察含めてのネットワークは聞きましたんですが、このたんぽぽメール、やはり実際あるものですからこれをやっぱり有効活用していくべきだと私思っておりますので、この点についてとよのたんぽぽメールを使っていくというこの点について今後の見通しですね。わかればお願いしたいんですが。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

これは議員御指摘のとおり2本立てのような形になります。一方で警察署を中心とした、また行政を中心としてSOSネットワークができるわけですが、議員御指摘のとよのたんぽぽメールの活用方法について

でございますが、このSOSネットワークの運用開始、試験的にやるのが3月ぐらいかなとめどを持っておるわけですが、それが稼働し、平成28年度稼働しましたら豊能警察署とも相談しながらこのたんぽぽメールの活用方法を検討してまいりたい、進めてまいりたい、検討言うたらまた怒られる、進めてまいりたいと考えておりますので、時間差はありますけれどもまずは一旦は今回はSOSネットワークの構築、その課題等また含めましてたんぽぽメールの活用というふうに進んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

具体的に平成28年度中という、そういう期間として捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私もそのようには進めたいと思っておりますが、まずはSOSネットワークを4月以降、平成28年度に本格稼働し、平成28年度に運用を目指しております。その運用の状況を見まして必ずやたんぽぽメールの活用方法も進めてまいります。ただ具体的にいや6月であるとか8月であるとかいうことについてはちょっと控えさせていただきます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

一日も早く運用開始できるように協議調整と進めていただきたいと思います。

次に、とよのたんぽぽメールを有効活用するためにやはり多くの町民の方に登録してもらわなきゃならないと思っております

ので、それは効果出ませんので。そこで先ほども管野議員からも質問ございましたけれども、とよのたんぽぽメールの現在の登録率と申しますか登録数と申しますか、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

たんぽぽメールの登録率ということでございますけど、率につきましては分母が、住民の方だけではなくて町外在住の方も登録なさっているのです、分母がちょっとわからないということで、率としての把握は不可能であるというところでございます。数でございますけども、これは先月11月末時点で3,720件の登録があるというような状況でございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

町のホームページを見ますと、とよのたんぽぽメールですね、これについてはみんなで守ろうみんなの安全というキャッチフレーズでしまして、豊能町が推進する安全で安心なまちづくりの一環としまして配信する情報とうたっております。その内容はまず子ども安全情報がございまして、子どもを不審者や犯罪、事件などから守るために緊急に対処する必要のある情報ですね。また次に防犯・防災その他緊急情報としてとよのたんぽぽメールが設立されております。町が推進する安全で安心なまちづくりの一環としまして、配信する情報とうたっているからには、やはり不特定多数の人に情報を伝達することが重要であるというふうに考えております。そのような観点からとよのたんぽぽメールの登録率を上げることはやはり喫緊の課題であると私は思っ

ておまして、町としてどのような施策を現在考えておられるのか、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

たんぽぽメールにつきましては、議員御指摘のとおり、教育委員会の児童関係につきましては教育委員会さんのほうが、また防犯についてならば私どものほうの防犯の担当が、総務担当であるならば防災関係を流していただいております。議員御質問の認知症高齢者というふうにかかりまして私どもは答えさせていただきませんが、宿題ではありますけれども、たんぽぽメールの活用が始まると申しますか、先が見えるようなときには、広報紙やホームページはもちろんでございますが、老人クラブ連合会であるとかと協働して登録の講習会を開くであるとか、老人福祉センターでの講習会を開いてみるとか、民生委員、児童委員さん、また社会福祉協議会との団体との協力して、この認知症の方々の対策についての協力をお願いし講習会を開くであるとか、そういうことも考えてみたいと私どものほうでは考えております。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

以上、いろいろなところでこの辺についてはしっかりと推進のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして通告書2点目の公園灯・街路灯のLED化について質問いたします。

政府は先月の26日に蛍光灯の省エネルギー制度に関する基準について厳格化することを決めました。消費電力が小さいLE

D照明への切りかえを促進しまして二酸化炭素排出量の削減につなげるもので、2016年度中に経産省の有識者会議で詳細を決めるとしております。なお公的設備施設のLED等高効率照明の導入につきましては平成24年7月31日閣議決定の日本再生戦略におきまして、グリーン成長戦略といたしまして2020年までに導入率100%達成の方針が現在示されております。私は9月議会の一般質問におきまして、夜道の防犯対策等、省エネや二酸化炭素の排出量削減を目的として公園灯・街路灯の照明について蛍光灯からLEDへの切りかえを提案しまして、公園灯についてはLED化を進める方向で考えていきたいという答弁をいただいておりますけれども、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

公園灯のLED化でございますけれども、進める必要、9月にも言いましたけど感じておまして、現在国の支援の動向把握に努めております。できるだけ町の負担が少なくなるように進めてまいりたいと考えております。また現状ではコンサルから見積もりを徴収をしておまして、その内容の精査を今現在行っているところでございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

続いて、街路灯につきましては、今後概算による試算を行った上で取りかえのメリットの有無を判断してまいりたいという答弁をいただいております、この点についてもその進捗状況についてお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

街路灯についての試算でございますが、これもコンサルから大ざっぱな経費が算出されております。これによりますと一定メリットがあるということになっておりますが、これにつきましても今後国の支援の動向を見ながら、何とかできればしていきたいなと考えておりますけれども、ちょっとその見積もり自体の精査自体がまだ現在できておりませんので、その状況をちゃんと精査してから考えていきたいと考えております。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

わかりました。町にとっても大変大きなメリットがあると思いますので、今後とも進めていっていただきたいと思います。

次に通告書3点目の、小中学校における防災教育の現状について質問いたします。

防災教育というのが究極的な命を守ることを学ぶことでありますけれども、そのためには災害発生の理屈を知ることとか、社会と地域の実態を知ること、備え方を学ぶこと、災害発生時の対処の仕方を学ぶこと、そしてそれを実践に移すことが必要となってきます。文科省では学校における防災教育の狙いを、一つ目は、災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、現況に応じて的確な判断のもとにみずからの安全を確保するための行動ができるようにすると。二つ目は、災害発生時及び事後に、進んでほかの人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにすると。三つ目は、自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるよ

うにするとしております。東日本大震災発生時に釜石市の小中学生は地域に伝わる教えを守り、津波に対して全員が奇跡的に避難することができました。NHK等で報道されました釜石の奇跡ということです。その釜石市は2006年から5年間、同市の防災教育に携わってきた群馬大学大学院の片田教授の指導のもとに徹底した防災教育を行ってきました。片田教授が教えてきたことは3点ございました。一つ目は、想定を信じるなど。自然のふるまいを固定的に考えてはいけない。二つ目は、ベストを尽くせ。その状況下において最後までベストを尽くしなさいと。3点目は率先避難者たれと。君が逃げればみんなが逃げる。率先して逃げる人が多い人の命を救うことになるというふうに語られておりました。日ごろから繰り返したき込まれた子どもたちは、実際の災害のときに中学生を先頭に、またその姿を見た全ての人々が自分たちの力でどこまでも上へ上へと駆け上がり、小さい子どもとお年寄りの手をとって一緒に全員避難することができ、多くの命が救われました。家庭と地域、そして学校での防災教育の重要性を改めて実感いたします。このように災害時には異なる年齢間の、しかも日ごろからのかかわりが児童・生徒の潜在的な力を引き出すことができるのではないのでしょうか。現在、平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災、近年では南海トラフ地震、さらには首都直下地震への危惧などを契機に、防災教育の必要性がより一層認識されるようになってまいりました。防災教育、防災訓練の第一歩を踏み出したり、効果的な教育訓練を行うためには、先進的な事例とか、それを学んで活用することが必要であると考えております。事例は決して多くないものの、全国の学校では先進的な取り組みがさ

れておまして、それらを知って、自分の学校の実情を踏まえて、多少のアレンジをすることで、授業で、部活動で、まち訓練で、地域とのつながりの中で防災教育を実践することができるのではないのでしょうか。教育現場では、多発する災害等異常気象に対する備えとか、行動の方向性を定めさせるには着実な防災教育が必要でありまして、そしてその子どもたちは10年後そして20年後の地域防災の担い手になってもらわなくてはなりません。学校における防災教育の期待度、要求度は今後さらに高まると考えておりますけれども、ここで小中学校における防災教育の現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

御回答します。

現状としましてやはり防災教育という知識理解の部分と避難訓練等をするという実際のその行動、教科以外のところするという学習が学校では行われております。実際には一つの例としましては中学校では1年生の総合的な学習の時間の中で神戸の人と未来防災記念館でありますとか淡路島にあります北淡町ですかね、震災記念公園等に学習にまいりまして、その学習したことを壁新聞にまとめてみんなで交流するなどというようなことを中学校なんかでは実際に行っております。それ以外にも道徳の中でも、特に小学校なんかよくあるんですが、震災を体験された子どもの作文でありますとかそういうものをもとに生命の尊重でありますとか奉仕の精神とか、それから今議員の言われてる社会活動への奉仕ですよね、というような部分についての考えさせるような授業を行ったりもしております。ほかに

は理科、社会、技術などでは地層の学習でありますとか地震の起こり方でありますとか、そういうようなことは学習指導要領の中にのっとって実施しております。

最後に課題なんですけども、課題としましては先ほど議員の御質問の中にもありましたが、やはりその想定というのが東北なんかでも超えていた、想定を超えた震災であったというところがありまして、さまざまな想定を今後も学校は考えて取り組んでいかなければいけないと、従来どおりの避難訓練であってはならない、いろいろなことを想定しながらやっていかなければならないというところが一つ大きな課題かなと思っております。そのために今教育委員会としてやっておりますのは、府の教育委員会、また国も防災教育がとても大事と思っております、防災教育アドバイザーの派遣事業でありますとか防災教育の研修などを積極的に実施していただいております。それに豊能町としては教員を、担当をしっかり参加させて学校の防災教育の見直し、それから課題の発見につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

学校の設置者ですね。児童生徒の安全を確保するために災害によって生ずる危険を防止することができるように管理運営体制の整備、充実を図ることとされておりました、東日本大震災においては想定、先ほどお話ございましたけども想定を上回る津波等の被害により多くの児童生徒、教員が犠牲になった現状を踏まえますと、学校における防災教育の一層の充実、防災管理の徹底は喫緊の課題と思っております。そしてそのためには教員に対して防災、減災に対

するしっかりとした意識を持たせること、さらに自然災害に対する十分な知識や技術の習得を図ることは子どもの命を預かる学校及び教育委員会の使命として極めて重要なことであると考えております。

本年、高橋議員と私は2日間にわたりまして防災士研修センターの講座を受講しまして、防災士の資格を取得いたしました。私はその研修内容の充実さ、新鮮さに大変驚かされております。防災、減災に対する多くの知識、技術を学ばさせていただくとともに意識の持ち方が大きく変わっております。この講座はぜひ学校の教員、教職員の皆さん方にも受講していただきたいと、このことを強く感じた次第でございます。そこで現在防災教育の推進を図る現場の担当教員の配置、また教育委員会に防災教育の担当職員の配置あるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

御回答します。

各学校では学校長のほうが教員の中に安全教育という観点の中で担当者を指名しております。その指名された者がそれぞれいろいろなところへ研修を行って校内での計画の立案でありますとか避難訓練の実施なんかを行っております。教育委員会のほうの中におきましても指導主事のほうが防災教育担当ということで任務を受けておりました、府の教育委員会との連携等を担当しております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

わかりました。

次に現場の先生ですけども、実際に子どもたちに、先ほども話ございましたが、いろいろな教材があるんですけども、防災教育についての教材ですね。どのような教材を使っておられるのか、ちょっと再度よろしくをお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

防災教育の資料というのはやはり今どんどんつくられているというのが現状でございます。教科書等にはございませんのでいろいろなところの関係部局が、というか部局だけではないですね。いろいろなところがそういう資料をつくっておきまして、そういうものを活用させていただきます。例を申し上げますと、まず文部科学省が出してありますのは学校防災のための参考資料、「生きる力」をはぐくむ防災教育の展開という実践の例を出しておりましたり、もう一つはこれも同じ文部科学省なんですけど「災害から命を守るために 防災教育教材」という冊子なんかをつくっております。大阪府教育委員会におきましても「学校における防災教育の手引き」という冊子をつくっておりましたり、これはちょっと教育委員会ではないですが、日本赤十字社なんかは「まもるいのち ひろめるぼうさい」という冊子なんかをつくっております。そういうものを教育委員会がいただきますので各学校に配布して活用していただいているところです。

次年度なんですけど、今、内閣官房国土強靭化推進室いうところがございまして、そこが学習教材、「防災まちづくり・くづくり」という学習教材を今作成しているようで、来年度配布されてくる予定になっております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

次にジュニア防災検定ということなんですけども、これは岩手県釜石市の子どもたち約3,000人が想定にとらわれない思考法で東日本大震災の巨大津波をぶじに逃げ切って地元の防災教育が注目されたことがきっかけとなりまして、防災検定協会が内閣府の後援で行っております。第1回目は昨年12月に実施されました。その内容につきまして紹介いたしますと、例えば初級の問題では本、タオル、びん、プラスチックなど、どんな順番で入れたら棚は倒れにくいかと質問し、答えの理由も説明させると。この狙いというのは自宅の家具に目を向けてもらうことにあります。またただの筆記試験だけではなく、試験日の前後に家族や友達と防災について話し合ったり、地域の防災マップをつくったりする宿題を課すのも特徴となっております。このレポートや防災マップを提出して合格とするという、そういう検定となっております。このジュニア防災検定を受検することによりまして子ども自身が防災や減災について自ら考えて判断する能力を身につけるような実効性の高い防災知識が身につくと。また子どもたちが家庭で防災のことを話題にすることによりまして親たちの防災意識の向上にもつながると思います。特に中学生におきましては高齢化が進む社会の中であって、助けられる側ではなく助ける側の人材として活躍が期待されるころというように考えます。ちなみに費用は1人2,000円から3,000円ほどするんですけども、このような検定を学校で周知するなどして今後の実効的な防災教育の一助としていく

ためにもジュニア防災検定を新たな取り組みとして導入してはどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

現在、このジュニアリーダー防災検定については導入の検討はしていないのですが、やはりこの、教えていただいているいろいろと資料を見てみますと、子どもにとってはとても有益かなと、またこういうことを教員がまた身につけるのもいいのかなと思いますので、教育委員会としてはなかなか導入は予算かかる面がありまして今後のということになるんですけども、周知には努めてまいりたいなど。先日校長会がありましたので、その場ではこういう制度がありますよということは学校長には周知は、初めてなんですけどもさせていただきました。

以上です。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

やっぱり子ども自身が防災とか減災についてみずから考えると、また判断する能力を身につけるようにするために大切なことで当然あるんです。この一つの方法として今紹介させていただきましたけれども、今後こういうのは喫緊に身につまされることが出てくるかもしれませんので、そういう点では一つしっかり教育委員会につきましても前向きな方向で考えていただきたいと思います。

続きまして通告書4点目の町のホームページに認知症簡易チェックシステムの導入をとということについて質問いたします。

認知症というのは早期発見、早期支援が重要な鍵になることは言うまでもありませ

ん。先ほども述べましたけれども、大阪府の認知症高齢者は平成24年の31万人から平成37年には47万人に増加すると見込まれておりまして、認知症かどうかを判断するのは専門医でも難しいとされていますけれども、その疑いがある場合はできるだけ早く医療機関の診察を受けて、早期発見、早期治療へつなげることで進行を食いとめることができます。そこで最近では調べますと全国で40を超える自治体が公式ホームページ上で認知症簡易チェックシステムのサービスを提供を始めております。大阪では最近寝屋川市も導入いたしました。このシステムには自分で診断する「わたしも認知症？」と、家族、介護者などが診断する「これって認知症？」の2種類がございます。自分診断では10問の間診に答えるだけで自分の状態をチェックできまして、家族、介護者向けは20問の間診に答えるだけで身近な人の状態をチェックできます。携帯電話とかスマートフォン、パソコンからアクセスできまして、利用料は無料で通信料は自己負担となっております。また個人情報への入力は一切不要となっております。この事業は民間企業が開発したシステムを導入しましてサービスを提供しております。なおこのシステムの判定は医学的判断をするものではないので、結果の表示画面には地域包括支援センターをはじめ認知症疾患医療センターなどの相談先を紹介しております。私は気軽に簡易チェックができて認知症の早期発見により相談窓口につなげることができます。治療で進行をおくらすこともできます。また認知症への予備知識を周知するなど町民への認知症の啓発にもつながることから、認知症への正しい認識や理解を深めていくためにも大変有効なツールであると考えます。そこで本町においても早急にこのシステムを導入すべきである

と思いますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおりなのですが、豊能町においても認知症の取り組みは大切と考えておきまして、御指摘の認知症の、チェックシートという呼び方でよろしいかと思いますが、私どものほうとしてはシステムというと何か大変な大きな何か電算機がいるような感じがいたしますので、私どもの言葉としてはチェックシートという言い方にさせていただきますが、認知症チェックシートについては既にホームページで掲載している市町村では、認知症の早期発見というよりはむしろ認知症への啓発的な目的で掲載している場合もございます。本シートはあくまでもおおよその目安であって医学的診断にかわるものではないこと、体調により影響もあり得ること。気になる場合の相談先といったことを十分明記した上で掲載されておりまして、豊能町でもこうした点を踏まえてホームページへの掲載することや地域包括支援センターなどの窓口にも置くことも考えてまいります。一方で、進める際に医師会の協力や物忘れ外来の専門家医が町内にいないことから、そういう方とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（岩城重義君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

大変前向きな回答をいただきました。私自身もこれはとっても重要なことだと思いますので、これからはしっかりと前のほうを向いて進めていただきたいと思います。

大分時間早く終わりましたが、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩城重義君）

次に、高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

6番・公明党の高橋であります。

議長から質問の許可を得ましたので、時間が許せば通告全てやりたいと思いますが、懇切丁寧な回答をよろしくお願いをいたします。

空き家についてであります。今年の10月に内閣府が全国の成人男女3,000名を対象に、住生活に関する世論調査というのを行っています。その結果を見てみますと半数以上の、1,736名ですから約半数以上ですね、人が回答しております。その結果を見てみると、自宅周辺には空き家がありますという質問に対して半数以上の方がありますよというふうに答えております。空き家は放置していると倒壊の危険があるほかに治安の悪化にもつながりかねず、全国で問題となっております。豊能町にもじきに来るのではないかとというふうに危惧しておりますが、調査では老朽化などでこれ以上利用できない家屋が多いと答えた人というのが14.6%、かなりいます。そのまま利用できる家屋が多いと答えたのはわずか9%であったと調査の報告でありました。豊能町についてはまだまだ利用できる家が多いのではないかとというふうに思います。まだ助かる余地があると思っております。こういったことを踏まえて今から質問をいたします。

まず第1点目、この問題については私は議員になってからずっと解決に向けて質問なり提案をしてきた事項ですが、空き家の適正な管理に関する事項と、少しでも住民

をふやすための方策としての広く他市町村の方たちに豊能町に来ていただきたいというための広報をする空き家バンク制度というのについてももう一度質問をさせていただきます。

まず空き家の適正管理についてですが、空き家というのは、先ほど言いましたけれども、放置され老朽化が進むほど売却するには安くなってしまふことや、除去するにしてもコストがかかるために、長年放置されて所有者が不明になってその探索には手間がかかってしまうというのが普通ではないかというふうに思っております。豊能町でも一部あるところも思っております。空き家対策において問題が深刻化する前に早期対応をすることと、何よりも空き家問題を発生させない何らかの予防策が必要であろうということになります。今まで何度も提案してきましたけれども、検討します、検討しますと1点張りて前に進んでいなかったのですが、これまでの、というのがこれまでの現状ではなかったかというふうに思っております。空き家の適正な管理条例の制定について今回も確認をさせていただきますが、空き家は所有者だけの問題ではなくて、まちづくりをしていく上において重要な課題ですと今まで申し上げておきました。まず空き家の適正な管理条例について、制定していくことに対して考えがまとまったのかどうかお聞かせを願いたいと思います。よろしくお願いをします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今、条例の制定はどこまでかということですが、今現在も条例のところまではまだちょっと進んでおりません。現在この間今までやってきましたことは、関係

各課によりいろいろなお問い合わせがございますので、その内容によりどの課が対応していこうかというような課の分担を決めてまいりました。また共通のデータベース化をしていきたいと思いますということをしております。それから所有者の方へ管理の適正管理をしていただくための周知、それと依頼をしていくというようなことについてこの間ずっと進めてきたところでございます。その結果、空き家対策の推進に関する特別措置法の趣旨である空き家等の所有管理者に対し適切な管理をしていただくための報告、苦情の受付調査を行い、統一の様式によるデータを共有してきた。または管理者への適正管理を促すための指導を現在行っておりまして、今現在この間17件通知を行いまして、今その対応については半分ぐらいの方が一応対応していただいて、残りの方についてはまだちょっと確認はできておりませんが、今後も適正管理に努めていただきたいと思いますと考えております。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

やはり住民に対しての説明いっぱいやってるということなんですけれども、町としての取り組みとしてはやっぱりこの適正な管理条例、後でも関係してきますが、この条例というのは非常に重要であろうと思っておりますので、どうか取り組みをよろしくお願いをしておきます。あとまたデータベース化してありますから、データベースに関係することもありますので、後でもう一度質問をします。しっかりと取り組んでいただきたい。

次に特定空き家についてであります、9月の時点での返答では特定空き家については建設課で対応しますという、たしか返

答だったと思うんですね。少し今まで適正でないところがあったのでということで今後、先ほど言いましたけど、部長からお聞きしたらお答えありましたが、データベース化などで進めていきますという答えでしたが、もう一度、どこまで進んでおるのか、検討してありましたけども、ちょっと内容的に、もし具体的に示すのであればどこまで進んでおるのかをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

空き家対策どこまで進んでいるかということで、先ほどの答弁と一応かぶるかと思うんですけども、現在統一の様式をつくりまして、その様式で空き家の所有者に対して適正管理をしていただくというようなことは当然しておりますし、パトロール等を実施をしまして、不適切な管理の空き家等についてはその指導をしてきたということでございまして、その結果、今町内の市街化調整区域以外、市街化調整区域の中になりますけれども、については今のところ特定空き家としての認定をするような物件はないということでございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

特定空き家、ないというふうにおっしゃいますけど、また後でまた関連する事項を質問しますが、私が見てある限りでは国が示す範囲に若干該当する物件があるというふうに思っております。これもデータベース化についてですけども、総務省が自治行政局地域振興室所管の地方公共団体の空き家対策に対する地方財政措置というのがあります。地方公共団体による空き家等に関

するデータベースの整備、空き家相談窓口の設置、空き家等対策計画に基づき取り組む空き家の活用、除去、空き家対策について、特別交付税措置による支援するという予定がされております。これには条件があって、先ほど部長が設定しないと言いましたけれども、空き家に関する管理条例等があることが条件ですというふうにありました。以前から提案している条例をつくっておくと非常に役に立つ交付税措置なんですね。このような交付金が使えるために、空き家の適正な管理条例を今まで何かあるたびにつくってくださいというふうに言っておったんですが、今さらというふうに思っています。この総務省が交付金を設けようとしているこの法案について町部局は掌握しているのか、これを使っていく計画はあるのかというところを2点、御回答願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

先ほども答弁いたしましたように、現在その特定空き家に該当するものはないというふうに町は考えておりまして、まだ現在そのようなものを活用していくところまではいっていないというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今の分については特定空き家じゃなくって、空き家の管理のデータベース化するためにはこういう条例が必要なんですよと、こういう条例に基づいて各自自治体がデータベース化するための、いろいろとありますよね。住民使ったり、町が動いたり、コンサル呼んだり、こういうときのための交付

金が使えるような制度が新しくつくりますと言ったんです。これをつくった、つくって利用するためにはそれぞれの自治体が空き家対策に対する条例があるかないかの条件つきなんです。そこんとこ、そういう条例が、もうすぐ補正予算で決まれば出てきますから、もうそうなったら町は使えることがないんですよ、この交付金が。もったいない話なんですよ。だからデータベース化、先にするというふうにおっしゃって、今、進めておると思うんですが、このデータベース化するためには、この、さっき言ったように、空き家等対策計画に基づき取り組む空き家の活用、除去についての特別交付措置というのが出てくるんです。もうすぐこれは政府として発表あるわけですから、そういうところをとるためにも、先ほどの各住民さんに通知している文書、何かありましたよね。それをうまく活用すればできるかもしれません。こういうことで自治体が行いますよというところがあるので、住民に対しての周知徹底してるというようなことをおっしゃいましたので、町としてはこの条例はないけれどもこういう案でやってますよというふうを活用すれば、このデータベース化するための交付金をとれるかもしれません。だから計画をしっかりとつくって府に上げて、とにかく府に上げていただけるような計画をつくっていただきたいと思うんですが、どうでしょう、検討していただくかどうか、もう一回御返答をお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

データベース化ですけれども、現在もう実は町のほうで今までしてきた、7月以降、1件1件についてのデータをデータベース

化しまして、関係各課で共有をしているところがございます。このつくってる内容がそのような対象になるのかどうか、その辺につきましては一度府のほうに相談をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ぜひとも前向きに、いい活用例がありますので、ぜひ使っていただくように計画をしていただきたいと思います。補助金でないのですね、これはしっかりと計画をつくらなきゃだめですので、よろしく頼みます。

今、町内に非常に町が衰退をしていくのではないかという危惧をされている、実際に活動されている団体がおられます。その方たちも独自に、空き家を何とか少なくして、定住していただく方たちを町内に呼び込もうという運動をされておるNPO法人がいます。その方たちとこの前懇談を持ったんですけども、私たちも町が寂れていくことには黙って見ておれませんか、だから活動していますというふうにおっしゃってました。まさに私が以前提案をしていた役場応援団の方たちだと思っています。でもその方たちには調査したり権限はなかなかないと、統一的な見解ありませんし、ないということで、先ほどマニュアルをつくったというふうにおっしゃいました。そういうことも踏まえて、例えば特定空き家にしても国が示したことというのについてはなかなか地域住民の方はわかりづらいという状態ではないかというふうに思っています。調査するにしても判断基準というのが、しっかりとした判断基準というのが要ります。密集住宅地と隣接しての距離があるところではそれぞれ判断基準というのも違ってくるものだというふうに思っています。

調査して報告を各住民から上げてもらうためには、マニュアルつくってマニュアルを配布してあげることが大事じゃないかというふうに思っています。このつくってたマニュアルを、もし手を挙げる方おれば差し上げるというような方向あるのかどうか、ここのとこだけ御返答願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今、議員のおっしゃっているマニュアルにつきましては特措法に基づくもの的一部分だと思うんです。先ほど私、答弁しましたのは、町内部でそういう空き家の適正管理をどのようにしてやっていただくかということのものでございまして、今御質問にいただいておりますマニュアルにつきましては、現在大阪府のほうから大阪府域における空き家等対策に関する市町村への助言案、それから大阪府版国特定空き家等ガイドライン運用マニュアル案というのがこの11月30日にやっと示されたところございまして、これを参考にしながら今後検討を進めていきたいと考えております。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

マニュアルづくり、マニュアルについては国が示したのはもう7月に示してあって、大阪府も9月にはもう案が出てたはずなんです。この前9月議会のときに私ちょっと言いました、大阪も出ますよということと言わせてもらったんですが、来たのが今回11月ですか。ちょっと遅い。そうするとやはり、委員会でこういう話があったら一回調べてみるかっていうことで調べて見てもらってもよかったのではないかなと思います。これがやっぱり行政としての先

手先手を打っていくいい働きじゃないかと思しますので、極力よろしく願います。

それと大阪府下のこの特定空き家対策の判断基準と、豊能町で行うところの判断基準というのはかなり違ってくるんですね。密集住宅地でも古い、今にも壊れそうな家って結構いっぱいあります。取り壊したほうがいいというのいっぱいありますし、そうでない豊能町についてはまだまだ40年、四十四、五年、50年前の、50年しかたっていないような家屋がいっぱいありますので、そこまでまだいってないと思いますから、それに近いものを調査して、特定空き家にならないための方策としてもやっぱり共有しますといたしますか、そういうことも大事だと思いますので、そういうマニュアル、判断基準というのがもしできれば、こういったNPOやっておられる方たちにも配布して、役場応援団としての応援、こういうことありますよということは情報を上げてもらうような活動も大事じゃないかというふうに思っていますので、一つ前向きに検討していただきたいと思っています。この件についてはこれで終わりますが、後でも申し上げますけども、人口をふやすということは大変困難であろうというふうに思っています。もうどこの自治体でも人口をふやすというのは、もう減ばっかりですから、ふやしていくのは非常に難しい。しかし若い世代の人口を減らさないための施策というのは思い切ってやっていかないと、近い将来大変なことになってしまうのではないかというふうに危惧はしております。ということでよろしく願います。空家バンクについてですね。5年前になりますけれども、売り手の方たちのチラシの配布は町内のみ各戸配布にとどまっていますよと、売り手の希望がなければ町外には配布しませんよ、配布しても1回のみです

よ、というふうに業者が言っておられました。空き家バンクに行政が関与していることを知れば安心感を住民に提供することができるわけですね。この今空き家バンクについては古民家だけというような形で本当に残念なんです、豊能町内に持ち家の方が手放してもいいですよとされている家の状況を、宅建業者の方たちと協働で空き家バンクを有効に活用すべきだと思ってます。私、空き家バンクつくるときにこうやって地域の宅建業界と手を組んでやってくださいというふうをお願いしたはずなんです、もうやらないで独自で古民家だけということになってしまった、残念なんです。まちづくりをするためには、やはりこういった空き家バンクについても幅広いことで制定してもらったほうがよかったのではないかとこのように思っています。今の現状、また将来を見据えたときに、このとき、もう以前になりますけども、なぜ宅建協会と情報を共有しながら空き家バンクをつくらなかったのかということなんです、それ理由があれば教えていただきたいと思いません。よろしくお願ひします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今の御質問は民間の業者と協働でというようなことでございます。今実際、先ほど議員おっしゃいましたけどもNPOの団体でございますが、民間の団体として空き家バンク等に取り組んでおられるという団体もおられますので、当初はおっしゃったとおりの古民家といいますか、市街化調整区域での空き家バンクでスタートしたわけでございますけども、今後につきましては町全域に広めていくべきというような考え方は今は持っております。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

そうですね。これからもどんどんと広がっていかないと人間がなかなか来ない状況になります。

豊能町は教育のまちとのうたい文句となっております、今までも、どなたから聞いたかわかりませんが、他市町から豊能町に住みたいと、住宅が情報ありませんかということで、何か教えてもらう手段がありませんかという問い合わせが、先に言ったNPO法人の豊能町の空き家をなくしたいと活用しておられる方に6件ほど問い合わせがあるそうです。多分、豊能町に住んでおられた友人から聞いたと思うんですが、そういったことを尋ねてこられるというふうにおっしゃってます。私も豊能町に、ここに住居を決めたのは妻の友人が今の近くに住んでおって、物件があるから見に来るとかいう情報をいただきまして、そしてその情報ももらって、今の光風台の物件を見て移住を決めたというのが私の現状であります、もちろん戸籍も豊能町に移しました。もうこの、根っからのこの住民であります。先ほどから言ってるように、物件の情報というのは他市町には入っていないんですね。そこでもう一回聞きますけども、この豊能町に住みたいというような希望者がいることを何人ぐらい把握してるかどうか、町自身はですね、そういうことをちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど申し上げたとおり、現在の町の空き家バンクは市街化調整区域に限定してお

りますので、その部分しか把握はできておりませんが、古民家を求めておられる方は現在8名、御登録でございます。それまで登録する物件のほうがなかったので成立したものはなかったんですけども、今年度に入りまして1件、古民家の登録がございまして成立をしたというような実績はございます。市街化調整区域以外の市街化区域でのそういうニーズでございますけども、これは先ほど申し上げたNPOの団体がセミナー等を開かれておりまして、そこにおいては物件の希望があるというような情報は聞き及んでおるところでございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ということはNPOの、今、活用されている方たちの情報共有というのはどうでしょうか。やっておられるかどうかですね。町を何とかして応援してやろうという、このNPO立ち上げ、やっておるんですけども、このNPOは、法人は1組なのか2組あるのか3組あるのか、そういうことを掌握されてますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町のほうで現在そういう交流といえますか情報の交換をしておりますNPOの方は1団体のみでございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

そうですね。今度もう一回徹底しておきたいと思うんですが、今言ったこの交流、1件のみということでありましてけれども、この方たちと連携をして、やはり行政がやろうとしてることに対するの応援をしても

らうということが非常に大事じゃないかというふうに思うんですね。特定空き家にならないための維持管理とか、また住宅を提供して空き家をなくして、少しでも生産年齢と言われる方たちに来てもらう、このような取り組みができないものかというふうに思っておりますが、町として今後この方たちとの取り組みをどのようにしていこうというふうに思っておられるのか、そのところだけ御返答願いたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町としましては人口が減少している中で全町域にこのような取り組み、まちづくりの面からも進めていくべきであろうというふうに考えておりまして、今はまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定中でございますけども、その中で空き家バンクという、流通のみならずセミナーでありますとか管理でございますとかそういうものも含めた総合的な取り組みを官民共同でといいますか、町だけではなくてそういうNPOの方々とともにやってまいりたいというふうに考えておりまして、総合戦略に盛り込んでまいりたいというふうに思っております。

また、そういう盛り込んだ後でございますけども、盛り込んだ後につきましては当然のことながら国の交付金を活用いたしましてその事業に充てていきたいというような考えであります。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今いい御返答、お答えをお聞きをいたしました。空き家の有効活用についてはやっぱり行政としては非常に、行政だけでは非常に難しいというふうに思っておりますけど

も、さっき言ったこの平成27年度の第2回の豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会というのをこの前説明は受けましたけれども、やっぱり絵そらごとにならないようにしなきゃいかんというふうに思っています。まず第一歩が思い切って踏み出していくことが重要じゃないかというふうに思っています。やったはいいいけれども長続きできなかつたというのでは済まされないということになります。行政が必要な役割を担っていくことも重要ではありますが、財源とか職員が限られていることから空き家の有効活用の持続性を確保していくには地域の、やはり今手を組んでとおっしゃいました、担い手つまり役場応援団があればいいというふうに思っております。地域と行政が連携して取り組んでいくと、何も空き家の有効活用だけではないですよということですね。こういった空き家対策において対応が、対策は行政が立てていく、対応・対策は行政でやっていくと、そしてその有効活用策というのは、有効に使っていくというのは地域の担い手の方たちが中心となってやっていただくというようなことが大事になってくるんじゃないかというふうに思っています。知識やノウハウ、地域に根づいていることなどが必要だと思っております。だからその方たちがやはりさっき言ったNPO法人の方だろうというふうに思ってます。今まさに活動しているNPO法人の方たちとしっかりと手を携えてやっていただきたい。何とかこの活用方法を、空き家の活用方法というものを考えていっていただきたいと思っています。この前のまち・ひと・しごとの中でも若干、補足のA3の紙の中でもありましたけれども、町として何かいい活用方法がありますよというのがあれば、具体的に何を考えておられるのかというところだけ1点だけお聞かせ

をお願いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

空き家の活用でございますけども、町が行政という立場で直接その個人の所有物であります空き家を活用するということは、これは難しいのかなというふうに思いますけども、民間において有効活用していただくということで町が誘導していくということは可能であろうなというふうに思っております。例えば賃貸住宅にさせていただくこととございますとか、空き家の流通のそういう体制の構築を先ほども言いましたけどもNPOをはじめ民間にさせていただくというようなことも考えられますし、また箕面森町には履正社専門学校もまいるということが決まっておりますので、そうするとまた学生さんたちも豊能町にお住まいいただけるという可能性があるのも、そういう学生さん向けのシェアハウスを民間のそういう業者に働きかけていくというようなことは可能であろうというふうに思っておりますので、例えばそういうことについて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

絵そらごとにならないようにしっかりと性根を据えて取り組んでいただきたいというふうに思ってますのでよろしく願いをしておきます。民間の活用が本当大事になってまいりますので、その点も含めてよろしく願いをしておきます。

先日、北部議長会の講習会で講師から非常に大事な講演を承りました。まちづくりで重要なのがどれくらい未来が読めている

かと、まちの将来を見通し、今から打つべき手を考え取り組むか、このような先取り感覚が必要ですよというふうに講演をいただきました。豊能町を分析してみると人口増は難しいかもしれませんが、減らすことは防げるというふうにおっしゃってました、その講師がですね。まち・ひと・しごと創生総合戦略の分析していましたけれど、まさにそのとおりだというふうに思っています。しっかりとこの点は行政として考えていただきたい。性根を据えてやっていただきたい。

町内の15歳から29歳までの、中学卒業生から就職をして結婚適齢期と言われる世代を見てみますと、平成22年の国勢調査ではこの15歳から29歳が3,727人の数の方がいらっしゃいました。ことしの国勢調査では2,663人で、何と1,064名減少しています。反対に65歳以上の方たちを見てみますと、1,643人、逆に多くふえているという状況なんですね。この状態を行政はどう見ていくかですね。多分高校生になると、通学を考えると便利なところに引っ越しをしていく、卒業しても返ってこない、なぜか、そこを考えて手を打っていくのが、なぜなんだろうかというところで行政が手を打っていかないかんというのがやっぱり行政の仕事だと思うんですね。帰ってきても足がない、やっぱり考えざるを得ない、考えていかなきゃいけないんじゃないかというところが各家庭にあります。いざ帰ってくる子どもたちも車を買うにもかなり負担がかかってしまう。そういった理由もあってお母さんが車を持っている、お父さんも車持っている、2台ある。そして子どもが帰ってきて3台目になるというところにはかなり負担がかかるということもあって、学校を卒業したら出て行ってしまう、高校を卒業したらもう出て行って

しまうというのが現状ではないかと思うんですね。そういった理由のある家庭には3台目の車の購入費用、軽四に限ってですよ。軽四に限って補助はないものかと、ある程度補助してあげる、これも一つの転出を防ぐ手段だというふうに思っております。思い切った施策をとる必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。こういった、予算はかかります。今すぐは難しいかもしれませんが、対策というかこの施策を打つか打たないかというところ、急に私、言うたもんですからどうか、すぐ返答難しいかもしれませんが、検討していただきたいというふうに希望があるんですがいかがでしょうか。これ予算化しなきゃいけない話ですけども、いずれそうなる、やはり人口を減らさないための施策の一つとして対策は考えていかないかんじゃないかと思しますのでこの点お考えあるかないか、なかなか、これ町長じゃないと難しいと思いますが御返答願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさにおっしゃっていただいたように、若年層の転出というのはなかなか町にとっては考えなければいけないと。そんなこともありまして、高校生については先ほど申されたような、高校から通学のために出られるという方もいられるということもありまして、一つは高校卒業までの子ども医療費助成、そういったこともさせていただいたといったところでございます。

議員がおっしゃっているように、まさに防ぐ施策というのはこれはやっぱり考えていかなあかんということは十分認識しているところでございます。今いいアイデアと

いうことはいただいたところでございますけれども、一つは車につきましてはなかなか3台、4台ととめるスペースですか、新興住宅地でいきますとなかなかないということもあつたりとか、あとは若年層の免許の取得率が下がっている、車離れみたいなことも若干あるのではないかなというふうに認識しておりまして、今アイデアとしていただいたところでございますけれども、今のところはちょっと、今は考えていないというところでございます、また今後また何かいいようなアイデア等いただきましたら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

医療費は医療費で別として、車は駐車場ないとおっしゃいますが、空き地がいっぱいありますから、近くには有料、若干安い駐車場になっている土地もいっぱいございます。これから空き家ができてきて撤去しなきゃいけないところ出てきた、そういうところにも駐車場として使えるということありますので、何もそういうことは理由にはならないと思いますので、軽であれば町税、お金入ってきますから、その点も考えると余りマイナスではないかというふうに思いますので、検討に値する題材だと思っておりますので、よろしくこの点はお願いをしておきます。

次に移ります。管野議員からもいろいろと質問がありました。ダブるところもあるかもしれませんが、よろしく御返答願います。

地域防災力の強化について、防災士としての観点からも含めて質問をさせていただきますが、平成26年度に制定をした地域防災計画の第1章に防災体制の整備という

のがあります。何をもって防災体制の整備と言っておられるのか、そこところをお聞かせ願いたいと思います。広い範囲になりますが、何をもってこの地域防災計画の中の防災体制の整備とするのかということだけ御返答願いたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災体制につきましては、物的な面、人的な面、それぞれあろうかというふうに思いますけれども、それぞれについてまずは体制を整備していくと。人的な面につきましては職員はもちろんのことでございますけれども住民の方も含めて人的にそういう体制が構築できるというようなことを整備していくべきであろうというふうに思っております。また物的な面で申しますと、例えば備蓄品でございますとか情報伝達でございますとかいろいろな面についてそういう機器等物品の整備、これらを両面でしていくべきであろうということを考えておるものでございます。それを含めて防災体制の整備であろうというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今、防災体制の中で人的、情報伝達という話がありまして、この情報伝達というのはやっぱり非常に大事なんですね。先ほど前の管野議員、永谷議員からもたんぼぼメールという話がありましたけれども、やはりこういう情報伝達方法というのはしっかりと考えていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですね。町並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するというふうにあるんですね。住民の皆様がいち早く災害が発生して危険なんですよということを

知らせなければならぬと思うのですが、今のたんぼぼメールとかそういうものだけでいいと思っているのか、それともまだ不足しているものがあるのかどうかというところをどういうふう感じておられるのか、こういうところをお聞かせ願いたいと思っております。たんぼぼメールだけでいいのか、まだほかにも処置していこうという考えあるのかというところです。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災体制の整備そのもの全体から捉えますと、常々言うておりますけども、まだ必要なマニュアルが全てそろっていない点等もございますし、避難所での物資も十分備えられていないということもございますし、また訓練につきましても避難所の開設の訓練ができておりませんでしたり、住民の方との一緒に訓練もできていないというようなことは、これは今まで反省すべき点でありますし、議員の御指摘の不足している点に当たろうかというふうに思っております。また先ほども御指摘のございました情報伝達の手段、これにつきましては今まで申し上げてきたとおりホームページでありますとかたんぼぼメールなど、そういう手段しかございませんでして、それらについても不足する点はあろうというふうには考えてございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

なかなかいい答えが返ってきそうにないんですけども、このところ毎回そうですけども、台風で通行どめが発生しています。町内では通行どめになると非常に困ってし

まうんですね。前回も能勢電の運休がありました。423も477も通行どめが発生をしました。通勤でいつも利用している道路がどうなっているのかというところが住民が情報がないうままにそこまで行ってしまう。そして近くに来て初めてこれは通行どめになってこれはいかんということで引き返していくというのがあるんですね。今回もありました。住民等にはどのような方法で通知しているのか、したのか、今回の通行どめをしたのか、その方法等を、したのかしてないのか、どういう方法でしたのかというところです。ちょっとお答え願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

道路の通行どめでございますとか鉄道、バスの情報でございますけども、これにつきましては町においてはホームページでお知らせをしているというところがございます。それから避難勧告とか避難所の開設もいたしました。これについてはホームページはもちろんでございますけども、先ほど申し上げたたんぼぼメール、それから大阪防災ネットの防災情報メールというのがございますし、また携帯会社を通じた緊急速報メール、これらについても活用させていただいて流させていただいたと。また自治会長さんへの電話連絡等でもお願いをしたところでございます。それから以前にもお答えいたしましたけども、大阪府を通じてL-ALERTというシステムがございますが、そのL-ALERTを通じてテレビ、ラジオそれからメディア、インターネット等のメディアを通じて住民の皆様にお知らせをしていただくというような方法も活用してきたというところがございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

伝達の方法はいろいろと方法あるんでしようけども、パソコンのホームページとかたんぼぼメールというのはやっていますけども、ほかのことを聞くと他人まかせの情報伝達ではないかと思うんですね。やはり豊能町独自で、実際に豊能町に住んでおられる大事な大事な方たちに対して直接音声でお知らせするような方法も必要ではないかというふうに思っています。通信の方法というのはさっき言った防災メールとかたんぼぼメールというのももちろんありますけども、一番手を差し伸べて援助しなければならない世代の方たちというのは携帯や、スマホやパソコンといった品物が使いこなせないんですね。一番手を差し伸べてあげないかん御高齢の方たちはですね。であるならば一度に危険を知らせることができる、危険を、危ないですよ、避難してくださいよ、この時期危ないですよということを音声またはサイレンで知らせてあげる方法というのはやっぱり考えていかないかんという思うんです。これが行政の任務であり責任だろうと思っています。人の命を守ることが一番重要だというふうに思っています。

防災計画の第4節に、警戒避難体制の整備というのがあります。必要に応じて地すべり、伸縮計及び警報サイレンの設置について検討するというふうにあります。今回地すべり危険地域に指定されて不安に思っている住民の方々が多くいらっしゃるのではないかというふうに思っております。まさにときわ台の駅周辺も危険地域となって開発がちょっと一時ストップしたというような状況もあるんですね。東の地域でも家の裏山が地すべりあって半壊になったというのが2軒ほどありました。予想される地域

の方たちにはいち早く知らせる手段を講じていくのがやはり行政の責任であろうと思います。必要に応じて行うという逃げの姿勢ではなくって、設置という、やっぱり考えていかないかんのじゃないか。今考えていくべきことだろうと思っています。設置の考えがあるのか、サイレン等を設置の考えあるかどうか、多分地域の住民の皆さんもかなり要望はしているんじゃないかと思えます。各地区、地域の自主防災組織の方たちも手を挙げておられるんじゃないかというふうに思いはします。しっかりとこの点を考えていっていただきたい。この設置の考えというのは、予算が伴うけれどもあるのかないのかお答えをいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員がおっしゃっているサイレンというのは防災行政無線の同報系のことによろしゅうございますでしょうか。これにつきましては住民の方々からも、自治会長会からも御要望等をいただいております。その効用については両面を聞いているところでございます。その同報系の無線でございますので地震のときとか天候が良好なときなどについては有効というふうには考えるわけでございますけれども、台風とか大雨とか暴風雨、このようなときには放送の内容が聞き取りにくくて余り有効ではないというようなことも聞いているところでございます。また費用についても多額の費用を要するということがございます。ただ一方では最近では音の通りのよい、従来のスピーカーではない、遠くまで音が聞こえるスピーカーもできているというようなこともございまして、それらのスピーカーを設置し

ている自治体も既にあるということも聞き及んでおりますので、豊能町にとってこの防災行政無線の同報系というものが有効な手段になり得るかどうかについて検討を進めているところでございまして、先進的なそういう設置した自治体にも聞き取りをして、またそういうことに詳しい業者の方にもお話を聞いたりもしまして、果たして豊能町のこの地形、平地ではなくて山間部ばかりというようなところでございますので、この豊能町の地形に合っているのか、あわせて、この地形に合わせてスピーカーを設置するならばどの程度のスピーカーが要るのか、どこまで届くのかなどということも含めて、費用面も含めてでございますけども今研究・検討をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

そうです。早目にやっぱり計画、そういうふうな情報を入手するということが大事なので、よろしく願いをしておきます。大事な大事な人命のための、人命救助のための大きな関所となりますので、この点がないがしろにしないようにしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。箕面市との消防事務の委託が決まって来年度から箕面市に消防救急が委託となってしまうんですけども、そうなってしまうと防災無線なんかは箕面市の中で運用、多分なっていくんじゃないかと思うんですが、防災行政無線がないのはさっき菅野議員からありましたけど、大阪府下では豊能郡のみがないんですよ。なぜなかったのかというのを不思議でしゃあなかったんですが、箕面市の止々呂美地区にはサイレンが設置されております。3基だったかな、あるん

ですね。統制とれない、箕面市と消防事務が一緒になって、箕面市があるけれども箕面市が消防事務を担当している。豊能町地域も一緒にやるんですよ。豊能町がない、箕面市にあつて豊能町がないとなってくるとこれは不公平です。絶対不公平です。これはやはりなぜこれが箕面市、止々呂美、箕面市に届いて豊能に届かんのだってこういう状況になってしまうんですね。そういうことも関係するんですよ。統制されない状態となってしまうと。サイレン等の設置はやっぱり総務の関係が仕事だと思うんですが、これをしっかりと取り組んでいていただきたいと思っております。防災計画、防災設備というのを整えていくには平成27年度の予算で約1兆9,470億円の防災安全交付金というのがあります。地域住民の命と暮らしを守るための施策と言っております。これを使わない手はないと思うんですね。府をうんと言わせて国から交付金をもらえるようなうまい計画をしていけばまだ間に合うと思います。補助金がこれは消防事務だけですからついてませんので補助金は使えないんですが、交付金は使えるんですね。国の補助金制度についてはさっき言ったように消防設備に限るというふうに制限があつて、地方単独事業として行う防災基盤の整備事業ではこれは地方債と一般財源で2分の1でとなりますけれども、利用できるというのがありました。補助金が使えないのであれば交付金を取りにいくと。命を守るための取り組みをしなければいけないのが行政の、先ほど言いましたけれども行政の仕事であると思っております。先ほど菅野議員の答えの中で町長が、どれがよいか一番いい方法で考えていきますというふうにお答えでありましたけれども、この補助金がだめなら交付金を取りにいくような計画をするのかしないのか。大事なの

は今は計画できなくてもいつまで完了させていくのかということをお答弁願いたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど菅野議員のときにもお答えさせていただきましたとおりになんですけれども、今現在、先ほど豊能町には山間部であってちょっと特徴的な地形があるということでどういったことがすれば本当に有効なのかということをお今検討しているところでございます。今、議員からも指摘ありました。私もこの交付税ですね、この交付税の処置やるのであれば当然交付税の措置はとっていききたいというふうに思っておりますので、その交付税の情報なんかについても見ながら、それも横に置きながら今検討しているところでございまして、今現在そういった形で交付税も含め豊能町にとって最もいいものは何かということについて検討を早急に行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今、早急にということあったので、先ほど聞いたのはいつまでにやりますかということをお聞いたんですが、いつまでに完了するのかということをお答弁いただけてないんですが、めどとしていつまでだというふうな考えあるかどうか、そこのおとこだけ、一つだけお答え願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これもやはり交付税をできるだけ使っていきたく思いますので、そういったことも踏まえながら早急に、でき得れば平成28年度予算ということで考えていきたいと。ただ、やはり検討して、資財を、税を投じるわけですので、本当に意味があるということ、これについてきちっと把握するということ、これはやっぱり大事やと思いますので、それを踏まえて豊能町にとってよいもののできるだけ交付税を活用したものをということで検討していきたく思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

平成28年度中というふうにお答えしましたので、ここで聞きましたね。本当にしっかりと、本当に今計画していかないと間に合いませんからね。しっかりと、独自の計画もあるでしょうけども、いっぱい、ほかのところやっているとこいっぱいありますから、そこのおところも参考にしながらぜひとも進んでいていただきたいと思っております。時間が来ました。これで終わります。

○議長（岩城重義君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。

再開は13時ちょうどといたします。

（午前11時58分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊鳴クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

5番・豊鳴クラブ、井川佳子、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。理事者側の皆様には私にもよくわかるように、親切丁寧にお答えいただきますようによろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして質問させていただきます。

まず1番目、町の資源の生かし方についてでございます。町の資源っていいますと、町長は一体町の資源てなんだとお考えになりますか、町長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

済みません。抽象的過ぎて何とお答えしたらいいのかわからないんですけども、いろいろあろうかと思えますけれども、いろいろな資源はあると思えます。人的な資源、自然が豊富であるということも資源でありましょうし、鉄道が通っているということも資源でありましょうし、済みませんちょっと抽象的でしたので何とお答えしたらいいのかわからないんですけども、いろいろな資源はあろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

申しわけありませんでした。当豊能町では面積が34.34平方キロメートルということになってます。この大部分が実は森林なんです。この64%が森林だと聞いております。違うかもしれません。以前は70%って聞いてたんですけど、きのう調べたら64%って書いてありまして、いつの間に6%減ったんやろと思ってましたんですけど、とにかくその森林の50%以上が実は人工林なんですね。この人工林にはヒノ

キやスギが植わっております。私もまちからここに越して来たのは平成2年です。もう緑豊かなっているところに惚れて希望ヶ丘を選んだわけです。来ましたところこの緑豊かな緑というのは自然にあるもの、また何か公共のものみたいなものに考えておりました、実は。それで森林組合に勤めさせていただきましたもう目からうろこでした。これは先祖代々山を持たれる方々が一生懸命育ててこられた緑だということ、緑は自然には育ちません。いろいろな世話をしないと育たないわけなんです。そのことにすごく感動いたしまして、山々を測量させていただきました折にいろいろな方ともお話をさせていただく機会がありました。その私と一緒に歩いている方は、もう既に、申しわけありません、高齢者よりもちょっと上ぐらいの年齢の方なんです。ふだん歩くときは腰が曲がってますけど山へ行くとしゃきんってなりまして、さっさか、さっさか歩く。ちょっと待ってください、私置いていかれたら迷子になりますよっていうぐらいですごく一生懸命歩かはるんです。その方々が教えてくださるお話は、ここの山むかしはクヌギ山でして、炭を焼きましたっていうと、道々に炭窯があつたりするんですよ。ですがもう炭焼いたら大変なのでも全部クヌギを切り倒してヒノキやスギにしましたっておっしゃってます。ヒノキ、スギ、これはある程度、例えば下刈りとか間伐とか枝打ちとか世話するんですけども、クヌギで炭焼くよりはある程度置いといても自然に大きくなるよっていうイメージだったらしい。もうありとあらゆる場所のクヌギがもうほとんどヒノキとスギに変わっております。なので今紅葉してきますと、広葉樹の部分と針葉樹の部分がよくはつきりわかるようになります。だから豊能町ってかなり手がかけられた山々

なんです。ここに書かせていただいています、街の資源の生かし方。資源にもいろいろあります。人の資源もあります。ですが私が今回取り上げていただきたいのは木でございます。山で生えてる木はそのままですと緑なんです。その緑のおかげで我々多少なりとも、都心に住んでるよりもおいしい空気を肺いっぱい吸い込んでるわけです。なのでもうすごく恩恵をこうむってるんですけど、でもやっぱり木なんです。先祖代々植えはった木、これを何とかしないと木なんですよ。木はやはり持ち出して製品にしてそして家にならないと商品価値っていうのがないんですよ。なぜわかります。この山々が切り倒されて土とか盛ってはりますよね。あれはなぜかといいますとやはりただ山を持ってるだけでは資産価値ないんですよ、悲しいながら。なのでそれやったら土地ちょっと貸そうかなとか売ろうかなっていう話になってしまうんです。ではなくてせっかく木なんですからそれを生かしましょうよ。あの木はすぐ育つわけじゃありません。60年、100年かけて育つわけです。先祖代々植えはった木を何とか製品化させませんというのが私の今回の提案でありまして、ただ、割と昔は外国からの輸入材がすごくもてはやされて、なかなか国産材に目が向けられませんでした。ですがやっぱりつくった木で家を建てますと、やっぱりシックハウスとかいうて体によくないとかいうこともありまして、最近町走ってましても国産材で建てた家っているのがドーンと横断幕で家にかかってたりします。ここで売り出し中ですよ、豊能町、さっき申し上げましたよね。山がほとんど。その50%がヒノキ、スギ。もう十分育ってきてます。これをどのように出荷してどのように活用していこうか。この資源としてどう生かしていこうかって言うのを町行

政の皆様どう考えているか、そこをお答え願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

木材、材木というようなことですがけれども、国の施策といたしましても国産材の利用の促進、推進というのは急がれているというふうなところであり、需要もふえているというような状況にあると聞いておるところでございます。町内でも人工林の多い川尻地区、高山地区では一塊の森林について計画を立てて、一体的に管理運営を行う森林経営計画が立てられておりました、これらの地区については補助事業を活用し計画的に伐採量が進められています。しかしながら国内への木材価格は下がり続けておるといような状況でございまして、採算ラインにほど遠いといような状況でございまして、搬出されました木材、町内から出たものにつきましても、製材所は町内に大きなところがございませんで能勢の木材加工センターで丸太として加工されるか南丹市の八木市場に売られているというのが今現在状況でございます。木材の活用や売り込みにつきましてもは木材のブランド化をすることが非常に必要かなといふうには考えておりますけれども、そのためには量の確保というのが一つ、それと継続的に木材が出せるということが必要になってきますが、町内には残念ながらそれだけの森林がございませんで。木材の活用については森林保護の観点からも重要であると考えておるところでございましてけれども、今のところ有効な手段がないといような現状でございまして。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

いや、ないことないんですね。私ずっと整備してましたので。森林組合の元同僚にも電話して聞きました、今どんな補助事業があるんですかって聞きましたら、先ほど部長がお答えいただきましたような森林経営計画みたいなものを立てまして、そして補助をいただいて進めるということは聞いております。以前は間伐だけ促進しましょうということの木を切り放して山に置いたままだったんですね。でも最近の補助事業はちゃんと道もつけて、木を1ヘクタール当たり10立米でしたっけ、違ったら訂正してくださいね。1ヘクタール当たり10立米の木を出すことっていうのもその補助をいただくメニューの中に入ってるというふうに聞いております。なのでやはり国もちゃんと木材を利用しようやないかっていうふうに考えが変わってきてるって私は受け取ったんです。ただ環境のためだけに山を整備する、土砂崩れを防ぐために間伐をするだけじゃなくって、やはりその木を利用しようじゃないかというのでそのようにメニューも変わってきたんじゃないかというふうに思ったわけです。今、川尻と高山でされております。逆にその森林担当者から、井川さん、山御存じでしょうと、ほかにどんなに、なるべく固まった山ありますかって聞かれました、私はすぐさま切畑であります、野間口であります、吉川でありますってお答えしました。まだ未開拓なところがまだあるんですよ。だからないですって言うってしまわないでやっぱり積極的に探していただきたいですね。まだあります。植えましたから。おまけに世話しましたから。森林にかける人というのは、今、豊能町さんではどれぐらいの人材をかけてらっしゃいますかね。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

どれぐらいの人材をかけているかということなんですけれども、担当は農林商工課のほうでやっておりますので、そこで森林といたしましては1.0人まではいかない、残念ながら、1人が専従というわけにもいっていませんのでいろいろな業務と兼務もってやっているとというのが実情でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私がしてたときはたしか1人はいらっしやった、兼務もされてましたけど、やはりせっかく木が育ってきてるんですから、やっぱり森林組合ともタイアップしていただいて、もう少し積極的に進めていただきたいと思います。ないではなくて、切畑それから吉川それから野間口に固まったところもありますので、その補助事業をもうちょっと活用していただきたいなと思ひまして、それとやはり今、部長がおっしゃいましたように、ある程度固まらないと、例えば大手、その木を何とかしましようとは言ってくれないんですよ。実は私職員のときも、試みようとしてやってみたんですけど、やっぱり地域を動かす力っていうのは私は一職員ではちょっと無理かなって思ひました。やはり今高山や川尻でそれをされてるんですしたらせめてそこでも業者に売り出して、国産材の木へとつなげていける。先ほど聞いたら森林センターへ持って行って丸棒にしますとかそういう感じでしたけど、丸棒だけじゃちょっともったいないような気がしますのでそういうお話にもってたらどうかなと。一回、名前は言いませんけど大手のところに電話をかけて聞いたことがある

んですよね。そうしたらぜひともやりましょうよって、お、いい返事や思ったけど、ちゃんとでも固めてください。ここの家の人というのではなくて、やっぱり例えば高山であるとか川尻であるとかって、固めてある程度の、さっきおっしゃいましたけど生産を見込めるその生産量を固めて言ってくれたら私たちも相談に乗りますよって言うようなお話でしたので、そこはやっぱり一職員では厳しいので、森林組合の一職員では厳しいので、そこはやっぱり行政が手をちょっとかけていただいて皆様にこういうのはいかがですかというふうなメニュー提案ですね、していただいたらどうかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

なかなか、一団の山林でというような話なんですけれども、議員も十分御存じだと思ってるんですけれども、町内に一団の大きな森林というのはなかなかない。今特に森林環境税というようなものが導入されようとしておまして、その中で平成26年度でしたら例えば森林の作業道が613メートル補助事業でできたりとか、間伐につきましても456立米できたりとか、平成27年度におきましても間伐10ヘクタールで100立米できたりとかしておったんですけれども、それが導入されまして考え方が変わってまして、100ヘクタール以上の一団でない補助事業にもならないというようなことになりました。その結果豊能町はもうそれで間伐を補助事業としてやることはできないような状況になっております。また、今それ間伐の話なんですけれども、やはりその材木を、木材を材木として使うか、木の建材として使っていくような場合には

主伐というようなことになってくると思いますが、主伐につきましては補助がございませんので、今出せば出すほど赤字だというような状況になりますので、やろうと思えますと大型車の通行できる林道が整備されておりまして、大型重機が入りまして、1人で伐採から枝打ちから裁断まで全てできてそれをトレーラーに積み込みまで1人で全部できるようなところでないと収益が上がらないというような状況になっておりますので、なかなか今議員の提案のありましたようなことについてはちょっと町内で実施していくことが困難な状況でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。なかなか安易には補助金とか手には入れられないなというふうに思います。だからハードルがどんどん高くなっていくので、100ヘクタールっていうと豊能町もう無理という感じですね。そうですね。なのでやっぱり例えば補助なくても皆さんの力動かして、せっかく山にある木を何とかしようよってというのはだめなのかなとか思いますね。今すぐお答えは無理かもしれませんが、今回はこれで引き下がりますけど、また何か、営利目的っていうんではないんですよね。また主伐したら次新しい木植えられますし、そういうのでやっぱり緑というのは手入れしていかないとイケませんし。昔、山歩いてたらおじいさんが1本ずつつかついでおりにきはるの見まして、要するに山の木をおろすということがすごい大変なんです。その方は自分で使う木を自分でおろしてはるんですね。だからそれを人に頼むとやっぱり人件費が要りますし、やっぱり結局は山に転がしたほうがいいやないかという話になって

しまうんですね。もうほんとうに難しいところではありますけど、やっぱりせつかくもったいないので、また施策はないのかな。きょうはこれでこの辺はこれでいたしますけれども、考えたいなと私も一緒に考えたいなと思います。

では光風台駅前エスカレーターについての質問に移らせていただきます。現在の進捗状況をお知らせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

光風台のエスカレーターの更新の実施設計にかかる契約がきのう12月7日に契約ができたところでございますので、今後契約者と協議を行っていく段階になっております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

きのう実施設計ができましたということで、ではこれからの大まかな予定をお知らせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

予定ですけれども、今年度その実施設計を行いまして来年度工事の発注行います。ただ工期のほう工場製作が9カ月ほどかかると聞いておりますので、完成につきましては平成28年度中には少ししんどいかなと、平成29年度になるのかなと考えております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

今お伺いしましたところ、大改修と呼ん

でいいのか、その竣工予定とリニューアルオープンというのは、では平成29年かなというふうに理解しといてよろしいんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

現在のところ平成29年度になると考えております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では平成29年度リニューアルオープンに向けて頑張っていたきたいと思っております。こっちもしっかり見守っていきたいと思っております。

では次の質問に移ります。若い人が活躍しやすい町を目指すにはと題しまして、私が申し上げたいこととございます。若い御夫婦がお二人ともに仕事を持ったとき、子育てするときには何を躊躇するかっていいますと、例えば親御さんがそばにいない。ほかに見てくださる親戚とかそういうのがいらっしゃるんじゃないときの場合です。子どもさんが病気になったときってというのがすごくどうしたらいいのかなってというふうに思ってます。その保育といたしまして病理保育というのがあるんですね。病気のお子さんを預かる。もちろん病気ときはおうちの人といたいというのは子どもの心情ではあります。私も家で1人寝てた覚えがあります。でもやはり例えばおうちの人がお2人とも正職員だった場合、私が子育てしたときは臨時職員でした。3歳までは専業主婦でちゃんとあれでしたけど、そこから臨時職員で働かせてもらったときはやっぱり、ごめんなさい非常勤ですので、済みませんおたふくかぜでとって、また

上の子がおたふくかぜでという感じでやっぱりお休みいただきました。でも正職員となると2週間続けてのおたふくかぜの休みってやっぱり厳しいものがあると思います。そのときに例えば経過報告を見ながら預かっていただける病理保育というのが必要になってくるんです。この間、町のこれからの町としての展望といたしまして駅前保育とかいうのも見ましたけど、そこの文字の中には病理保育というのがなかったです。やはり若い人がどんなことに不安を覚えているかっていうことに目をつけていただいて考えていただきたいと思うんです。町はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、御質問のありました、教育委員会のほうでは病理保育というのではなくて病児保育とか病後児保育とかいう言葉で使わせてもらっております。そのように使いますので御了解ください。教育委員会のほうが立てました子ども・子育て事業計画の中には病児・病後児保育というものも今後検討していかなければならないというふうに明記しております。ただ現状としまして病児保育・病後児保育をするにはやはりそこに専門の看護師等の医療スタッフが要るのが一つ、それからほかの保育してる子どもたちと交ざることができませんので、そういう専用の施設というんですかスペースというのが必要であるというのがもう1点、最後に保育士なんですけども、やっぱり病児保育等の研修を受けた、知見を持っている保育士が要するという、そういういわゆる専任でありますとかそういう人を配置しなければならないというところで、今検討しなければならないんですが課題はとても大き

いなというところが教育委員会の今の考えでございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

教育委員会としてはとてもハードルが高くなっていうお答えでしたけれども、町長はいかがお考えですか、病理保育について。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど教育次長からも話ありましたように、なかなかいろいろな問題もありまして課題は大きいというふうには認識はしているところでございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

課題は大きいけどやっていけないといけない問題だと思います。教育のまち「とよの」を自負していらっしゃるわけですね。おまけに豊能町では何がいかっていいますと、保育部門と教育部門が一体化して教育委員会の管轄下に置かれているところ、そこはやはり先進的な取り組みだと思います。こども園をごらんに来られるときにどうやってこども園ができたんですかっていって聞かれたことがあります、視察をお受けしたときに。そのときにやはり豊能町では職員、先生って呼んでいいのかな、幼稚園教諭の免許と保母の免許が要するというのが豊能町が雇う条件だったんですね。そういう人材を当たってたので結構こども園というのはすんなり設立できたという経緯もあります。なので今教育委員会で保育部門と教育部門を一体化して進めているわけなんで

す。その点においたらやはり先ほどおっしゃいましたように病理保育というのは看護師も要ります。それから専用のスペースも要ります。もちろんそういう専門の保育士・スタッフも要るといっておっしゃってありました。なので今、国保診療所です。今お医者さんが週に1回来ていただくような状態でありまして、あれを将来展望と考えましたときに、例えばあの2階に医療の管理のもと、看護婦さん保健婦さん、保母さんを配置して、あそこをステーションにできないのかなと思ったわけです。これから、今1週間しか来てもらえない医療機関を何とかしてこうと画策中であるんだと思うんですけども、そのときに例えば架空のAというところにそういう提案もして盛り込んでいただけないかなと。今言うなら今かなと思って、私、きょう上げさせてもらったわけなんです。とても大きいというか課題は大きいです。ふだん通ってる幼稚園や保育所やこども園でその病理保育っていうのではなくて、先ほどおっしゃったように看護師さんがいる、専用のスペースがある、それから専門のスタッフがいるというところで、例えば開けたところが国保の2階で、しかもそれは別に町が見なくても、そこに入ってくれる医療機関がそういうのを請け負ってくれたらどうかなと思ったので今回提案させていただいたわけなんです。やはり同じこと、ほかの町と同じことをやっても先に進まないんですよ。若い人がすごく不安なんです。子育てというのがとてもハードルが高いところは、病気になったときにどうしようという、そこは少しカバーしてあげるようなことができたらずい豊能町、もう教育のまちっていつてもばっちりだと私は思います。ですからそんなお考えはないでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御提案の、国保診療所の2階でもってというお話を伺いましたけれども、今現時点で11月からようやく月曜日と金曜日の午前にお医者さんに来てもらっておるといような状況の中で、先ほどの議員の提案については非常に重いものがあると。当分私どものほうは、子どもというよりはどちらかという東地区に医療を確保すると、こういう観点から進めておりますので、その課題につきましてはかなり私にとってみたらば遠い課題になるのかなという思いを持ちました。

以上です。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

できない理由を並べるのはいつでもできる。もちろんわかりますよ、私が言っていることは突拍子もないことだと思うんですけど、でも今、東地区の医療を担うためにそこを何とかしようって思っているわけなんです。そのときの提案としてこれもくっつけてもらえないかなと思ったわけです。別にこれが前例がない事実ではないです。私、前、枚方に住んでおまして、そこには病理保育があったんです。それはどこかいいいますと、別に幼稚園が開いてたわけでも何でもありません。町の診療所の先生がそういうスペースを確保して、それでうちの診療を受けたお子さんに限りそこで見ます、病後の保育をしますっていうようなことをされてた。ほかのインターネット調べたら、例えば保育所でありましたとかも出てくるんですけど、やはり先ほどおっしゃったように看護師さんがいる、専用のスペースがある、それから専門のスタッフもいるとい

うのお聞きしましたので、やはりそういう医療機関に、別にいつも通っている幼稚園じゃなくて、そういう機関を町で設けるというのも、また新たな子育ての支援ではないかと私は思うんです。きょうはすぐいのお答えをもらおうと思ってここに立っているわけではありません。そういうことを念頭に置いていただいて、次の国保の医療機関を選ぶときに少し、部長でも町長でも副町長でも、心の片隅に、私が言っていたことをちょっとでもいいので置いといていただきたい。それが呼び込むこと、若い人を呼び込むにはふつうのことをやってたら無理です。ここではすごく先ほども言いましたように緑が豊か、空気が美しい、それもそうです。それと教育のまちってうたってらっしゃるんですから、もう一つ何か強いものを持ちませんか。そういうこともまた考えていただきたいと思っております。

では次にいきます。小中学校の統廃合についてでございます。教育委員会では小中一貫教育等に関する方向性というふうにまとめていらっしゃいまして、拝見させていただいております。今検討を重ねていただいているところであります。この中に、拝見いたしますと学校規模といたしましては基本的にはクラスがえのできる学校規模が望ましいとされております。私の子が、今29の娘のときは東能勢中学校、東能勢小学校4クラスございまして、今25の息子がいたときには3クラスでした。それは小学校も中学校も3クラスということなんです。今も、娘も息子もここで同じに育った仲間と梅田で飲んだりとか交流も深めております。旅行に行ったりとか、やっぱり一生の友達として、この一緒に育ったお子さんにつながってるわけです。それがまたあしたまた仕事頑張ろうかという原動力になってたりしますし、そこにとよのっこク

ラブっていう名前をつけてるらしいんですね。やっぱり豊能のことを思ってそう思ってる。なので、やはりそういう子どもの環境をつくろうと思ったら、今後の小中一貫教育等に関する方向性っていうのを拝読しましたら、東地区・西地区においてそれぞれ小中一貫教育を進めていこうというお考えなのかなというのが推察されるわけなんです。それでは申しわけありませんが東地区の子どもたちは、赤ちゃんのとき、こども園の時代から中学校を卒業するまでずっと同じ子どもたちでいかないといけません。子どもの世界って、私も幼稚園の先生を5年してたんでわかるんですけど、やはり積極的な性格で自分の思うことをはきはき言えるお子さんはいいけど、やっぱりそうじゃないお子さんもいますよね。その子がいい環境にしてあげようと思ったら、やはり適当なクラスがえが必要と、ここに書いてらっしゃるとおり、本当にそのとおりなんです。やはり1年、1年とは言いません。例えば2年に1回でも1年に1回でもやはりそれぐらいの規模がやっぱりふさわしいと思うんですね。なのにやっぱり今の計画のままやっちゃいますと義務教育卒業するまでずっと同じ子どもたちっていうのはちょっと厳しいん違うかなと思ってお母さんたちに聞いてみたら、やはり厳しいお子さんもいるよっていう話でした。それを思って、うちはちょっと余裕があるって言い方ひどいんですけど、余裕があるので経済的に、中学からは私学にやったんですっていうお母さんもいらっしゃいました。何か教育の機会均等からいけばそれもちょっと悲しい話ですよ。教育のまち「とよの」って言われるのに、やはり一方の子は私学へ行って逃げれるし、そうじゃない子はその環境の中でまたやっぱり中学までというのは厳しいので、やっぱりそこは町行

政が手を差し伸べるところだと思うんです。教育委員会だけではなくてね。何がいかかってそこへ書かせてもらったんですけど、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書という中にその人数も書いていただいているので、平成26年度的人数見ますと、東能勢中学校が100人書いてあります。この100人だけ、100人だけでいいので済みません、バスで吉中に送ってもらえないでしょうかねというのが今回私の無謀な、もうこれもわかってるんですけど無謀なことでもあります。そうすることによってこの吉川中学ですよ。今358人が458人になりまして、十分、多分受け入れの、横文字使いたくないんですがキャパというんですか、受け入れの範囲としても十分な教室あると思います。また子どもたちも狭い中学でずっといくんじゃないくて、やっぱり高校に行くとまた大きな学校行くわけですよ。なのでやっぱり中学ぐらいはちょっと、もっと切磋琢磨できるようなクラス環境が私は必要だと思っております。このことについていかがお考えでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

貴重な御意見ありがとうございます。現在小中一貫教育等充実検討委員会においても議員の言われるような同様の意見は出ております。その中身が何かといいますと人間関係の固定化とか固着化とかいった中で、やっぱり人間関係が狭くなっている、それをどないかしてほしいという声と、クラブ活動の、中学校におきましたらクラブ活動がだんだん減っていると。その中で子どもたちの切磋琢磨等の充実が図れてないのではないかという、主にこの2点が大きくて

中学校を西地区へという御意見もいただいております。ただ逆にバス通学を使うということに対してのデメリット、その中で子どもが1日の時間何時間を使うということに対しての心配の声も委員の中から出ておまして、それぞれとても貴重な意見だなということで、今開いております委員会というのはこれをもとにいろいろなことを検討して教育委員会としてやっぱり責任を持った方針を出していかなければならないことですので、きょうの議員の御意見を貴重な御意見の一つだと思って今後課題としていきたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ありがとうございます。もちろん東能勢中学校では二クラスにさせていただいてきめ細やかな教育をされているというのもよくわかってるんですけども、私以外にもそういうことをお考えの方もいらっしゃるみたいですし、どうぞ。

では、要するによりよい教育で若い人たちを支援しようと思うとやはり先立つものが要ります。なので私が思うのは、医療費補助もいいかもしれませんがせっかく皆様が集めていただいた税金を医療費補助というか配ってしまうというだけじゃなくて、やはりその教育環境の整備にそういう税金はつぎ込むべきだと私は思っているんですけども、この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員おっしゃったように医療費も教育環境の整備もこれは両方大事なことだという

ふうに認識しております。そんな中で今回医療費の助成というのをやらせていただいたんですけども、これは実は昨年、一昨年度保育所から中学校の全てのPTAの役員の方たちと意見交換の場をもちまして、その中でいろいろ話を聞いていく中で、最もどこでも言われたのが医療費についていろいろ御意見いただいたということがございました。またそういったこともあるのと、もう一つ医療費の一部助成することによって子どもの健全な育成に寄与して児童福祉の向上を図るといった、こういった目的もかなえられるということもありまして医療費の助成については導入させていただいたというところでございます。また教育環境の整備、こちらについてはこれはもう今年度、先ほど来から話題に出てますように、保育、幼稚園、小学校、中学校の一貫した保育、教育のあり方、こういった総合的に検討をする組織を立ち上げて、教育環境の整備についても検討はしているところでございまして、両方とも私も大事だと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

個々にお金を支給するというのもそれは大事かもしれませんが、私はやはり集めた税金をもっと先のことを考えて、例えば病理保育であるとかそういう子どもたちの環境をぐっと、例えば今バスで送るというのはそれは子どもにしたら歩いて行く学校がいいって言うかもしれませんが、でも大きい目で考えたときに、大きな施策への資金として私は活用していただきたいなと思ったのです。かなりのお金使ってはると思います、その助成金に。なのでそれをいつまで払い続けるんやろうって、私、心配

もあります。そのときにも申し上げましたけど、私たち税金を納めるのってあと5年間しかないですね。そこから人口も減っていく、お金は要る、でもその施策もしたいってなるともう何かぎゅって首を絞めていってるような状態じゃないのかってすごく危惧してるわけなんです。やっぱり新しいというか希望のある豊能町をと思ったときに、やはり今少しでもお金があるうちに環境を整えていって未来へとつなげていただきたいなと思うので、また考えていただきたく思います。

もう一つの質問に移ります。戸知山の有効活用についてでございます。魅力ある町にするために戸知山の有効活用というのはとてもネックになってくると思います。予定してたことも戸知山でなくても何とかできそうな感じできてますので、もうそろそろ戸知山の有効活用も考えていかないといけないと思うんですね。町はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

井川議員からも何回か同じような御質問も、また御提案も頂戴をしてきたところでございまして、当然我々も町の活性化のためにこの戸知山の活用必要だというようなことで、過去から何回も検討してきたところでございますけども、これまでうまくいかなかったというようなことで実現はできていないということでございます。今後につきましてはただいま策定しておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも取り組むことができるような事業があるのかもしれないというような思いで考えておりまして、地元の意向も聞きながらということになります。有効活用を図れる

ように、その面で取り組んでまいりたいと、まち・ひと・しごとの中でも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

豊能町にはいろいろな方が来られます。土曜日、日曜日になりますとバイクとか自転車で来られる方も結構あるんですね。町がウエルネス・ウォーキングというように推奨していただいているおかげで、歩いて健康管理に努めていらっしゃる方も多々いらっしゃいます。こういう方々に戸知山を開放してはいかがかなというのが次の問題でありまして、でもあそこ72ヘクタールの山の中ですごく空気はきれいです。それと道もついてるんですが。

（発言する者あり）

○5番（井川佳子君）

72ヘクタールです。この道、知る人でないと一旦入ったら出てこれないような迷路であります。なのでやっぱり道路標識であるとか例えば入退園の管理というのも必要にはなると思います。すばらしい森林浴の場になるんじゃないかなと思うんですけど、ここで一つ紹介したいのが鳥取県に三徳山っていう山がありまして、そこで修験行者のように修行する場があります。そこに私も家族で行ったことがあるんですけども、まず入山するときに何かあっても責任は負いませんよって書いてある。それにちゃんとはいって言わないと入らせてもらえません。要するに入山許可証というのがありまして、それにそういうことがうたってあるわけです。でも入山するときには誰々、誰々、誰々が入山しましたっていうのを名簿に書きまして、そしてたすきをいただきます。ですから責任はとりませんけど管理はされてるんです。これうまいやり

方だなと思いません。もう一つ申し上げますと、多分豊能町には当てはまりませんが、その三徳山の伽藍見に行くには、もう大きな岩があって、そして鎖があってそれをよじ登っていくようなところもあるんです。なので足、足じゃないですよ、靴、靴の裏が問題なんです。バスケットシューズのぺったんこのやつは入らせてもらえないんですよ。何をしますかって言うとわらじを買ってください。わらじを履いた人は入山許可しましょう。それでちょっと幾らか忘れましたが、合格しなかった、靴の底が悪かった人はそのわらじを買って、わらじを足首に巻きつけて入るわけです。帰ってきたときにちゃんと帰ってきましたよってそのたすきを渡して、向うも帰ってきた人はちゃんと名簿でチェックしてる。とてもいいやり方だなと思えます。責任はとりませんが管理はしないと何かあったら困りますものね。そういうようなやり方で開放してはいただけないかなって思ってるんですけどいかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今御指摘のとおり迷路のようになってございまして、知らない方が入られたら恐らく迷子になられてなかなか下りてこれないという山でございまして。また年に1度草刈りなどしておりますし側溝の掃除などもしておりますけども、側溝が壊れておりまして非常に危険な箇所がございましたり、あとは道路上に落ち葉とかの苔がかなりありまして、自転車やバイクでは、歩いてでもですけども非常に危険というような状況でもございまして、決して安全な場所ということとはできないところでございまして。入山許可を出して名簿も書いていただいて

町は責任をとらずに勝手にどうぞというようなことをごさいますけども、そうすると常に開けておくということになるでございましょうけども、以前あの場所には不法投棄がございまして、大変なことになったことがございます。それは平成18年の3月でしたか、それ以降はもう施錠しまして皆さんが自由に入れないというようなことしておりますので、その不法投棄のことも考えたり、あとは入られた方の事故も考えますと、町に責任はないですよということをあらかじめ言っておったとしても、やはり不特定多数の方に開放するということではできないのかなというふうに思っております。ただ、ことしの夏に町老人クラブ連合会の方が開放してほしいという申し出がございまして開放したことがございます。これはことしで2回目ということですが、開放に当たりましては駐車場への誘導でありますとかコースの設定それから誘導の表示、残っている人がいないか等の確認、それから入り口の会場、施錠、これらを全て町労連の方にさせていただいたというようなことをごさいました。今後につきましてもこのようなやり方であれば開放はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

戸知山に行きましてんという話も聞きまして、そういう方法で開放されたんだなって今御紹介いただいたわけです。バイクを中走ってもらおうって、私は本当は思っていないんです。来てそこに置いてもらって遊んでもらえないかなと思っただけで。そうなんです。やはりもうちょっと整備しないとあのままじゃ使えないという部分はあると思います。でも今言ったその老人会の方が、連合会の方がされたようなことを

例えば委託してしまえばいかなものかな。門は1戸というようなことで開閉もしていただきというような方法はいかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在はボランティアの方々に中に入っていていただいて草刈り等を行っていただいているわけですが、今、議員の御提案もボランティアに委託してはという御提案かなというふうに思いますが、そうなりますとボランティアの方々にずっと入り口のゲートに張りついていただくということも必要になってまいりますし、仮にボランティアではなくて業者に委託ということになりますと費用も発生するというようなことから、現在のところそのような委託ということも苦しいのかなというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

例えば毎日じゃなくても土曜日と日曜日だけにするとか、例えば金曜日と土曜日と日曜日だけとか、そういうのもありかなと思いますので、またあらゆる可能性を探っていただいて、そのまち・ひと・しごと戦略にも載せていただけるならそれで万々歳ですし、よろしくお願ひしたいところではございます。

では私、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（岩城重義君）

以上で、豊鳴クラブの一般質問を終わります。

次に、無所属の会の一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて5

0分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

無所属の会の福岡邦彬でございます。一般質問をこれから行います。

初めに、通告に忠実にいきたいと思いますので、私の質問の要旨についてはきちんと細かく書いておりますので、皆さんの理事者の皆さんも勉強されておりますので正確なお答えをいただきたいと思います。いい答えでなくても結構ですからきちんとした回答でお願いしたいと思います。

初めに、私はまち・ひと・しごと創生総合戦略について四つの項目、ばらしてやっております。一つ目は人口施策でございます。初めにその総合戦略の策定に当たって人口分析によると国提供データでは2020年1万9,103人の予測になっております。それに基づいて人口ビジョンの素案も策定されております。しかしながら先日私たちが豊能町、能勢町、島本町の研修会で、北部議長会の研修でその川口市の講師がおっしゃったことには、先ほどもある議員からありましたように、まちづくりで重要なのはどのぐらい魅力を秘めているか、読めているかということで、まちの将来を見通し今から打つべき手を考え取り組む、そんな先取りの感覚が必要ですよということをおっしゃってましたが、このその先生のコーホート変化率法による人口推計では2020年、先ほど国の指針がありましたけど、1万9,103人から1万8,693人となっております。現実的に先日の豊能町の人口ビジョンの素案にもこの国の試算といえます1万9,103人が基礎となっているような感じでございます。恐らくこれはコンサルが引っ張ってきた数字だと、国の数でやったと思うんですけど、やはり現状では豊

能町の人口は相当減ってるというよりも、実感として非常に減ったなど。その弊害が空き家になりそして沈滞ムードというんですか、交通も踏まえて誰にも相手にされないようなまちの姿をつくってるのではないかと危惧しております。私は西地区に住んでもう45年になります。そのような人間がこの町は本当に活力あるまちかどうかについて非常に心配しております。幸い政府がまち・ひと・しごと創生総合戦略という形をつくっているいろいろな基本的な方向というのを出しました。安定した雇用の創出というのがまず1点目でありました。これについてどのようなことを、今私が申した安定した雇用の創出というのはどのような形で実現していくかについてお答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員のお示しになりました安定した雇用の創出、これにつきましては国が定めました総合戦略の基本目標の一つということで区分をされた4区分のうちの一つでございます。本町におきまして地域版の総合戦略をつくってまいるのでございますけれども、豊能町のその審議会で決めましたもののうちから今おっしゃった安定した雇用の創出に該当するようなものということで、今総合戦略の骨子の案までお示しをしておりますけれども、その骨子の案からピックアップをいたしますと、例えば新たな観光パッケージやビジネスを創出すること、それから次世代につながる農業の活性化を行うこと、また新しい地域の仕事づくりを支援すること、このようなことを柱としまして雇用の創出だけでなく交流人口の増加、それから地域経済の活性化を総合的に実現する施策を行うということを目指してい

きたいと考えております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

今部長がおっしゃったことは、イメージ図として基本的な方向ってあるんですよ。これをどうやって肉づけして具体化するのがこの審議会の仕事じゃないかと思ってるんです。なぜこんなこと言うかという、先日この骨子を示されました。これほんまに生きた血というんですか、具体的な血になってますか。コンサルが例えば、おかしいんですけどどっか、私、福岡いう名前やから福岡市がやったやつをそのまま豊能町に変えただけじゃないと言ったら、そんなような感じしかしないんです。血が通ってないんです。だから私は具体的にどうするんですかと、いかに血を通わすかということで聞いているんです。これは今後今これから40分にわたって全ての基本的な考えですから、この点についてお聞きしたかったんです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

豊能町版の総合戦略につきましてはただいま、先ほども申しあげましたとおり審議会で御審議をいただいております。これまで2回の審議会を行っていただきまして人口ビジョンの案と総合戦略の骨子の案まで、ここまできいております。今月中に第3回目の総合戦略審議会を開いていただいて、さらに今まさに議員の御指摘なされたような肉づけについて御審議をいただく予定としております。またそれが終わりましたらパブリックコメント等も行いますが、最終的には総合戦略とは別個に具体の事業個々を書いたアクション

プランというようなものも策定をする予定としておまして、そのアクションプランについては審議会の委員さん方に分科会というものをつくっていただいて、分科会でも御議論いただいて、総合戦略と一緒にアクションプランも答申をいただこうというふうに思っております。そのようなやり方で進めてまいります。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

7月15日あるいは9月何日に2回審議会を開いております。1回目についてはいろいろな規約等で、ある一定の意見を出していただいたというような形ですが、それが2回目になるともう既に骨子案ができると、こんなあほなことないわと、議論もせんうちに勝手にコンサルがつくった作文ができると、私はそう思いましたわ。今度は第3回は今月中にあるか、あるいは来年あるか知りませんが、基本的な計画の中では来年度までに4回やって答申して総合戦略決定すると、こうなってると思うんですよ。しかしいわゆるこういう美しい作文を見せられたら、全部そこへ納得して考える力がないんじゃないかと私は心配してんです。正直に。いろいろな形、先ほども出ました。老朽空き家の管理活用支援、何かそんな話も出てきました。こういうことを本当に具体的に一つ一つ潰して行って生の声を聞いてつくり上げるというのが僕はこのまち・ひと・しごととっておったんですよ。しかもそれについては5年間にわたって補助、国のお金が出るという形ですわね。このことを僕は期待したんです。だから今この一般質問の中で4項目やってくるんですけど、もう一つ一つ私聞こうと思っただけなんですけど、そういう回答でしたら聞いても一緒やなど。例えば3番目の若い世

代の結婚、出産、子育て希望をかなえる。
丸々年度までに何%と、こんな答え出ますか。お答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御質問にお答えする前に、そのコンサルがつくったと御指摘の点でございます。確かにコンサルに委託をしている部分もあるわけでございますけども、人口ビジョンのデータ整理等はコンサルにお願いしたとしても、その分析でございますとかこれからの方針、これについては当然職員考えてまいったところでございますし、お示しをしました総合戦略の骨子案につきましてもこれも当然コンサルのアイデアはいただくわけでございますけども、職員があれやこれやと考えて例示をしたものを表の一番右端に載せたり、そういう形でお示ししてきたというようなものでございますので、決してコンサルのいいなりでコンサルが勝手に作ったというものではないということだけは御理解願いたいと思います。それで御質問の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという部分でございます。これも国の総合戦略に掲げられた基本目標のうちの一つでございますが、これを豊能町版の総合戦略骨子の中で申し上げますと、例えば豊能ならではの教育の付加価値を生み出すとありますとか、豊能で子育てをかなえるためのサポートを行うでありますとか、子育てをしながら働きやすい環境をつくりますとか、このような施策を柱としてやってまいるということございまして、これで若い世代の希望がかなえられたらと、そういう地域づくりができたらというふうな考えでございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

いみじくもおっしゃった教育の付加価値、これは先ほど皆さんが一般質問されておりました教育のまちのとよの、私らの子ども時代から比べたら隔世の感ですわ。教育落ちてますやんか。これはデータではっきり示しておるんじゃないですか、教育委員の皆さん。どう思われますか、この現状について。本当に部長あるいは町長でも結構です。教育のまちというて誇れますか、今現状で。何もやってないじゃないですか。後で後でというか、そんな形でどないして付加価値がつきまんねん。今、教育の付加価値。私、後で言おうと思ったんですけど、ときわ台駅の再開発による交通施策を検討する交通特別委員会の中でいみじくも町から、能勢電鉄から本町のやる気が指摘されてますと聞きました。ああ、なるほどなど。本当にやる気ってないんじゃないかと思うぐらいない、ありませんわ。例えばの話、ときわ台のバリアフリーに考える場合には、それに伴う事前整備というのがあります。例えばときわ台駅の駐輪場を閉鎖して、あるいはバスが通るようにするとか、そんな事前にできるような事業を一切もやらんと、単なるお願いだけじゃないですか。それで口を開けば国の予算、府の予算に頼てるだけじゃないですか。しかも大阪府に嫌がられて、そんなうまくいかないという。それはそうでしょう。交流がないからですよ。そういう事前の、やりたいことをやるための事前工作とかそんなも踏まえての総合戦略だと思ってるんですよ。一々大阪府へ行ってちょこちょこ頼んだだけではできませんわ。いつも、コンセンサスを得ながらやるべきじゃないですか。町長これはできてますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今おっしゃられたのはコンセンサスを得ながらということ、これときわ台の駅前、こちらにつきましては調査をし、かつその中では能勢電にも入ってもらい、意見もそろえながら今調整をしているということで、コンセンサスを得るように、実現できるように努力はしているところでございますけれども、若干今とまっているということでございます。ですので、おっしゃられるように進めるためにはやはり関係者入っているいろいろな話をしながら進めているという意味ではやっておるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

二言目には調整するとか検討するとかじゃあかんって。具体的に進めなあかん。具体的に何をしたいか、何をすべきかを考えて相手と交渉するというのが僕は正しいと思いますよ。それができていないということ指摘だけしておきます。

一般質問に戻ります。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

具体的な一般質問に戻んのや、あかんのか。

2番目の、まち・ひと・しごと創生総合戦略についての地域活性化施策ですが、プレミアム商品券発行事業を9月13日に行いましたが、予算は3,207万5,000円、事業費の内訳をお願いしたい。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

3,207万5,000円の事業費の内訳でございます。まず2,000万円はプレミアム用の費用でございまして、そのほかに商品券の印刷代が243万6,000円、広告宣伝料が90万8,000円、アンケート経費で20万円、換金経費で259万2,000円、販売経費で4万3,000円、人件費として、アルバイト等ですけれども105万1,000円、直接経費といたしまして80万9,000円と一般管理費で358万6,000円でございますが、この費用につきましては一応予算上の費用でございまして、決算はまだ出ておりません。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私この問題、9月13日、部長は今おっしゃったけど、部長、立ち会われましたか、9月13日。東でも西でも結構です。

○議長（岩城重義君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

私、ユーベルホールのところに行っておりまして、大変たくさんの方がお並びになったということと、いろいろとお伺いをいたしましたので、その対応に当たっております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

当然、救急車も来られたことは御存じだと思いますね。そのように人気があったです。ところが、私言いたいのは3,200万円以上ですが、2,000万円しか住民に還元されてないですよ。あとの差引でいきますと1,200万円が印刷だとか販売手数料とかどうの、人件費に消えると。僕はこれだけじゃ僕はあかんと思うんですよ。この

お金を使って3,200万円使うときに、それは2,000万円を住民に還元すると、やり方もいろいろありますが、これはおいて。しかし第二、第三の矢を打たなあかんのと違う。例えば近隣の川西市は、金太郎という形でやりました。しかしまた今やっています。大事なんですわ。これが定着するという形なんですよ。私こんな、部長にどこで見られましたかというのはやばな質問しましたが、本当ですわ。皆さん全然顔見えなかった。私は東も西も行きました。これだけじゃないですよ、本当に。町の事業はずっとやっていますわ。ようけ町の人が手伝うてるけど、3日ほど前の人権のあれもほとんど見なかった。課長が一生懸命汗書いてやっておった。とよのまつりもほんまに一生懸命やってはった。それは当日は見られたか知らんけど、後日あのぐちゃぐちゃの校庭やらふれあい広場の整備を原課でやってました。そういう形が僕はやるべきだと思うんですよ。二の矢、三の矢。やるだけやったら誰でもできる、しかしその後のフォローというのが絶対大事なんですよ、この問題でも。3,200万円の使い道間違たんじゃないですか。お答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今回のプレミアム商品券の実施事業につきましては、商工会に委託するという形で事業を実施させていただきました。その中で一定その商工会にもある程度の事務費的なものも必要になってきます中で予算どりをした中で、今回は2,000万円分しかプレミアム券が出せなかったということで、例えばもう100万円、200万円出せたんじゃないかということも当然考えられた

かもわかりませんが、今回の事業についてはそこまでに至ったということで、結果としてそうなったということでございます。

また継続的に川西市等で今現在されておるといのもございますが、これらにつきましても兵庫県の方では兵庫県の方が主体となってそれらの補助事業を実施されたのを各商店街、商工会が中心になってやられてるのが継続してやられている事業でして、豊能町でも当然そういうのがあればしていきたいところではございますけれども、なかなか全て単費でやっていくというのは今の状況では難しいと考えております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

部長いみじくもおっしゃいました。兵庫県がやってるんです。現実的に、阪急の交通社の旅行も、どこへ行っても、府からもらいました。大阪府からこの間小林一三バス見学で5,000何ぼですわ。大阪府から半分もうてるんです。5,600何ぼやったかな。そういうことは一生懸命、とりに回りますと言いながらそんなことすらできてないじゃないですかと言ってるわけです。これはできないかもしれません。本当にこの2,000万円で消費喚起につながったということ聞いてますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

現段階で店舗等に感触を聞き取りをしております。その状況では例年よりも消費が多いという報告は受けておりますが、最終的には消費者側、店舗側双方にアンケートを今現在実施しておりますので、その集計結果をもって判断していきたいと考えて

おります。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ついでにお聞きしたいんですけど、とよのまつりで地方創生型先事業に位置づけされなかったと思うんですけどなぜですかね。こんなの絶好の機会じゃなかったですかね。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地方先行型の事業といいますのは対象が新規事業とか拡充の事業ということになっておりまして、既存の事業でありますとよのまつりは対象とならないというようなことでございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

本当ですか。もうちょっと真剣に考えたら理屈ってどこにでもつくんと違いまんのかい。消費喚起って現実に町の予算も踏まえて農業委員会かどっかにやってるじゃないですか、農業祭という名前で。違うんですか。びっくりするような大きい大根を50円で売ってみたい。あのとき、ちっちゃい大根が170円も180円もしておったときにそれはびっくりしますわ、50円の大根。ごっつかった。それがほんまになじまないんですか。このとよのまつりに。違うコーナーつくってもいけるじゃないですか。農業祭は全部違うコーナーじゃないですか。協調とかいって、商工会にやらせりゃいいんじゃないですか。それでもまだできないと、なじまないということではよろしいですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたびの交付金の消費喚起に当たってはプレミアム商品券をというようなことで国・府からもそういうような通達がございまして実施したものでございます。議員がおっしゃってるのはそれ以外の部分でまち・ひと・しごとの交付金を充てられへんのかという御質問かというふうに思うんですけども、これについては今後とも、とよのまつりに限らずでございまして、地域に役立つようなそういう事業に充ててまいるということは考えてまいりたいと思っておりますが、先ほども申し上げたとおり新規の事業でありますとか拡充の事業、これが対象になるということから、とよのまつりそのものについては対象にならないというふうに考えてございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

とよのまつりについてもう1点お聞きしたいんですけど、通告しております。東地区からなぜ送迎バスが出ないんですか。理由は何でしたか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

東地区からの送迎バスでございまして、これは昔、町民祭という名前でやっておりましたときは東でやったり西でやったりと1年交代で場所を変えたりしておったときもございました。そのころには東から西へ、西から東へという送迎バスが走っておったこともあったんですけども、当時からそのバスの利用者が大変少なかったということで効果がないということでバスを廃

止をしたという経緯があり、現在も送迎バスは実施をしていないということでございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

1年交代でやったときはあったと、送迎がいわゆるはっきりいうたら利用者が少なかったからやめたと、これでよろしいですか。そうしたら東西バスやめたらどうですか。ほとんど人乗ってませんで。そういう理屈じゃないと僕は思う。とよのまつりというイベントする場合には東からの人もおられますんや。1人でもあったら出すべき違いまっか。過去に交代してたときは人がなかったから、そんな理由でやったらあかんと思うわ。血の通った行政でっか、これが。本当に。ちょっとお聞きしたい。町長どう思われます。ほんまに血通ってまへんやろ、ほんまに。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに過去にはやっておりましたけれども、そのときの実績が非常に少なかったということもございまして、とよのまつりになってからはバスの送迎というのはやってないところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

何でやってないかを聞いてまんねや。別に部長って聞いたらわかりまんのや。だから私はジョークで言うてまんのや。東西バス乗ってまへんど。わしの家の前通る時とか1人も乗ってない。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

リレー便、ごめん。東西バスじゃなくてリレー便ね。乗ってないですよ。ずっと見てはるでしょう。たまに。バス通ったら見えますやろ。1人も乗ってない。特に日曜日なんか1人も乗ってない。そんなんも、そやから乗ってなかったら廃止するんですかって言ってるんですよ。そんな効率だけじゃないですよ。とよのまつりというのは少なからず町を挙げての行事じゃないんですかって。わかりまっか。

ほんで、ついでに高山まつりは東から西からようけ乗ってましたわ。乗りおくれて積み残しありましたわ。東と西は違いまんねんとか、そんな理屈はないと。ほんまに積み残しあったですよ、ようけ。ほんま。それはそういうことを考えたら公平性って保てるんやろうかって私は思います。これについて何か、町長、おっしゃるのやったらおっしゃってください。

ついでに次の言いますから。とよのまつりの実行委員会の実質総括責任者は町長と伺いますが、組織として機能しましたか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

とよのまつりの組織のことについてお答えをいたしたいと思えます。

まず実行委員会の会長につきましては、これは商工会の会長が選出をされ、今は商工会の会長が実行委員会の委員長、会長をなさっております。議員のおっしゃっていることは先ほどのグラウンドの整備のことも含めておっしゃっているのかなというふうに思いますが、事務局は町が持っておりますためにどうしても町主導となってしまうという面はございますけれども、そ

れぞれ町、商工会、観光協会が役割分担をして実行委員会として取り組んでいるというところでございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

まさに具体的な話おっしゃいましたわ。しかし少なくとも機能しましたかと聞いている。私ね。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

今も後ろから聞きましたけど、このプレミアム商品券も丸投げやなと思いましたわ。ほんま。町の姿が見えないんですよ。私はそう思いますわ。だから先ほど答弁先々言われましたけど、あなたの部下がその翌日か、翌々日でっか、翌日雨降りましたけど、グラウンド、ふれあい広場グラウンド整備してましたわ。こんなんでもええんかと思いました。それで学校もその翌日からやられたということです。本当に機能しておったら、職員がやった後始末ぐらいは全員でやるべきじゃないですかね。実行委員会任せではあかんと思う。私はそう思いましたけどね。これについて何か。部長結構です。部長何かあんのやったら言うておくんなはれ。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘のとおり、後日のグラウンド整備は秘書政策課の職員だけでやったというのが事実でございます。これにつきましては、本当ならば町職員みんなを出てやってもらいたいという気持ちはそれはあるわけではございますけども、商工会、観光協会からも人を出していただいて一緒に整備をしてもらいたいという気持ちはあるわけござ

いますけども、グラウンド整備については当初の予定、雨という予定がしておかなかんとえばそうなんですけども、雨であつたらああいうことが必要ということ想定、予定をしてなかったために職員の動員をしていなかったというようなものでございます。本当はみんなに出てやってもらいたいというのは本心であるというようなことでございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

率直な部長に感謝します。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についての国際交流施策について質問します。

吉川地区にあるオイスカの事業は、町はどのように理解されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

オイスカの御紹介のような答弁になってしまいますが、このオイスカインターナショナルといいますのは1961年に設立されて、本部を日本に置いておまして、現在34の国と地域に組織を持つ国際NGOとなっております。この下部団体でございます公益財団法人オイスカ、これは1969年にオイスカインターナショナルの機関として生まれたというもので、主にアジア太平洋地域で農村開発や環境保全活動を展開をしております。特に人材育成に力を入れておられまして、各国の青年が地域のリーダーとなれるように研修を行っているという組織でございます。このオイスカの研修を修了された各国の青年の皆さんはそれぞれの国で農村開発等に取り組んでおら

れるというようなものでございます。

豊能町のことでございますが1983年、昭和58年に豊能町にオイスカの関西研修センターができたものでございまして、海外青年の研修事業を吉川で開始をされたというようなことでございます。海外からでございますけれどもそういう技術の研修員の受け入れとか技術員の派遣、地域の開発、青年の養成、国際交流などその活動は広範な分野にわたっているというところでございます。この吉川の関西研修センターには3カ月間おられて基礎研修とか地域住民の交流をなさっているということでございまして、この吉川での研修の後、国内の工業研修とか農業研修で先端企業の協力によりまして約3年間ぐらい技術の習得を目指して頑張っておられるということで、それを終えた後にまた母国へ帰られて活躍なさっているというようなところでございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私の質問時間を少なくしていただきましてありがとうございます。この問題につきましてはオイスカについては1991年の第2次総合計画、第3次総合計画、今やっている第4次総合計画にも国際交流という推進という形で載っております。これは御存じですね。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

国際交流の項の中にオイスカも一緒にということで掲載をさせていただいております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

この、先ほど部長が述べられたオイスカの活動、財団法人の活動について国が求めている時代のあった地域づくり、安全・安心、地域連携の地方創生先行型事業に該当すると思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このオイスカの事業につきましては町の費用を投じていないということから、そういう事業には該当しないものと考えております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そのような事業は一切ないですか。町の行政の事業の中で豊能町が1銭も使わんと国の代行をしてるのがあるでしょう。ありませんか。選挙なんかそうでしょう。国政選挙も豊能町事業やってまへんやろ。そんな簡単に割り切ったらあかんと思うよ。だから僕ははっきり言うて地方創生の先行型事業に該当しませんかと聞いてるだけですよ。しなかったらしないで結構ですよ。国聞きますから。僕は先行すると思うんですよ、国際交流で。どうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

国の言いますまち・ひと・しごと創生総合戦略の中には、市町村都道府県だけではなくて民間対象のものとかNGO対象のものも当然あると思いますので、そういうものがあればオイスカの事業については対象になるものの中にはあるというふうに思います。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

当然私はそう思いますけどね。そこで先日オイスカは今のままでは今の施設の老朽化による施設では、どうも先行きがいけないということで事業拡大を求めて活動されてると聞いております。それで先日、町ともお話になったとも聞いております。そうするとこの事業がやめた影響とかそんなこと、あるいはやるほうがいい、メリットがあるとかいうようなその評価については会われた町長でも結構ですし部長でも結構ですからお答え願えますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

オイスカの豊能町におけるメリット、そういうようなもののお尋ねかと思えますけども、オイスカの研修生の方々には当然吉川の地内において住民の方々と交流なさっておられますし、行事等にも協力なさっておられて吉川の自治会などの御意見を聞きますとオイスカがなくなつては困るというようなこともおっしゃっている、非常に助かっているということもお聞きをしております。また学校、保育所、幼稚園においても外国人との交流、国際教育という面でこれまで御協力をいただいていたということで、そういう面においても役立っているというふうな認識は持っております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうするとこの事業を進めることについて積極的に関与して協力するという形は理解できないんですか。ちょっとその点についてお聞きしたいです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

オイスカと町との話し合いについてはまだ水面下の話し合いでございますので、この場でつまびらかにすることはちょっとできませんけども、オイスカについては今議員もおっしゃったとおり新しい事業をやりたいというようなことを町に申し出ておられまして、そのためにあのお貸ししている土地建物についての相談があったというような段階でございまして、今後あの土地建物についてどうしていくかについてオイスカと町との間で今協議をしている段階でございまして、今ここでああです、こうですと言えるようなもの、そういう段階には入っておりません。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

何か、きょう朝から聞いておるですけど、入っていませんとか話し合うたら話し合った内容ぐらいいはしゃべれるんじゃないですか。そんなに秘密することですか。私はそう思いますわ。ほんまに。私はこの政府の方針で、いわゆる介護職に従事する国民を全部解放してやるんだと、そういうような方針が出ました。恐らくそれは変わるものは外国人の養成だと私は思っております。それでフィリピンのコネクションがあるオイスカというのは重要な役割だなど。そして豊能町は今、介護施設にも困っていると思います。この高齢化に伴う介護という問題は近々にも僕は直面する問題だと思っております。なるほど子どもも大事かもしれんけど、今まで築いてきた年寄りも僕は大事だと思います。その施設がうまく機能するような可能性の芽をつむむわけに僕はいかないと思ってるんです。そういうことの観点

から一遍お答えしたいんですけど、本当にこの施設、いわゆる事業拡大という願いがある中で、内容は別としまして、そのことについて副町長もお会いしたと思いますけどお答え願えますか。どういうことになるか。町長でも結構ですけど副町長まず。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

オイスカにつきましては、我が町にとってどんな組織であるかというのは先ほど部長のほうから評価もさせていただきました。今改めてオイスカのほうからリクエストがございまして、老朽化した施設を更新して新たな事業に取り組みたいということなんです。ですのでオイスカがやっておられるいろいろな事業について我々ができるだけの協力はするものですが、ただあの町有地を今後永続的に使われるということにすぐに結びつくという今御提案なんです。ですので今まで御協力をしてきたことをもちろんスタンスとしてはそのままありますが、じゃあこのタイミングでもう一度オイスカのほうがああ地域にもしくは豊能町にどういうふうなことができますか。ひょっとすれば今まで以上にどういうことをしていただけますか。例えば国際交流面でどうですか。卑近な話ですけど。それと今ここでお話ししているのは、先ほども言いましたように水面下ということではないですけど、まだその話についたところですので、何もコンプライトされた話でも何もありません。その中で我々の方がオイスカに求めていますのは、例えばその国際交流ということの一つとってみますと、今いろいろなこの近在の組織が、国際交流に取り組んでくれてます。例えば大阪大学の外国語学部なんか地域連携で取り組んでくれてることもあり

ますし、近在の国際交流協会がこのまちに出張ってくれることもあります。もしくはJICAなんかの体験、何とか体験講習というようなことでやってもらってるのもありまして、そういうのを豊能町にあるオイスカだからこそこんなことまでできますよというそういうふうな提案を受けたいという、そういうふうな願いをしております。それともう一つ、今おっしゃったような人材の育成にあそこはやはり取り組んでもらってます。ただ名目的には、名目的にはというか大義は研修を受けた方が本国に戻られてその習得技能を生かされるということです。それを我が町の高齢者の介護等に生かしていただけるということがありましたら、それはいろいろなそのルールをクリアした上でどんなプランニングでできるのかというようなこともあわせてお示しをいただきたい。そういうボールを今投げているということです。そういうことを、返ってきましたら、お答えが返ってきましたら我々のほうとしてもそのことを再度評価をした上で今後の体制、どんなことが我が町としてできるのかというようなことも検討していけたらというふうに思います。今はそういうふうな状況でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

僕は建てかえて多くの研修者が来るということは豊能町の活性化につながると思います。信じてます。一説によりますと50人ぐらいの人が来る。しかも私は一番心配していたんですけど、今まで治安的に一切事故を起こしたことがないと聞いておる。なぜならば彼らは優秀な選抜組ですから。そして吉川の自治会長まで賛成していいことやとおっしゃってます。これが何よりこれまで31年間受け入れてきた地元の声だ

と思います。ぜひともこのことを成功させていただきたい。私は豊能町にないのは本当にあそこに見学に来るときにホテルがありません。旅館もありません。しかしそれをつくれとかそういう話はしてません。全て私の聞いているところによるとオイスカのおかげであると。しかしながら建物を建てる時の国の補助金は豊能町に事務的にお手伝いをしていただきたい、その準備的な手続も全て私どもやりますと、御迷惑かけませんということも聞いてます。そんな50人とかいうのを受け入れて活性化しますよ。50人の毎日食べるもんでもどっかで売れまんねんで、豊能町の。豊能町で買ってくれると思います。現実にもそのようにしてるでしょう。このことをもう少し考えて前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、私はこれまでずっと吉川地区に足湯をつくることを提案してきました。この件について私は町民住宅跡にやってほしいと言ったらあその土地がどうのこうのといわれていい返事がもらえませんでした。しかし先日能勢電のアートライン見に行ったら、いわゆる前の支所跡に豊能郡東能勢村の跡地に電車が立ってました。電車立ってたいうたらおかしいな。電車の飾りつけしてました。ここでもいいなと思いました。そういうようなとこにできる可能性はありますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お尋ねの旧吉川支所の跡地でございますけれども、あの土地につきましては以前に吉川自治会から使わせてほしいという申し出がございまして、どうぞ使ってくださいというようなこともお返事をした経緯がござ

いますが、そのお返事した後にまだ吉川自治会からは具体的な動きはないわけでございますけれども、今のところは町として利用計画は特にないというところでございますので、地元のほうで活用していただきたいと考えておるところでございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

念のために聞きますが、オイスカがあそこになんかつくるという計画はありますか。最後に。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

オイスカからは聞いておりません。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

5番目のごみ、可燃ごみの有料化については委員会でやりたいと思いますので省略して、無所属の会、福岡終わります。ありがとうございました。

○議長（岩城重義君）

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、15時ちょうどいたします。

（午後2時42分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、イノベーションとよのの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて150分とします。

橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

理事者の皆さんにはわかりやすく親切、また前向きな答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初に光風台駅前エスカレーターについてですけれども、先ほど進捗やスケジュールについては答弁をいただきましたので違う観点で質問したいと思ひます。本件については今現在実施設計がもう既に決まったということでお聞きしました。その入札の経過についてお聞きをしたいと思ひます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

エスカレーターの実設計業務の入札の経過ということでございます。これにつきましては本年の10月16日に告示を行いましたけれども、10月23日の締め切りまでに要件を満たす入札参加業者がなかったということから入札中止の告示を10月23日に行ったところでございます。この入札中止を受けまして条件を一部緩和した上で11月4日に再度告示をいたしまして11月26日に開札を行い業者が決定いたしまして、12月7日に契約を締結したということでございます。なおこの工期は平成28年3月25日までというふうになってございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この入札についてですけれども、入札業者は1社、落札価格、落札率は99.7%ということではよかったですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり参加業者は1社で落札率は99.7%でございました。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これやっぱり、以前全員協議会でもお聞きしましたけど、一般競争入札ということていくと競争の原理ってほんまに働いたんかという疑念は抱かざるを得ないなというふうには思っています。まず先ほど御説明ありましたけれども1回目の告示と2回目の告示で入札の個別事項というのが変更されてると思ひますけれども、なぜどのようにされたかということについてお聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず1回目の入札の事項でございまして、これらのうち一番大きな変更点となりましたものは技術職の条件ということでございまして、1回目は技術士、建設部門の技術士でございまして、それか一級建築士か建築設備士のこのいずれかを保有している技術者を配置すると。なおこの技術者が保有していない資格がある場合はその資格を保有している別の技術者を配置することで技術者について複数の技術者配置を求めておったというものでございました。再度の告示につきましては、求める資格については同じでそのいずれかを保有している技術者を置くこととしたこととございまして、その技術者が保有していない資格がある場合は、済みません、同じことを求めたわけではございまして、そのうちその技術者のどちらかは技術士の資格を有しているということと技術士の資格を有しておればほかの資格は有していなくて

も可とするというふうに技術職員の条件を緩和をしたというところが大きな変更でございました。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今要件の緩和、私もこれ調べさせてもらいました。でいくとこれ技術レベルでいくと下がるんじゃないかと。もしくは1回目がオーバークオリティーというか質が高過ぎたというものかもわかりませんが、ただぱっと見るとすごく違和感を感じる。1社しかない、落札率は99.7%、しかも条件を緩和しているというようなことも含めて、これを見ると質的に本当に大丈夫かというふうに感じるんですけども、そのあたり質の低下にはなってませんか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

先ほど1回目と2回目の条件の違い、総務部長のほうから答えましたけれども、実はもっと大きな点が1点ございまして、それは最初の段階では土木関係建設コンサルタント第一希望にしておってランクがAからCというところでしたが、2回目はそこは第一希望でもなかつてもかまへんよというようにしておりますのでそこも大きな相違点になります。

それと技術的な技術者の配置でございましてけれども、技術者の配置のところにつきましては監理技術者と照査技術者、この2人につきましてはその求めている用件自体は大きく変わってございませぬ。もともとは建設部門及び一級建築士並びに建築設備士のいずれかの保有、2回目も建設部門または一級建築士または建設整備士のいずれかの保有ということとどちらもいずれかの

保有ということになっておりますので、求めておりますのはどれかいずれか一つを持っておればオーケーだったということになっておりますので、大きく変わった点は監理技術者と照査技術者が保有していない資格があった場合にはその会社の中でほかの資格を持っている者を用意しておけというのは最初でございましたが、2回目はその要件を外したということで、例えば下請けに出したときなんかの協力会社等がその資格を持っておってもオーケーですよということに緩和したところが一番でございますので、仕事をしていただく上では問題がないと考えております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今回これ1回目も2回目も予定価格は同様です。611万6,000円ということになってます。本来建築とかそういうときは当然その積算によって額の評価というのはできると思いますけども、この611万6,000円の根拠についてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

設計業務等の委託につきましてももともとの工事自体の予定を大体幾らぐらいでしてくださいというようなことも決まっておりますので、その中からうちの技術者のほうが積算の上予定価格を算出しているものでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

わかってて聞いたんですけどね。そこらはやっぱり、これ根拠そのものがすごく曖

味だなということと、結果としてその決定するプロセスについても違法性はないということですが、本来本当にその競争原理が働いたのかというのは非常に疑問やなと感じています。別にこれがエスカレーターだからということではないですが、やっぱりその辺これまでいろいろな議論を積み重ねてきた中で動かすということについてはもっともっとしっかりと、たまたま業者さんが現れなかったから仕方ないかもしれないかもしれませんが、やっぱりそのあたりのプロセスについてはしっかりやっていただきたいなというふうには思っています。

後、先ほどもお話を聞いていると平成28年度に工事施工と、場合によっては平成29年度にずれるかもという話をおっしゃってましたけども、今現在その国の交付金の申請についてはどのようになってますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

国の交付金でございますけれども、この実施設計を含めて交付金の対象となっておりますし、申請をしております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ということはこの設計というのは今年度ですし、施工というのが来年度もしくは平成29年度ということですが、その3カ年にまたいで交付金の申請をできているということではないんですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

交付金の申請自体はおのおのになりますけれども、当然実施設計の後工事もやりま

すということで、全体の計画を示した申請になっておりますのでこの分につきましても全部全額交付金対象になるということでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

いやいや、この実施設計はいいんやけども、私が言うてるのは大規模改修そのものの交付金の申請は本当にできてます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今現在その実施設計の交付申請をしております、工事につきましては来年度以降になりますのでそのときに申請させていただきます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この件については大規模改修に向けて着々と進めていかれるんだと思いますけども、そのあたりのスケジュール感も含めてしっかりやっていただきたいなというふうに思っています。ただ私自身はまだいまだにエレベーターの方が絶対いいというのは思っていますのでつけ加えておきます。

次に移ります。マイナンバー制度についてですけれども、全国各地でそのマイナンバーに関する犯罪とかトラブルというのが連日のように報道はされてます。その中で今本町でのそういうような同種の事故とか事件とかトラブルが発生していないのかについてお聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

現在のところですがお答えいたします。

現在のところ豊能町内での、あくまでも豊能町内での不審電話の情報や犯罪の発生につながる事例等の報告はまいっておりません。警察からの情報もありません。つけ加えるならば消費生活においても苦情がないかの有無を確認いたしました。現時点においてまいっておりません。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そのあたりの情報についてはちょっと感度を高く持っていて、万が一そのようなことがあればしっかりと情報発信というか広報をしていただくように、ぜひともお願いしたいなと思ってます。

あとほかの行政で聞くと、例えば住民さんが受け取り拒否をされるとか、実際におられなくて届かないとかいうものについては基本的にはその行政のほうに返って来て3カ月保管し後は処分するというふうに聞いてますけども、今現状そういうふうな返却されてきている量、ボリュームですね。大体どの程度あるかというのは把握されますか。ゼロやったらゼロでいいです。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

申しわけございません。今かなり返送されておるとは聞いておりますけれども、実数を把握しておりませんので後ほどお答えさせていただきます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

別に数はあれなんですけどね。ただ返ってきてるようであれば当然それを行政のほ

うで保管せなあかんということになりますので、その辺で逆に紛失をしてしまったとか、そのときにね、いうことのないようにしっかりとやっぱり管理はせなあかんというふうにお聞きしました。それについて今件数も含めてどのような管理をされてるか。しっかりと金庫に直してるとか、その情報をしっかりとどこかで把握してるとか。そこは当然されてると思いますけどもお聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

確定するではないので申しわけございませんが、約200通が返ってきておまして、嚴重に管理をさせていただいているというところがございます。

つけ加えさせていただきます。鍵のかかるロッカーで施錠して管理しておるところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりそのあたり、あとはその保有期限、3カ月って聞いてますけども、そのあたりをしっかりと把握をしながら、大変な作業になると思いますけどもよろしく管理をいただきたいなと思ってます。

あと、マイナンバーカードが届いたときにこのような冊子が入ってました。その中にとっても便利コンビニ交付サービス、取得できる証明書ということで例えば住民票とか印鑑登録の証明書とかいうのがコンビニでできますよって。ただこれはちっちゃな字で、違うな、ちっちゃくないな、下の注釈のところには、現在約100市町村がサービスを導入しておりって書いてます。た

だこれをパッと見たときにこれ豊能町でもできるんじゃないか。僕はできへんというのは以前一般質問では聞きましたけども、できるんじゃないかというふうに錯覚をされる人がおられると思うんですよね。この辺について今後も含めて、今も現状も含めて豊能町ではこういうようなサービスを利用する計画等々はないのかについてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私も議員のお示しのそのパンフレット、自宅に届いたときに見ましてこれはちょっとおっしゃるとおり勘違いなさる方がたくさんおられるなという感想を持ったものでございますけども、このマイナンバーにつきましてはまず御存じのとおりでございますけれども、来年から税の手続とか年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続で全国的に利用が開始されるということになっております。このマイナンバーカードにつきましては今後について行政とか民間問わずさまざまな分野で活用するということが国民の手続、生活で利便性を向上させるということが可能となるというてなっておるものでございますけども、本町につきましては現時点では行政手続の中で法で定める以外のものについて独自の利用は短期的にはないというふうに考えておるところでございますが、中長期的には住民の方々の利便性の向上それから行政の効率化を図るためにさまざまな分野でマイナンバーの独自利用についても検討をしていかなければならないというふうに考えておまして、近隣の動向でございますとか国の補助制度とか助成制度の動向でございますとか、これらを見ながら利用の拡充を検討し

てまいるという方針でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれはパッと見たときに、通知カードがきたと。次にこのマイナンバーカードをつくるかどうかということにおいて、多分つくるメリットって余りないんですよ。例えばこれやると先ほどおっしゃった行政の効率化にはなる。その納税の強化とかというのにもなる。けども住民の利便性の向上になるかと言ったら多分ならないと思うんですよ。イコールでない。だからこそ今、部長がおっしゃっていただいたようなこういう住民票、印鑑登録証明書とか戸籍証明書みたいなものが例えばコンビニでも発行できる。当然コストかかる話ですから、今おっしゃっていただいたように国の制度等々もうまく関知しながらやっていかないかんかもわからへんけども、やっぱりその辺まで踏み込まないと多分これ自体番号が届く、当然それでいろいろな手続きはその番号だけでできるという話ですからあえてカードをつくる人というのは少ないんじゃないかなというふうに思うので、逆にカードをつくるのが全てではないですけど、先ほどおっしゃっていただいた住民の利便性の向上ということをやったり追求するのであればそのあたりもできるだけ速やかに、私はやっぱり検討すべきだというふうに思いますけども、そのあたり再度御答弁いただけますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員の御指摘のとおりでございます、住民の利便性の向上のためにマイナンバーカードを活用できるのであればコストの面

も含めてでございますけども今後具体的に検討してまいるということを考えております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

その辺、当然コストの件もありますけども、やはりその辺住民の利便性の向上ということ視野に入れてやっぱりしっかりと考えていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

次に情報発信についてお聞きしたいと思います。ホームページについては大きな金額をかけてリニューアルをしていただきました。確かにビジュアル、見た目は前よりもよくなったかなというふうには思いますが、以降行政の中で前後でどのように評価されているかについてお聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ホームページにつきましてはことしの2月にリニューアルをいたしまして、リニューアル後の評価についてでございますけども、ごらんになってる方々についてはおおむね好評をいただいているというふうに思っておりますが、ただ現在のこの状態が完成形であるというような認識は全く持っておりませんので、今後ともコンテンツについては充実をさせていくという考え方であります。また必要な情報を迅速に、またタイムリーに掲載をするというホームページの使命を果たしていくということをこれまで以上に充実させていきたいというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今、部長おっしゃっていただきました。タイムリーにいう話。これちょっとごめんなさい。僕メモ書きをちょっと今手元になくてあれなんですけど、1点、これ例えば今興味のあるまち・ひと・しごと総合戦略の話とか、小中一貫充実検討委員会の議事録、資料等々、これ見たいなと思って、たまたま、ほんまやったら僕らも傍聴行けばよかったんですけど行けなくて、みたいなのと思って探ったけども、1カ月たってる会議でもまだその資料、議事なんかはアップされてないというような状況になってるんですね。これはホームページの管理する部署だけじゃなくて多分それはその会議、委員会等々を開かれるところの問題かもわかりませんが、そういう意味ではすごくその情報のタイムリー性に欠けてると思うんですけど。例えばきょう、12月7日、前回のまち・ひと・しごとの議事がアップされてるというふうになってる。それはいつやといたら、もう2カ月ぐらい前の話しですよ。それってほんまにそんなんでええんかなって感じましたけど、そのあたり、表向きの箱はよくなったけども中身って全く変わってへんのちゃうのというふうに感じてますがいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の所管のまち・ひと・しごとの審議会のことについてお答えをいたしますけども、確かにアップしたのがきのうだったかなというふうに思っております。率直に申し上げて若干おくれたのかなというように思いますが、恐らく担当のほうで作成をする手間と、それから審議会の責任ある会長さんとかとの調整が必要であったのでこの時期になったのではないかと

いうふうに思っております。今後についてはもっと急いで上げれるように努めてまいりたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これやっぱり議事録とかそういう会議の資料、特に住民に知ってほしいような情報についてはもっともっとタイムリーにせなあかんと思うんですよね。議事録なんかは当然もう会議の終わった次の日には作成して当然やし、それは企業なんかでは当たり前です。それより遅くなったら当然逆に古い情報になってしまう。しかも情報共有がどんどんおくれていくというようなことになるのであれやけども、庁内でそういうふうな議事録の作成については会議終了後何日以内にやりましょうとかいうようなことって決めてます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そのような取り決めはやっておりません。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

多分そうやと思うんですよ。そういうのって社会人の常識として、やっぱりやった会議については迅速に作成する。その迅速によって1週間ちゃいますよ。やっぱり二、三日以内にはやっぱり最低、遅くてもやっぱりやらなあかん。というのは、やっぱりやってもらわないと、多分ホームページの外の見た目はようになったけど中身が充実せえへん。知りたい情報が知りたいときにわからへんということになると思うので、当然それは最終の確認をその会長とか長にしてもらわなあかんかもわからへん。

当然それを持っていくには庁舎内、例えば町長までは二、三日で回す。それが終わってすぐさまその会議の長に確認いただいてアップするというようなことも含めたら、何ぼ遅くでも多分2週間かからずにできると思うんですよね。現に、私もこれ興味があってこの近隣北摂の7市3町のまち・ひと・しごとの状況調べました。豊能町が一番遅い。回数も少ない。能勢町なんかは5回やってたりとか、回数だけじゃないですけどね。やっぱりそういうふうな状況がやっぱりすごく見えにくいし探すのも探しにくかった。例えばまち・ひと・しごとってぼんと探したらそこに全部がどぼと出てくる。豊能町もそれには近かったですけど、ただほかのところに比べるとやっぱり見づらかったなというふうな感想です。そういうようなことも当然今企画のほう为数少ない人数の中でやってもらってる。しかもグラウンドの整備までせなあかん。そんな状況やからそれはしゃあないかもわからへんけども、けどやっぱりそれはちゃうと思うんですよね。だからその辺はしっかりと、これは教育委員会もそうですよ。別にその辺はできるだけみんなが特に興味あるやつなんかは余計迅速に対応するということはすべきやと思いますけども、町長どうです。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かにもっともな面でございます。できることはやっていかなければいけないと思っております。一方で今、職員の削減というようなそういったことも財政再建ということで一方取り組んでいるということもございますので、確かに遅いということについては申しわけないとは思っておりますけれ

ども、でき得る範囲ではやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

いや、町長そこは、今はそういう答弁あかんわ。真摯に、わかりましたと、申しわけございませんって言うだけでよかったですじゃないですか。何でわざわざ財政再建やとか人が少ないからって、そんな言いわけにならないですよ。やっぱり住民へのPR、広報というのはそんなもんじゃないと思います。だからやっぱりそこは人が少ない、グラウンドの整備もせなあかん。それやったらもっともっと役割分担変えたらいいじゃないですか。そういうことをやっぱりやらないと、どんどん、どんどん乗りおくれしていきますよ。それで片や地方創生、地方創生言うて、一生懸命委員の皆さんがつくってくれはった、これもまた絵に描いた餅になりますよ。それじゃだめだと思いますよ。だからやっぱりそこは町長、もうちょっとやっぱり真摯に受けとめて、今の町長の答弁やったら、いやもうできませんというふうにしか僕は聞こえなかったですけどね。逆にそんなことすらでけへんかと思えますけど、そのあたりどうですか。会議が終わってその議事をすぐに上げる、それは普通のことやと思いますけどね。すごく高度なこと、難しいことやったら僕もそんな言いませんけど、ごくごく当たり前やと思えますけど。しかもそれを住民に知ってもらうために早くホームページにアップする。それが2カ月かかっているって、今現状が普通ではないと思えますけども、もう一度答弁をお願いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

本当にできる範囲で、それは早急にやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

一言多いんですよ。できる範囲って要らないって、そんな。それはもうやらせまస్తుっていうことでできるじゃないですか。それは今、町長は職員の本当の顔、みんなの顔を浮かべて、それは今の現状では無理やなっていう優しさで言われたかもわからんけど、やっぱりそこはTPOを考えてやってもらいたいと思いますよ。今ここは公の場なんだから。これ以上言いませんけどね。やっぱりその辺は逆にここに出ておられる担当部長の方はやっぱりしっかりとその辺は皆さんに共有をいただきたいと思うし、ああ議会終わったな、また終わったな、じゃだめですよ。そこはもう常に、やっぱりそこら辺は意識してやっていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

次に、これ何度も何度も提案してますけども、ほかのところでどんどん、どんどんやっています。ホームページがよくなった。これは見た目だけじゃなくていろいろな情報がそこからわかる、豊能町のことが知れるということがやっぱり一番だと思うんですよ。例えば町長の挨拶とか町の見どころなんかを動画配信してはどうか。これ僕議員になったときから言ってますけど、もう6年たってできへんかったらできへんかなと思ってますけども、せっかくホームページが変わったんだからこのタイミングですべきやというようなことでこれも申しあげましたけどもいまだにできてないというこ

とで、これは難しいことではないと思うんですけどね。なぜしないのか、できないのかについてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

リニューアルいたしまして、今後ともコンテンツを充実してまいるといふことで申し上げたわけでございますけども、その充実させていく中で動画で配信することがふさわしいものについては動画を取り入れていくということございまして、まだできておりませんがやります。ただ町長の挨拶についてはまだ町長と相談していきたいと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

多くは言いませんけどね。町の見どころ、どこやねんと言われたら困るかもわかりませんが、やっぱりそういうなんも含めてやっぱり町外に発信したい情報というのは当然文章だけじゃなくて写真、動画というようなものを使いながらやっぱりやっていくというのは、これ今もうごく普通なので、せっかくホームページをよくしたんだからやっぱりその辺については、忙しいかもわからへんけどもやってほしいなと思うし、逆にそういうようなことをどンドン町の職員から上げろというようなことも含めて、やっぱりもっともっとやっていただきたいなというふうに思いますのでよろしく願いします。

三つ目に、これ先日、いつやったかなちょっと済みません正確な日は忘れましたが、サルが出たということで、学校から緊急メールでサルが出たので帰宅時注意してくださいねと、これも注意してくださいね

だけでした。サルに対してはこういう行動をとりましたよと、そんなことなかった。ただそれは学校からの緊急メールでは来たんやけども、たんぼぼメールではそういうのは入ってませんでした。本来学校のメールというのは当然学校の児童の保護者に対して行くだけですよね。やっぱりその見守りとかして貰っている方のこととか、多くの方にそういうことを知ってもらい、なおかつ子どもたちのためにそういう帰宅時の安全確保のために御協力くださいなみたいなことをやるのであれば、多分たんぼぼメールやったらまたより多くの方に、さっき3,000人ぐらいでしたか。3,720件。これは全部豊能町の人かわかりませんが、多くの方に知ってもらえるというようなことで、本来学校からのメールも当然ですけどもあわせてたんぼぼメールで発信してもよかったんじゃないかなというふうに思います。ただそれが今回何が聞きたかったかという、そういう情報発信の基準、こういう情報は学校からするけどもたんぼぼメールではない。こういう情報は学校からのメールもするしたんぼぼメールでもするいうふうな情報の区分というのは当然行政のほうでされてると思いますけども、そのあたりどういうふうに決められてますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

済みません。教育委員会の担当としてお答えします。

学校から情報が入った場合には教育委員会の教育支援課が担当してるんですけども、やはり協議をしまして、子どもの安全確保のためにはどうしたらいいかというところで検討いたします。それと並びにたんぼぼメールというのは一般の住民の方も見られ

ますので、住民の方にどういう情報を流すかということも協議をさせていただきます。それと後もう一つは西地区、東地区、地区の特性もございますので今回のサルの場合でしたら東地区という限定的なことになると思うので東地区の例えばふたば園、保育所もあります、幼稚園もありますし、小学校も中学校もありますので、ここの三つの教育委員会の所管の学校と連携して情報を流すのどうするのかということの検討をして協議をして方針を出すんですが、今回議員の言われます、その11月のサルの出沒の件につきましては、3日間ぐらいですかね、この希望ヶ丘のこの地区にいたと思うんですけども十分できてなかったということをお返してございまして、それについては今後やはり情報をきちっと適切に流せるようにということはやっております。ただ基準につきましてはそのときの不審者情報でしたら被害者もいますし、加害者と言われる方もあります。それからそのサルの出た場所とかいろいろなところで考えますので、はっきりとこういうのはないんですけども、とりあえず危険をお知らせするということが第一前提で中身についてはどう流すかというのは細かいことは考えて協議しております。済みません。以上です。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ大事なことは二つ。一つはやっぱり危険であるということを知らせる。これって確かに児童、子ども優先やけども、町民だって一緒やと思うんですよね。そういう意味でいったらそれは教育委員会は知ってたけども多分町の職員は知らなかったんじゃないですか。僕が一回連絡したときは、ああそうですかという対応でしたよ。やっぱりその情報連携がまずいんじゃない

いかということ。あともう1点は注意してくださいじゃなくて、サルはこういう特性があるからこういうこと、もし出会ったらこういうことをしましょうねというようなことを、あれはメールですから保護者宛やからいいと思うんですけど、あの時点で例えば学校帰る子どもたちにそういう指導というか、サルおるらしいよと、気づけて帰りや、だけじゃなくて万が一サルに出会ったらこういう行動はとったらあかんよとか、こういう行動をとりなさいよとかいうようなことまでの情報徹底というのはされてましたか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

まことに申しわけありません。今回のサルの件については、はっきりいいまして私は最終、よくどういう情報を流したかを知らない中での動いた状況ですので、またたんぼぼメールとも連動しなかったということは本当に申しわけないなと思っております。ただ農林商工課がそういう動物関係の危険については一緒に行動してくれてございまして、次の日ですかね、一緒に学校の現場を見に行っていたりとかいう中では一緒に動いていただきました。ただそのたんぼぼメールをすぐ出せなかったというのは、こちらとのそのときの判断ミスやと思っております。ただ、いままで従来はそのようなことを考えて、学校のほうでは例えばプリント配布で子どもたちにはサルに出会ったときには刺激しないとかそっと歩くとか走って逃げないとかというような具体的なことは学校のほうでは指導してまいっております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれも、今たまたまこれ教育委員会との絡み。例えば農林商工との絡み等々あったと思いますけどね、やっぱりこういうような情報についてもどういう情報を流すか。きょう午前中の話でも、例えば認知症の話でたんぽぽメールを使ったらどうやと。これについても福祉部長は次年度以降になるかもわからんけどもできるときにそういうようなことは検討したいと申し上げていただきました。ただ、ほんならそのたんぽぽメールってどういう使い方をするんだと。例えばそういう防犯・防災等々に使うというのはそれはうたわれてますけども、やっぱりそういうようなことも含めての基準づくりというのが、明確でなくても何となくというのはあると思うんですけど、そのあたりはどうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

たんぽぽメールは現在は緊急情報に限るというような使い方をさせていただいておりますけども、これ使い方によってはさまざまな使い方ができるというようなことで、例えばユーベルホールでこんなイベントがありますということも言えますし、とよのんがどこどこに行きますというようなことも言えるわけでごさいます、そういう使い方はできるのはできるわけでごさいます。ただ、今のところは緊急情報に限っているというようなことでごさいますので、今後町内でいろいろな使い方があるというようなことも検討はしてまいりたいというふうには思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ考え方は二つあって、一つは何でもかんでも来たら見いひんようになるということもあるから、そこの使い方は確かに気をつけなあかんというのは事実です。ただやっぱり今こういうような情報化社会になって情報を送れる一つのツールではあるので、今部長がおっしゃっていただいた例えばイベントの話とか行事ごとのとか等々の話も、そういうような、同じアドレスがいいのかどうかはわかりませんが、そういうような使い方もぜひともお願いしたいなというふうに思いますので、そのあたりも含めて御検討いただきたいと思います。

そうしたら次の質問に移ります。

小中一貫教育についてということで、小中一貫教育等充実検討委員会での議論は順調に進んでいるのかというふうな通告をしております。これ第1回、第2回終わって議事録も読ませていただきました。第1回の議事録を見ると、総括していうと、いや、これ何か平場で議論するだけやったらもうひとつようわからんからペーパー欲しいよねというふうな見え方。二つ目の議論は、2回目の議論はまあまあそれなりにされたのかなという気はしますけども、ただこれ議論いただいている内容を見ると、どっちかというところすごく学校の統合について議論されてるような気がして仕方ないんですね。僕は全然そうじゃないと思ってて、これ第1回目目の議事録の要旨を見ると教育長は5年、10年先の仕組み、環境、内容をどのようにするのかを考えることが急務だとおっしゃってます。まさしくそうだと思うんですよ。この中で、これ議論されてる内容を見ると、ちょっと僕そこリンクしてないんじゃないかなというふうにすごく感じてるんですが、これ今議論されてる内容、目的はここでいう仕組みなのか環境なのか

内容なのかどこに重点を置いて議論されますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今議員の言われましたように、保護者の御意見というのはハード、どういうふうな学校をつくろうと思ってるんだというところにとっても終始しました。教育委員会としましては今現状の中で教育委員会示しました方向性について、これを読まれたところで課題と思われることについて御意見いただきたい。その部分についてこの方向性についてまた再度具体化していきたいということでお願いしてるんですけど、やはり保護者の方というのはやっぱりハード面でどういうことなんだということを示してほしいと、その上でないとなかなか意見が言えないということが多くありましたので、第2回目のときには想定できるハードというか施設面の形を御説明させていただきました。例えば最終案としては能勢のような豊能町立小中学校の1校の案もありますよと。ただ、また別の案でいくと現状の4小学校、2中学校というのがありますよ。それをいろいろなパターンに、五つ、六つぐらいですかね、出させていただきましたところ、それを見て中身の話に少し変わっていったのかなと。この場合だったらこうだな、こうだなという話で、先ほどの議員の前の質問にありましたようにバスの話でありますとか、そのクラブ活動の話とかいうのは十分出てきたかなと思っておりますが、基本は、長くなって済みません、基本はその保護者がどんなことをこれを見て課題と思われるかいうのを拾い集めたかという趣旨でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ子どもの教育において、確かにそこは子どもは今後減っていく上においては大事なこともわかりませんが、やっぱりそこは僕が感じてるのは財政とか子どもの減少だけじゃなくて、やっぱり豊能町で特色ある教育をどう受けてもらうか。だから教育のまち「とよの」なんだということをやっぴり先に、それって逆にいうたら小中一貫教育っていうあり方は別に施設が一緒でもばらばらでもできるんですよ。それって別に5年先じゃなくても今すぐにもやろうと思ったらできる。ただ、まず一番最初にせなあかんのは今の教育でいいのかどうかということをやっぴり教育現場で僕はする必要があると思うんですよ。それを受けて教育の質を上げていくか、子どもたちの自主性をどう高めるかというようなことをやっていくべきだと思うんですよ。多分保護者が入るときってそういう、今おっしゃったようなハードの部分になると思いますよ。けどやっぱりそれと並行して考えなあかんのは、やっぱりそういうような教育の内容をどうするかというようなことをやっぴりぜひともやっていただきたいなというふうに思ってるんですよ。去年なんかは、ことしも去年も私ら会派で行ってきまされたけど、その東山泉小中学校いうところですごくいい取り組みをされてるなということで、去年も行かせてもらって、ことしはそれがどう変わってるかというのを見に行こうということでもう一遍行きました。去年は実はうちの教育委員会にも来てもらってましたけど、今年は誰も来られてなかった。そこはちょっと残念やなと思ったんですよ。多分同じポストの人が行かざる必要はないけども、あれ僕学校の現場の先生が行かざるにはすごくいい学校やと思うん

ですね。そこは何かというと、やっぱりそういうような、多分うちでも教育目標とか子どものあるべき姿、目指すべき像というのは多分あると思うんですよね。あるけどもやっぱりそこは向こうの、今回の視察へ行った学校なんかは本当にそれに特化して、そういう子どもになってほしいんやったらどうい教育をせなあかんのやというようにどこに徹底してやられてる。先生たちも当然若い方がすごく多かったですけど、そういうような進め方の授業もされてるし、逆にそういうような参観というか授業は、我々が視察へ行った授業が終わってからコミュニケーションを図って議論するんですけど、そのときも先生が、いやちょっと実は私がこう指導してる、教育をしてる中で実はもう早く答えを出し過ぎましたと。本当はそこでもっと黙って子どもたちの答えを引き出すまであと5分ぐらい待っておかなあかんかったということのみずから述べられる。すごい先生やな。そこまで自分でプランニングを立ててその評価をし反省をする。そんな先生ってほんまにおるんかなって思いましたけど、すごいのはそのこの学校はほとんどの先生がそういう先生。それは多分ある程度寄せてはるんだと思いますけどね。けどもやっぱりああいう教育があるんだということは、豊能町の教育は直接は知りませんが、余り。そういうようなところも含めて、ただ何回か見させてもらったところではそのレベルではちょっとやっぱりうちは違うなと、そこまではいってないなというふうには正直感じました。やっぱりそういうようなものも肌で感じてもらうためには、僕はぜひとも来年度についてはまた一遍行ってもらって、現場の先生に見てもらいたいなというふうにすごく感じました。やっぱりそういうようなことで、やっぱりしっかりとどういう子ど

もになってほしいか、それに向けてどうい教育をするかっていうところも合わせて、ハードの面もさることながら、ハードの面は当然時間かかると思いますよ、まだ。きょう言うてあしたできない。けど教育の点はそれこそ年度、年度のかわりでそれこそ付加していこうと思ったらできる話やと思うんですよね。多分先生の意識を変えるなんてすぐにできないと思うので、そこは逆に5年先って言わずにもう早々にでもぜひともお願いしたいなというふうには思います。

東地区ではPTAの会長さんの連名で経過報告とかアンケートの収集というかそのときに出た声というのを息子がもらって帰ってきました。保護者の意見、声としてはああそうだなって僕も同感するところもたくさんありました。ただやっぱり中見るとどうしてもハードのことがすごく多い。建物のこと、給食のこと、クラブのこと。確かにそこは保護者なり実際生徒が困ってることなのでそういうのが出てくるのは当たり前やと思います。ただやっぱりこの中にいろいろな声が書かれてるんですけど、そんな中で不安とかいうのも書かれてます。そういうようなことでここに記載がたくさんされてますけども、ごらんになったと思うんですけども、それを受けとめて今どのように感じておられます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

そのプリントは見せていただきました。委員会の中で話されている東地区と西地区と今回は合同でやっておりまして、実際は別のグループ、分散会にしたほうがよかったのかなと思ったりも最初はしたんですが、やはり一緒に西と東の情報をともに考える

のがいいのかなと思いましたが、全体で
させていただいています。その中で東の方
の御意見としてはそこに書かれてあること
が多いかなという。その中でもとても迷わ
れております、いろいろなハードの面では
どちらがいいのかなということで。それは
いうたら一部の方の意見かもしれませんが、
大多数の方の意見かもしれませんが、
保護者の方が不安に思っておられるとい
うことは1人であろうが100人であろうが
一緒やと思っておりますのでそういうこと
は全一つ一つ課題と思っております。検
討していきたいと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ではこれ最後の文末のところに、この書
かれた感想を読んでいただいてまた声を聞
かせてねって書いてます。またこれ11月
の20日締め切りってなってるので、また
そのあたりしっかりと情報収集をしながら
どういう声があるかというのもやっぱり教
育委員会としても受けとめていただきたい
なというふうに思っています。ただ私が感
じたのは、これ多分保護者の方が頑張って
やってもらった、これはすごくいいこと
やと思うんですね。ただやっぱりこれを見
るとやっぱりすごくそういうハード的な
ものが多い。やっぱりこれは教育委員会の
責任のもとで、小中一貫教育ってなぜせ
なあかんのかというようなことも含めて、
もっともっとしっかりと情報発信を僕
はすべきやと思うんですね。それがあ
ってこれやったらいいんやけども、や
っぱりその辺がないと人によたらもう
小中一緒になるらしいなとか東と西一
個になんのやろうとかって言う人も中
にはいるんですね。いやそんなことない
よと、今それを検討してるとこなんやと。
ただそもそもは小中一貫教育がど

うかということを含めてやってるんや
でと。その中の一つのハードがどうか
ということなんですという話もあるから、
やっぱりこういう保護者の方が一生懸
命やってくれたことはすごくありがた
いことやけども、やっぱりそれに先
じて、ここに書いてもうてますけど、
教育委員会から一言あってもいいと思
うという話で、本来教育委員会から僕
は情報発信を先にすべきじゃなかった
かなと思っておりますけど、そのあたり
どうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

手順の話なんですけれども、今回教育
委員会が平成26年度にそういう方向性
を検討されたときに、やはり学校関係
とか、私ども学校関係なんですけど
そういう意見をもとに話をされて方向
性という文を、案をつくられました。
そのときにやはりもっと保護者の意
見も聞く中でこういうものをつくっ
ていくというのは大事ではないかとい
うことで私のほうに、保護者等を入
れた委員会でこの委員会のつくった
意見を検討しなさいということで言
われましたので検討しました。です
からまだそれが固まったもので、教
育委員会としてこれでいくんだとい
うふうに出すべきものではまだ十分
でないという段階での、その委員
会でよく言ってるんですけどね。ト
ップダウンでないボトムアップだ
という話を出してるんですけども、
やはり皆さんの意見を聞いた上で
教育委員会で最後もう一回きちと
案をつかって御提示したいという
ことで、これからその作業はして
いきたいなと思っております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり出すべき答えというのは当然後になると思うんですよね。だけどやっぱりなぜ今小中一貫教育をするのか。情報が僕がつかんでないかもわかりませんが、本来はやっぱりそういう小中一貫教育はなぜ豊能町に今必要なのか。こういう点、こういう点、こういう点。今後それはこういう検討委員会を立ち上げてやっていくんですよ。ほんでスケジュール、具体的なスケジュールは大体ざっくりこんなものですかみたいなことがあって、多分この話やったら、ああ、あの話かとわかると思うんですよね。その辺が先に情報発信というのは、一報というかそういうのはされてたんですかね。豊能町が小中一貫教育について検討をどんどん始めていきますよというようなこと。東能勢中学校しか僕は知りませんが、そのたよりの中にはそういうことを検討しますというのはちょっとは載ってましたけども、ただあれも学校からですよ。教育委員会からではなかったと思うんですが、そのあたりの情報発信というのはされてますか。

○副議長（高橋充徳君）

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

平成26年度に教育委員会議の中では議論をしておりましたが、その報告については校長会等で学校にはしてるんですけども、住民の方とか保護者の方に対してのということはありませんでした。ですからそういう部分で突然とか不安を感じておられるのかなと思うんですが、これから意見をいただいた中できちっと方向というか方針を出して手順を踏んで保護者への説明とか周知とか、また学校との連携とかを進めていきたいなど。その中でやっぱり小中一貫教育

の中身の話を大切にしておりますので、5年先、10年先と言わずにできることは学校として改善していきたいなど。その課題とってるのはやっぱり子どもが減ってきた中で人間関係の希薄さとか固着化とかそういう部分とか、子どもの活動が制限されてきているというのがありますので、それでハード面ではなくてできることは次年度からも教員集めて、この後1月、2月、3月するんですけど、来年度教員を集めてそういう中身の検討をしていきたいなと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今後、今申し上げたように、本来はやっぱりそれは教育委員会としてこういうふうに進めていく、そういうことが教育会議なり校長会で周知をしたのであれば、本来はやっぱりそのことも保護者に僕は事前に一報を入れておけばまた違った反応だったんじゃないかなと思っております。やっぱりそういうようなことでハードのことだけじゃないよというふうなことは僕はやっぱりしておいてもらったほうがよりいいんじゃないかなと。だから豊能町の教育ってこう変えていくんです。例えばその中一ギャップの話、小1プロブレムの話とかいう話も含めてやっぱり伝えていく、それが別に建物一体でなくても分離でもできますよとかいうようなこともやっぱりしていけないと、何かその統合だけの議論になるのはちょっと拙速かなというふうに思いますから、そのあたりちょっと情報の伝え方というのをうまくしていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

あと今後の年度末に向けてのスケジュールなんですけど、先ほど質問の中で平成28年3月までには答申を受けて平成28年

度中に案をつくるという話がございましたけども、これの平成28年度以降の案を策定し、例えば教育の内容の点、ハードの点等々のそこらの具体的なスケジュールというのは何か持ってはるんですか。前回聞いたらその5年後ぐらいにはみたいなことを言うてはりましたけども、そのあたりについての方針をお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今までは保護者の方に3回ほど課題を教えていただきました。それにつきまして12月から学校関係者を集めましてこういう保護者からの課題が出ておりますと、このことにつきまして教育の充実を図るにはどうしていきましようかということ投げかけます。その中でやはり、いや学校ひっつけてくれなでけへんという話もあるかもしれませんが、そうでなくて今の学校の中でできるようなこと、例えば東能勢小中学校で行事を一緒にやってみようかとかいう案が出てくるかなと、そういうことをまずは学校関係者の中で検討していきたいなと思っています。その中でもやはり課題というのは学校のほうも持つと思いますので、保護者が思う課題、学校が思う課題、その課題を解決するため今豊能町教育委員会が小中一貫教育を進めますと言ってる中にその課題を突きつけていただくというんですか、それを3月末でいただくと思っておりますので、その課題をもとに次年度以降、小中一貫教育の方針というんですか、ビジョンをお示ししたいなと思っています。ただ、今子どもが少なくて課題と思って教育委員会こういう提言しておりますので、そんな時間的に余裕あると思っておりますので、先ほど議員のほうからもおっしゃ

られました、5年、6年先には何かこの議論が形になればなど。ただ1年後、2年後できることはしていきたいなと思っております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ、僕5年後では遅いと感じてるんです、個人的にはね。やっぱりそのスケジュール、方針も定めスケジュール感を持ってできることは前倒しでやっていく。ただ例えば新たに建物を建てなあかんとか建物を整備せなあかんとかいうような話は当然お金も時間もかかる話なのであれですけども、やっぱりそのスケジュールをしっかりと明示しながらぜひとも進めていただきたいなと思いますし、多分、例えば制服一つとっても中学校をくっつけるんやったらどうするんやとかいろいろなこと多分出てくると思いますよ。別にそのままやったらそのままいいですけど、その辺も含めてそういうようなこともスケジュール感持ちながらぜひともお願いしたいなというふうに思います。

そうしたら五つ目の質問に移ります。

ダイオキシン汚染物の現状についてということで、九州の福岡県のほうに廃棄物処理会社へダイオキシン198本についてはもう搬送されているというふうにお聞きはしてますけども、その汚染物の処理について完了されてるのかお聞きしたいと思いません。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

豊能郡環境施設組合の議会でも説明した

とおりでございますけれども、処理工場に搬入したというのは今言われたとおりで、処理についてはまだ完了はしていません。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

当然処理については先方もあることなのでなかなか一方的には言えませんが、ただこのいつごろまでに処理をされるのか。今年度中にはという話でちらっとは聞いてますけれども、やっぱりその契約の仕方にもあると思うんですね。例えばものは運ばれた、契約の仕方によっては例えばもう移した時点でお金を払う、後の処理は当然向こうの責任でやってもらうというやり方もあると思いますけれども、今現状はそうでないということであれば処理を契約をもってお金を払うということになるのかなと思いますが、今年度中に処理をされるということは間違いないのかお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほどまさに議員がおっしゃったように処理の方法とか工程については当然向こうの都合というようなものがございます。業者にお任せしているということでございますので、その中で期限ということについては年度末には処理いただけるものと確信しております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこの件、本当に多くの今までの先人の方々が苦勞されて18年なり引きず

ってきた問題、やっぱりこれこの処理をもって初めて解決、全てが解決したかというのは微妙ですけども、まあまあ汚染物がなくなったということはそれはもういいことやと思うんですよね。やっぱりこれ一日も早くしていただけるようにその辺の調整、交渉というのは、しんどいことは十分わかってますけれどもお願いをしたいなと思いますし、やっぱり片やまた施設組合のほうでは議論されると思いますけれども、やっぱりその施設組合そのものの存続についてもやはりこれは処理をできたら早目に解散すべきだと僕自身思ってますし、やっぱりその費用の件もあると思いますから、やっぱりその辺も1日も早く解決、処理完了に向けて交渉、調整のほうを進めていただきたいなというふうに思いますのでよろしく願います。

そうしたら次、六つ目の地域活性化策について。先ほど井川議員のほうから戸知山の有効活用についてお話がありました。これもともいろいろな話があり、これも相当な時間たちますけれども、ただ一つはやっぱりそのダイオキシンの処理ということも想定の中にあって、なかなかそこは動かれへんということあったと思いますけれども、8月の時点でドラム缶の移送先が処理先が決まり出したということから考えると、もう3カ月が経過しましたが、そのあたりについて今どのように進められているのかお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

橋本議員にも以前からこの件については何回か御質問をいただいておりますので、そのときにもお答えをしたと思いますけれども、今年度はまち・ひと・しごと創生総合戦略

を策定をするということでも取り組んでおるわけでございます。この総合戦略の中には仕事づくりというもの、要するに資源をお金にかえていきたいと思いますというような方針もうたうということにしておりますので、何とかその中でこの戸知山を生かすことができなかなというようにも考えてまいりたいという考えでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり確かに使い勝手という意味ではどうかわかりませんが、大きなフィールドなので、そのあたりを、そういう雇用を創出する、人を呼び込むというふうな、そういう町の活気づく施策にぜひとも使っていただきたいなと思うし、やっぱりそこはもう逆にある意味熱い思いを持ちながらアイデアを出して汗をかかんと多分進まないと思うので、またぜひともその辺については何となくではなくてしっかりとやっぱりその辺のビジョンなり明確なスケジュール感を持ってやっていただきたいなと思います。その辺は多分なかなか今すぐ言っている答弁がもらえると思いませんので、また3月議会でもお聞きしますので、またその辺の検討については肅々と進めていただきたいなと思います。

二つ目に、9月議会で私から提案しましたユーベルホール関連への寄附制度を創設してはどうかというようなことで御提案を申し上げ、前向きには検討しますということではおっしゃっていただきましたけども、その後の検討状況についてお聞きしたいと思えます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員御提案のユーベルホールに特化した寄附制度の件でございますけども、これについては9月議会でも文化スポーツ振興というようなそういう枠でやってみたいというような御答弁を差し上げたところでございます。そのときには10月にこの寄附制度のリニューアルをしたいということ言うたわけでございますけども、その後特産品の業者等の調整に時間かかりましてまだおくれしておるわけでございますけども、今月、12月中には新しい寄附制度というようなことで文化スポーツ振興も設定をして設けていくということといたしております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

僕申し上げたのは、確かに文化スポーツ振興でもいいかもわからへんけども、例えばユーベルホールの運営が今しんどい。やっぱり自分たちが使う施設、しかもまあまあ近隣の川西市の方も使っていただけるかもわかりませんが、やっぱりそういう文化スポーツ振興で何となくではなくて、ユーベルホールっていう名前、それはちょっとどういう、ユーベルホールの事業一個なんかでは無理でしょうけども、例えばほかの他市町村やったらそれこそプロバスケットチームを支援する寄附金とかそんなのがあったりするんですよ。それをふるさと納税でやってる。そのスキームを使ってやってるというようなことありますから、そこはユーベルホールでもできるんじゃないかなというふうに思うんですけど、逆になぜユーベルホールかというやっぱりそういうユーベルホールが今存続もともと厳しいよねと、もう廃館もしようかというような議論がされた中で、やっぱり今現状もしんどい中でもやっていってる。その中の

運営資金にちょっとでもなればということなんです。当然ほかに幅広く使えるという意味では文化スポーツ振興でもええんかもわからへんけども、そこらは逆にこの中で当然された寄附があるとしますよね。そうになったらそこにユーベルホールにどんだけ使うのかというのは、ちょっと若干違和感がある点も出てくるかもわかりませんが、ただユーベルホールっていうふうにしといたらそこに使えるので、そういう意味ではこの文化スポーツ振興の中に一つでユーベルホールの何とか、ユーベルの支援寄附みたいのとかで、そんなカテゴリを立てるつもりなのか、いやもうそうじゃなくて文化スポーツ振興という一本だけなのか、そのあたりどのようにお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今検討しておりますのは文化スポーツという枠でございまして、その中にユーベルホールも含まれているというような考え方でございます。そのユーベルホールに特化した枠というものをつくることは不可能ではございませんけども、今現在のふるさと寄附をしていただいている方々を見ますとほとんど町外の方ばかりでございまして、町内の方についてはもうごくわずかということでございます。町内の方が寄附なさったのは去年から今年にかけて行いました右近の石像とかそういう400年記念の事業について町内の方がたくさん御寄附いただいたということがございましたけども、基本的には町内の方々の御寄附はほとんどないという中でございますので、町外の方対象にということを経営的には考えております。そうするとユーベルホールという特化した枠をつくったところで町外の方々がそ

のユーベルホールについて御存じないというようなことも考えておりますので、そういうことでユーベルホールに特化したところでそのそれに向けての寄附というのはそんなに集まらないのではないかとというような思いは持っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

いやこれ逆で、今何で町外が多いかって、もちろんわかってますよね。お土産、プレゼントあるからですよ。だから町外の人がする。じゃなくて僕は町内の人にしてもらったらいいよって言うてるんですよ。ユーベルを知ってる人に。それはユーベルホールを残してほしいんやから。これユーベルホールじゃなくてもいいんですよ。なんかの団体でもいいですよ。その団体のためにその団体が運営をうまくするために寄附しますよと。寄附した人は当然プレゼントもありません。けども税制の優遇はあります。それでいいじゃないですか。文化スポーツ振興ってしたってそんな集まらないですよ。それがユーベルホールに直接いかわからへんから。だからユーベルホールやったらユーベルホールに特化した、この表は文化スポーツ振興でもいいですよ。その中にユーベルホールのそういうはこをつくる。ユーベルというフラグを立てて、見たら誰でもわかりますやん。これやったらユーベル、また運営ちょっとは存続すんねんとか、してもらえんねんなって。それをユーベルホールを知ってる人にしてもらいますよ。今部長言われたようにユーベルホールを知らんから誰もしません、じゃないんですよ。ユーベルホールを知ってる人にしてもらおうというのが僕が申し上げている目的ですよ。普通、今やってくれている寄附なんてほとんどそれはモノが欲しいか

らやってるだけじゃないですか。けどそれって本来のふるさと寄附の目的じゃないんですよ、そんなのは。今そうやって言われてますよね。ふるさと寄附って今プレゼントのためにやってる人がたくさんおられる。それはそれでアリですけども、本来それが主の目的じゃないと僕は思ってますよ。だからそういうフラグを立ててユーベルホールってやったほうがいいんじゃないですかって申し上げてるんですけどどうですか、今の話聞いて。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員の御提案の方法はユーベルホールのこのイベントという単発でやるというようなことならばひょっとしたら可能かもわかりませんが、その通年のランニングコストにユーベルホールにということについてはちょっと違うのかなというような考え方を持っております。これについてはやはりもしやるとしたらユーベルホールのこの大イベント、今回やると、何百万円かかると、これについて寄附を募るという方法ならば可能かなというふうには思います。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

いや、やっぱりそれ勉強不足ですよ。僕さっき言いましたやん。バスケットボールチームを存続するためにやるふるさと寄附ってあるんですよ。それができて、ユーベルホール存続する寄附って何でできないんですか。だからやっぱりそんな、もうちょっと、それこそガンバのスタジアム建てる募金だって一緒ですよやんか。あれだって寄附制度、税制控除やってやってますやんか。やっぱりもうちょっとそういうような勉強

をね、ほんまにできへんのやったらできへんでいいですよ。けどやってるとこあんのやもん。もうちょっと勉強して欲しいなと思いますけどね。ほんまにできません。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のそういう御意見を受けまして政策会議、部長会ではかった結果、きょうこんな答弁をさせていただいているわけですが、もう一度検討はし直してみたいというふうに思いますが、とりあえずこの12月についてはもうリニューアル着々と進んでおりますので、12月のリニューアルについては文化スポーツという枠を設けて新しい形で始めさせていただくということをお願いをしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これやっぱりもうちょっと、一遍ふるさと寄附、団体支援みたいなので打って検索してください。いっぱい出てきますよ。山ほどやってますって。やっぱりそういうのは何かもうちょっと、遅いんだから。これとついてもないことやろうと思ってできんのやったら別ですよ。ほかでやってることなんやからチャンスじゃないですか。二番せんじでも。やってんねやったらまねできますやん。そのメリット・デメリットを調査し、やるかやらへんかという判断をしてもらったらいいと思いますよ。やっぱりその辺をもうちょっと何か、できない理由が僕には全然わからないんですけど。そのあたりも含めて一遍検討いただけたらなというふうに思います。

三つ目の、これも何度も提案をしてます。これ僕議員になったときからやってますけ

ども、創造的な業務、先ほどお話ありましたよね。今の企画忙しいですよ。僕いろいろなことを聞きに行こうと思っていったらきょうはどこどこへ行ってます、きょうはどこどこへ行ってます。この間僕も行ったときもグラウンド今整備してありますっていうてましたよ。やっぱりこれ、当然ルーティン業務があかんとは言いません。けど今この間ずっと町長に御質問してもワーキングでやります、ワーキングでやります、プロジェクトでやります。できないですって。今このまちが大きな転換期を迎えてどんどんそこを試行錯誤しながらやっていかなあかんときに本来業務をもちながら片手間にやる、そんな絶対できないですって。やっぱりこれは町のために、これもそれこそ2年間それに特化してやれと、これあかんかったら終わりやでというぐらいのやっぱりマンパワーをかけてやる。その間確かにほかの職員の方はしんどくなるかもわからへんけど、やっぱりそこは、やっぱり今人がいないからできませんでは何もできないまま終わりですわ。僕が町長やったらすぐやりますよ、そんなの。だからやっぱりしっかりとその辺は考えて、僕はやっぱり前向きにこの町を売り出す、新しいことをやっていく、そういうような専属部署ってというのは設けて特化して取り組む。そういうプロジェクトとかそういうチームで本来業務を持ちながらやるんじゃなくて特化して取り組むべきやと。これは何度も申し上げてきたけどもいまだに実現はしてない。人が少ないから大変や、業務量との見合いがある、それは十分わかってますよ。けどもそういうことを言いながらずっと続けてきていまの現状がある。それを打開しようと思ったら何か変えなあかん。僕はやっぱりそういうような組織というのは絶対にあるべきやというふうに思いますけども、町長ど

うお感じですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに今言われたように、町の行政組織について行政施策を効率的に遂行するために部とか課とかの設置とか改編、事務分掌の見直し、こういうのは行ってきているところでございます。そういった趣旨では町づくり施策を立案推進するために、平成26年の4月から総務部の組織を改編して企画とNPO、交通施策、行政改革を事務分掌とする秘書政策課、これを組織したというところでございます。現在秘書政策課を中心にまちづくりに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

僕はその組織を批判したくないですよ。一生懸命頑張ってくれてはるから。彼らが悪いとは言ってますよ。だからやっぱり仕事の持たせ方、やらせ方。今、回ってますか。僕これじゃ回ってないと思うんですよ。それは彼らがやっぱりしんどい、しんどい、それは通常のルーティン業務をもちながら雑多なこともやり、それこそ来賓が来たらお茶まで出す。そんなこともやりながらしている。そんなことはもうぜんぜん切り離してやらせたあげたほうがいいんじゃないかと思うし、逆にそこに本当に創造的な仕事をさせてるんであれば、今現状町長が、いやこれで満足やという話しやったらいいですよ。けどそうでないんやったら例えば1人増員してでもやるとかいうふうなところが僕は町の取り組む姿勢やと思うん

ですよね。特に今地方創生って叫ばれてこうやってやっている。今少ない戦力の中でやってるのも十分わかってますよ。そこに1人充てるといふのもしんどいのもわかってるけども、ただそこに充ててもやる、今のタイミングじゃないんですか。もうこれを逃したら終わりじゃないんですか。その意気込みが僕は見えへんということ言ってるんです。今現状の組織、町長が町長になられてから変えた。今満足に回ってると思ってますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

限られた人数の中では、満足というのなかなか難しいと思いますけれども、これはもう限られた人数の中ではやっていってるといふふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ほんで特に今こういうふうなまち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案ができて。けどほかの自治体見たらもうほとんどがこれは骨子案じゃなくて戦略の案ができてるんですよね。自治体の方と話しすると、いやこれは、こないだも申し上げましたけど、二つの目的がある。一つは国から予算を引っ張ってくるため、だから具体的なこと書かなくていいんです。書くともらえる金がもらえへんようになる可能性あるんです。だから抽象的でもいい。けども来年度実行するに当たっては当然実行のアクションに起こせるようなことをしっかり落とし込んでなあかん。その二つのあれがあるから実際の総合戦略そのものは僕は時間をかけ

ずに抽象的でまとめればいいと思うんです。それはそれ、これはこれいうふうにほんまはすみ分けてやるべきだというふうに思うんですよね。やっぱりそういうようなことも、これ実はこの総合戦略考えるのも今企画でやってもらってるじゃないですか。しかも交通施策もやってくれてる。ほんで仮に僕が言う専属の特化した組織がその企画に当たるのであれば、そこに増員をしてでも僕はやるべきやというふうに思うし、場合によっては民間の力をかりて民間の人を入れてやる。箕面の営業課なんかそうですよね。民間から人引っ張ってきてやってる。そういうようなことも要ると思いますけども、実際箕面とばかり比べたくないですよ。けども実際に今の箕面と、箕面の機動力、箕面だってそんな多くの人数でやってないですよ。機動力とうちの機動力、これは僕は差があると思いますよ。やっぱりそこって確かにやらせ方の面もあるしそういうフォローの体制の面もあるかもわからへんけども、まずはやっぱりそういうふうな状況、環境を僕は整備してあげないとうまく進まないんじゃないかというふうに感じますけど、副町長どうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

組織をどのような形でこの町を動かしていくのか。これはいろいろなやり方がある、いろいろな考え方があるのかなというふうに思います。今、橋本議員がおっしゃっていただいているのはそれも本当に効果的なやり方として幾多の自治体でもう既に実践されていることかなというふうに思います。ただ我々の今のこの組織の範囲の中でそのことを特化することのメリットと、スケールメリットを生かすためにほかの業務と合

わせて持たすことというその比較考量の中で今こういう形を町長も選ばれてるんだというふうに、私もそういうふうに理解します。あと創造的な仕事をどこが担うのか。もちろん組織も担わないといけませんし、もっと言えば幹部連中が担わないといけないというところがあると思います。それときょう、いろいろな形でイベントに関する執務のことも言っていただきましたが、少ないからこそもう少し横断的にも動かないといけないということから、ほんとにPTという、プロジェクトチームを本当に有機的にもしくはフレキシブルに編成して、そういうことでも、それでもって実人員をふやさずに労働力をアップするみたいな、そういうようなこともやっぱり必要な。そういうふうなことの取り組みを幾つか組み合わせながら推進していくのかなというふうに思っております。今おっしゃっていただいたことというのは確かにかなり有効的なことであると、それはもう認識しております。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

先ほど橋本議員がおっしゃられたことで一つ、今年度から1人、補強させてもらっています。それとあと民間のというお話もありましたけれども、民間の経験されてる職員も配置するなど、そういったこともできる範囲で考えながらはしておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ以上申し上げませんが、やっぱりその辺、例えば若い人を入れた、実際し

てますよ。けどやっぱりその辺はその若い人のアイデアをしっかりと、アイデア発想を受けとめてそれを形にしていくようなことを当然組織としてはやっていただきたいし、逆にそういうようなことも業務量も含めてやっぱりしっかりとそこは見てあげてうまく回るように、創造的な仕事为抓手とできていくようにぜひともお願いしたいと思いますし、だから議事録がおくれるというのは僕はないと思いますんで、その辺はやっぱりしっかりとチェックをかけながら組織のあり方、人のあり方等々も含めてやってあげてほしいし、やっぱりその辺のアイデアがしっかり出るような雰囲気づくりをぜひともお願いしたいなと思いますので、お願いをして次の質問に移りたいと思います。

七つ目の質問で財政再建について。

財政健全化推進プランの平成27年度実施予定の進捗はということで、これはもう先ほど菅野議員の中でも答弁がありましたけれども、例えば老人憩いの家とふれあい文化センターは運営委員会で今検討中。永寿荘の自主運営は老人クラブ連合会か民間委託を検討中。野間口青少年総合スポーツセンターの自主運営は利用者団体に投げてます。図書館の指定管理は民間団体かNPOということで先ほど答弁ありました。二つあると思うんですね、ここ。今、僕が気になってるのは永寿荘の自主運営という自主運営と野間口青少年総合スポーツセンターの自主運営という自主運営。この自主運営は同じ自主運営を指すのかお聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政健全化推進プランを立てたときの自主運営の意味は同じでございましたが、そ

の後の交渉によって今は若干変化が生じているというところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

私自身、これ今野間口のスポーツセンター一使わせてもらってるのでここではあえて質問はしません。自分のために言ってるのかというふうに聞こえるので、それをあえてしませんけども、ただ気になったのが一つ、野間口の方については自主運営というのは基本一切町は手を離します。電気代、水道代全て見てくださいという話です。それはそれでいいんですね。ただ同じ自主運営やったら永寿荘もそういうことなのかというふうに感じたのであえて聞きました。今部長がおっしゃった永寿荘の自主運営は経過を踏まえて変わってきたということですけども、今どのように自主運営というのを考えてます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほどにも答えましたが、まず老人、主体となるのが我々としては老人クラブ連合会かなということで6回の会合を持って、全くの町の負担なしであの建物を運営してもらえるかということになると、それは非常に不可能なんだろうと。なのでその辺は豊能町の財政効果、それとまた先ほどにもお答えいたしました但し利用者がふえておる状況の中で、閉じるというよりは幾らかでも町が出せる範囲の中で光熱費などを助成しながら運営してもらえないかということとを11月30日の日に、6回目ですか、それを諮ったわけですが、それでもなお自主運営というのはしんどいなという回答を得たので、次の段階として社会福祉法人等

の運営にもお願いできないかなということとを今、探しておると。平成28年度には幾らかの効果額を出したいというふうに先ほどは答弁をさせていただきました。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

多分こういうのは任意の団体なんかではきっとその自主運営、建物の管理も含めてというのはきっと無理な状態やと思います。そういう意味ではどんどん住みにくい町になってくるなというふうには感じてますけども、そこはまあまあ、今財政が厳しいという状況なので仕方ないかもわかりませんが、やっぱり僕はもうちょっとその辺の優先順位というのを考えるべきじゃなかったかなというふうには感じています。先ほどもおっしゃっていただきましたけども、例えば野間口の青少年スポーツセンターについては利用者団体と今話ししてるということでしたけど、これは僕もあえて、僕からは何も言いませんでしたけども、実際この間の会合の中で一回ちょっと言われただけというような状況になってるので、やっぱりその辺今後どう進めるかというのは、もうちょっと教育委員会のほうでイニシアチブを取りながらぜひともやっていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

1点、財政再建計画ですね、以前に立てたやつ、この推進プランの前ですけども。こういうような再建計画の中でやられた事業についてどのように評価をされてるかというのをお聞きしたいなと思ってます。まず一つ目が豊悠プラザと保健センターの統合ということで、今現状は既に統合されて、無償譲渡によって運営はされてますけども、以降もともとそういう目的に合った地域密

着型の話だとか、そういう福祉施設としての機能をしっかりと保ててるのか。またそういうような住民からの苦情とかいうようなこともお聞きになってないのかどうかについてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

当時、池田前町長のときでしたけれど、計画、先ほど議員御指摘のように計画が立案されまして、そのときですが、そのときは第5期の高齢者の介護事業計画、第5期です。第5期の計画を策定する、策定している最中でした。なので再利用する場合にはその計画にうたう必要があった。そのタイミングがよかったので、一方で計画がなされ一方で再利用の計画も盛り込むことができた。当時の職員は非常に頑張ったと思いますけれども。なので町の施設の公の施設のスリム化を図ると同時に高齢者、障害者の福祉サービスの向上も図れるという、そういう二兎を追うことができました。なので非常に優良なケースではないのかなと。先ほど議員御指摘の住民の方から、利用の方からこの件につきまして、このケースについて苦情などがあったかということですが、地域密着型の豊能町の住民の方のユニット型の老人ホームが22床も充実ができた上に障害者の方のデイサービスもできて、非常に私としては優良なケースのうちで苦情も聞いてはおりません。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

本件についてはその無償譲渡することに対していろいろと当時は、いろいろな議論

があったと思います。そんな中で一つは、何が申し上げたかったかということ、別にこれは豊悠プラザの話だけではなくて、こういう計画を進めて、縮小なり受け渡しなり移管なりいろいろなことをしていく、そんな中でやっぱりいろいろな評価を、渡したら終わりではなくて、その後どうなってるか、その周辺の住民、地域住民に迷惑がかかってないかとか不利益となっていないかというようなことの視点で、やっぱり物事というのを見ていただきたいという意味であえて申し上げました。ちょっとこの答弁の後、何か補足があったらまた言ってください。

一個だけ、当時の再建計画を焼いてみると、本庁受付業務というのは業務委託を廃止し職員が行うとなっております。これ実施済みになってんねやけども、今現状はどういう形になっています。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本庁の受付の件でございますけども、以前は委託をしておりましたが今は非常勤の職員を雇用して行っておるところでございます。

それから先ほど豊悠プラザについて無償譲渡と議員おっしゃいましたが無償貸与でございますのでよろしく願いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

例えば今おっしゃっていただいた非常勤を雇ってますと。別に僕はその雇ってもうてる方を、全然否定するわけではないんやけども、当時そういう業務委託を廃止して職員が行いますよ、無駄な経費は払いませんよ、無駄なと言ったら失礼やな、追加の

費用を払いませんよと、だから職員で直営でやりますっていうことで書いて実施済やったと思うんやけども、今でいくと本来それは違う形になってるんじゃないかと思うんですが、そのあたりどうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに当初の計画は職員が兼務でやるといいですか、窓口の職員がそういう案内、受付等も一緒にやろうということで計画をしたわけでしたが、実際にやってみますと実は本庁の受付は電話交換手も兼ねておるといようなことから、739の0001でかけますと全てがその総務の担当階が鳴ってしまうと。お客さんが来られたときも窓口の職員がちゃんと対応できないというようにも判明をしたというか、わかったので、方針を変更して、直営ではあるけれども非常勤職員をと。ただ委託料よりは非常勤の職員の賃金のほうが安うございますので財政効果は出ております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

財政効果出てるのはあれなんやけど、うまいこと言うね、それ。けどもともと本当は多分当初の見込んだ財政効果よりは少なかったと。ただ職員がやるよりも効率的やからトータルで見たらもしかしたらプラスやったかもわからへん。ただそういうことなんです、僕が言いたかったのは。要はやろうと思ってやったけどもやっぱりふぐあいが生じたから違う形にするということをや、やっぱり今後計画を立てられて実行した上では、その評価もしながら振り返りをし、最適化を行うというか、そのままふぐあい

のまま続けるということがないようにしてほしいということなんです。それを自分らのことやからやったではなくて、自分らのこと以上に住民のことに関してはもっと見てほしいということだけをお願いしたいと思います。

最後ですけども、総合戦略の関係ですね。地方創生についてということで総合戦略の策定の進捗はということについてはもう先般お聞きしましたので割愛をさせていただきます。ただちょっと済みません、僕もちょっと勉強不足で申しわけないですけども、総合戦略策定というか地方創生の関係について、例えば国からの交付金が減額されるとか、新型の交付金が出るとかいうふうなことをちらっとお聞きしたんですけども、その次年度以降の地方創生についての交付金は当初の予定とどう変わってるのか、変わってないのかについてお聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この地方創生にかかります来年度以降の国の交付金、これ新型交付金というふうに呼ばれておりますけども、その方針の詳細は示されていないという状況で、まだ不明というのがはっきりしたことを言えないところなんですけれども、ただ情報では平成26年度から繰り越した、今27年度使っている交付金は100%充当することも可能でしたが、新型交付金については交付率は2分の1というふうになるというふうに聞いております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

その新型交付金の件は、何か11月27日に出されてたので、通告以降やったので

ちょっとあれやったんですが、事前に何かそんなことがって聞いてたんですけどね。ただそうなる今まで100%でできる予定やったやつが、うちの町が半分は出さなあかんというふうになるという解釈でよかったですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございまして、国の交付金を活用しても町の持ち出しも必要ということでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そうなる、多分この総合戦略を立てていく段に当たって、多分前提と多分違うと思うんですね。前提でいくと、人の金やからいうたらちょっと語弊はありますけども、国からの交付金があるからもうちょっとこういうふうなことを踏み込んでできるという前提で、そこは含んで議論されたかどうか分かりませんが、前提で進めてきたことが、いや実は来年ふたあけたらうち半分出さなあきまへんねんということになると、いやこれやりたかったけどそんだけ出さなあかんやったらやめとこうか、みたいなことになるんじゃないかということで想像つくんですが、そのあたり今議論され、しかもこの12月にはこの総合戦略の案ができるということにおいてそのあたりはどのような前提で進めようとされてるのかお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

交付金の全容が明らかになっていない中

で戦略を練るわけでございますけども、平成26年度の3月に補正をお願いし平成27年度、今行っておる事業はこれは総合戦略に書き込むことを前提にやっている事業でございますので、当然単発のものを除いて継続的な事業は平成28年度もやっていくということが前提でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

多分今年度やったやつを次年度どうするかという話はさておき、新たなことを今後打ち出していこうということでここには今骨子をつくられている。僕が何を言いたかったかという、そういう国の方針転換によって足踏みになってるのか、今までと変わらないのか、いやそれでもアクセルを踏んでるのか、どういう状況かということをお聞きしたかったんです。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

国の交付金が仮に2分の1の交付率というふうになりましても町がやるべきことはやってまいるというような方向で考えております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ一個、あえてこれを何で聞いたかという、やっぱり今金がない、本町には金がないという状況の中で、多分想定をした国の交付金があるっていう状況と、いやそこからちょっと減額されますという状況では、本来その方針というのは、それは明示はされてないからわからんけども変わってしかりなんじゃないかなって僕は感覚的に思ってたんです。でないとおかしい。そ

れを今部長は、いや、変わらずやりますと
いうことなんやけども、そこら辺で、逆に
いうたら僕はちょっとブレーキがかかる方
向になるんじゃないのと思ってたんやけど、
その辺は違うんですかね。お聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

総合戦略に書き込むというよりもアクシ
ョンプランというものを別途つくるわけ
でございますが、そのアクションプランには
もう少し具体的な事業を網羅していくとい
うことでございます。そこに書き込むから
全てやるかというところではないかもわか
りませんが、そこにアクションプラン
に書き込む事業についてはこの交付金があ
るからというのではなくて書き
込んでいきたいということでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そういう意味でいくとすべきこととい
うのは当然金のあるなしにかかわらず立てな
あかんと。ただ実行に移す段階のときにで
きるかでけんというものは当然変わる、い
う解釈でいいですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

当然いずれの事業についても予算を伴う
財源が必要ということでございますので、
財源と相談をしながら事業を立案してい
くと、予算化していくということになります。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり多分今部長おっしゃったように

金があるなしにかかわらず本来こうあるべ
きだということは多分イメージは持ってや
るべきやと思います。ただ、いざやる段に
おいては金、実現性等々においてそこは優
先順位が変わってくるのかもわかりません。
その中で一番やっぱり考えてほしいなとい
うのは、例えば財政健全化推進プランが出
されたように、だっと何かとりあえず上げ
て、僕はこれ優先順位がほんまにあったの
かという気はしてるんですね。ほんまはこ
んなこと別にもっと後回しでもよかったよ
うなやつがどんどん上がってきている。ほ
んまに100万円だけ削らなあかんの、そ
れよりもっと無駄なもんあるんじゃないの
というようなことが多分あると思うんですよ。
やっぱりそんな中で今後そういうようなこ
と、アクションプランをつくり実行してい
く段においては、やっぱりそういう本当に
この町にとって何が必要かというようなこと
の優先順位をしっかりとつけながらやって
いただきたいというふうに思うし、それは
ときによっては金をちょっとでも突っ込ん
でもやるというような多分決断も状況とし
ては出てくるかと思っています。それはちょ
っと今現体制じゃなくて次の体制になるかも
わからへんけども、その辺はやっぱりしっ
かりと職員の皆さんには肝に銘じてやって
いただきたいなと思います。

最後になりましたけど、やっぱりこれ僕
ずっと今議員6年間やらしてもらって感じ
たのは、前も言ったかも知れませんが、
この町を変えるのは職員の情熱と住民の協
力だって僕思ってます。我々も住民の一人
ですけども。やっぱり職員の情熱がないと
多分住民でどっちかです。諦めて動くか何
もしないか。やっぱりなかなか諦めて動く
というほうを選択する人は少ないと思うん
ですよ。やっぱりそこはしっかりと行政
の職員が旗を振って住民を引き寄せていつ

の間にか住民がやってくれてるみたいな流れをつくっていくことがやっぱり大事やと思うんですよね。今は多分昔と違って住民の意識もそういうふうに変ってきてしまっている。それがいいのかわからへんけども、そういうようなことも含めて行政の職員の皆さんが情熱を持ってこの町を変えるという気概でやっていただくことをお願いして私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○副議長（高橋充徳君）

お諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合により延長をいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

御異議なきものと認め本日の会議時間は延長いたしました。

次に、永並啓議員を指名いたします。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

引き続き行います。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

この際、暫時休憩いたします。

開始は45分といたします。

（午後4時43分 休憩）

（午後4時45分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

イノベーションとよの、永並啓です。

それでは一般質問をさせていただきます。

まず町政全般について、ホームページについてお伺いいたします。

これまでホームページというものはリニューアルされましたけども、いかに多くの

人に見に来てもらうのかという観点が非常に重要であります。ですからこれまで岬町でしたかね、やってるようなライブカメラを設けて、豊能町自然が売りっていったわけですからその自然をいかに見せるか。そうしたら星空もきれいですからそういったライブカメラを設けたり、それとか観光名所、数少ないですけども最近では右近の郷とか有名になってますからそういったところを動画で配信したりとか、いろいろな試みを提案しておりますけれども、それはできるのか。できるのであればいつ見直しをされるのかお聞かせ願えますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど橋本議員のときにもお答えをいたしましたけども、動画につきましてはコンテンツを充実していく中で取り入れていくということで検討しております。まだできておりませんがやるということでございます。いつまでということは御質問にもございましたけども、今お答えすることはできませんがやるということでよろしくお願いをいたします。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やっぱり昨今の情報発信については本当学んでいただきたい。ホームページできょうやると言ったらあしたでもアップできるような時代ですよ。リアルタイムに。フェイスブックとかツイッターとかいろいろな形で今あることをすぐに載せることができる、すぐに配信することができる。そういう時代なんですよ。情報発信について豊能町何か情報の出し方というものがすごい消極的というか、そこら辺を余り理解されて

ない。教育委員会もそうですよ。もっと積極的に出してれば誤解を招かないのに結果を待って結果を待っててしていると先に保護者から情報が行ってごちゃごちゃしてしまうとか。もっと積極的に情報発信のことを学んでそれを実践していただきたい。それで先ほど町長午前中の高橋議員の質問でも、そのホームページに住宅情報、不動産情報をリンクさせてるって言ってました。それで片や一方でとよのんとかを使って豊能町の知名度を上げるためにPRをしていると。この二つ、何か違和感、感じませんか。町長。感じなかったらそれでいいんですよ。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ちょっと趣旨がよくわかりませんが、特に違和感を感じませんけれど。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そうだと思うんですよ。まず豊能町のホームページの中に豊能町の不動産情報が載ってるんです。豊能町の知名度が低いからPRしてるんですよ。誰が豊能町のホームページ来てくれるんですか。来ないですよ。そんな。まずは多くの方が、他市町村に住む多くの方が豊能町の不動産情報を知る。それだったら各市町村、近隣の市町村全てにバナー広告ありますよ。そこに幾らかでも払って豊能町の不動産情報のリンクを張ってもらうような形にするようなことを考えないと、そうすれば箕面市であれば箕面市のホームページを見た人が豊能町の不動産情報が載ってるわ、それで見に来る。豊中の方も見に来ることができる。豊能町自体知られていないのにそこに豊能町の不動産情報を載せてたって誰も見ないんです。

いかがお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

豊能町の知名度を上げる対策でございますけれども、これにつきましてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子にも書いておりますように、シティプロモーション、これがこれまで数々の議員から御指摘をいただいたように豊能町、コマーシャルといいますかそういうものが苦手といいますか、余りできていないということは実感しておりますので、今後につきましては豊能町を知っていただくということについても総合戦略の中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

なかなか、知ってもらおうとってこっちから必死で情報発信してもなかなか知られませんよ。それも一番手っ取り早い一つの方法で他市町村のたくさん人口がおられるところのホームページにバナー広告載せる。豊能町の不動産1,000万円て出したら、そんな安くで家買えるのかみたいな感じでほかの人が見ることだってあると思いますよ。ぜひともそういったことも含めて情報発信というものをもっと整理して、今の豊能町の置かれている現状がどこにあるのか、それに見合った対策をとっていかないと。ただ単にとよのん投票してくださいとか漠然とやってたってそれはもう意味ないと思いますよ。ぜひともそこら辺は真剣にしていきたいと思います。いかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今後とも豊能町の知名度アップには努めてまいります。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そうしたら次にまいります。

先日、人口ビジョンの素案が示されましたのでお聞きしたいんですけど、まず豊能町はどういった人と呼ばみたいのか。ただ単に若い人というだけではなくて、例えば共働きの世帯であったり子育てをしている世帯であったり独身の世帯であったり、もう逆転の発想で高齢者の方であったり、どういった人と呼ば込むかによって打つ施策が変わってくると思うんですね。誰でも来てくださいというのは大阪市とか豊中市とかでかいところはそれでいいですよ。どんな人でも来てください、とりあえず人口をふやしたいんでいろいろな施策ありますよという。でも豊能町のような体力がないところはやはりどこかに特化して取り組まないと、そんな全部全方位戦略なんてなかなか難しいですよ。そこで今人口ビジョンをつくっておられますけども、どこを対象にされているかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人口ビジョンの案でもお示しをしておりますけども、豊能町の場合は社会減も自然減も両方進んでおるところでございます。この自然減の原因が社会減であろうというような我々そういう解釈をしております、例えばこの社会減といいますのは20代、30代の方々の転出が多いわけでございますけども、これは何でかというふうに考えますとやっぱり住宅の事情がある

のではないかと。結婚と就職の理由で転出される方が多い。これは就職については勤務地が遠くであればやむを得ないわけでございますけども、結婚が理由で転出されるということはその結婚後にお住まいになる家がないというか適当な家がないというようなことが理由であろうというふうに考えております。したがってこの20代、30代の方々の転入を促進するということが必要でありまして、そうすると自然減の理由であります出生率、これの低下も防ぐことができるのではないかと、この20代、30代の方々を呼び込むことによって自然減並びに社会減、両方に歯どめをかけることができるというふうに思っております、ターゲットは20代、30代の若い世代の方々、これをターゲットに取り組んでまいるといってございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それはもう同じ意見ですよ。でもそれに見合った施策ってできてますか。やはりそういった世帯、先ほど町長、高橋議員の車の補助をしたらという質問に対し、いやもう最近では免許を持たれてる方も減っているので、それが現実ありますよ。最近の方は免許も持たれていない。そういった方も呼び込むのであればやはり豊能町にいる人、車なかったらなかなか生活できないですよ。そういった方も呼ぶのであればやはり駅前のバリアフリーというのは早急にしないといけないと思いますよ。近隣で駅前に関してバリアフリーができていないような場所ってないですよ。人口ふえているところは特に駅から全部、ベビーカーを押したとしても全部家まで帰れる、そういったまちづくりがされてます。そういった試みが、何か方針と施策が合っていないような気がする

んです。ここで伺いたいのは、町長に伺いたいのは、町長はバリアフリーを考えたときに、エスカレーターするのはいいですよ。そうしたらエスカレーター以外でバリアフリーはどういうふうに進めていくのか、具体策があればお聞かせください。以前バスって言われましたけど、バスっていうのは民間企業ですし、今ただでさえ赤字補填として1,000万円でしたか、補填をして運営してもらってます。非常に不安定な状態です。そういった中でもしほかにあれば、それでも何かバスだ、バスだというのであればバスでいいですよ。でも僕はほかに何か必要だと思ってるんで、それをあればお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

以前もお答えいたしたんですけれども、この豊能町自身、山を切り崩してつくった新興住宅地、また山あいの町ということでございまして、もともと起伏が非常に激しい町でございまして。そういった中でまた法律等がその開発後が変わったりとかそんなこともございまして、これは本当に光風台だけでなくこの町全体の中でなかなかその全てをバリアフリーを解消するというのは非常になかなか難しいような町の地形からしても難しいというふうに認識しております。なかなかこれに関してすぐに直すというのはなかなか難しい。そういった中で一つは先ほど来から申してますようなバスということも一定考えられますし、今のところ光風台におきましてはバスが駅の下まで通ってるというようなことでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何も全ての町なんて言ってないです。駅前だけです。まず駅から降りることができない。駅の周辺から上にあがることができない。だからときわ台のバリアフリーは進めないといけない。でもいろいろな問題で中断した状態である。光風台の駅前であればエスカレーターを選択した。エスカレーターを選択するのはいいですよ。でもあなたは一住民でなくて町長、豊能町の経営を預かる町長なんですから、上下を移動できコストも安く、誰もが使えるエレベーターではなく上にしか行かないエスカレーターを選ぶんだからそのできない部分を補う施策というものは示さないといけないと思いますよ。そこに関してはございませんか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

以前からお答えしておりますとおり、一定バス等も通っておりますので、今のところ特に考えておりません。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それやったら若い人来てくださいって言うのは無責任過ぎますよ。来たってベビーカーで押すことできないんだもん。絶対何かのバスに乗らないといけない。そういった環境です。ときわ台の場合無理だもん。そういった状況で無責任に若い人来てください。保育の問題とかも遅くまで大阪市まで通勤したら帰ってきたら保育所閉まるとか、そんな状態ですよ。やはり環境を整備して、来れますよというのがあってか

らもうちょっとPRする、これが私は大事だと思えますよ。そうしないとPRだけして豊能町いい町だ不動産安い、見に来てくれた、でも実際保育所入れないじゃないか、共働きじゃ子育てできないじゃないかと言ったらがっかりして二度と見に来ませんよ。やはり最低限の、PRするんであれば、その対象となる人らが子育てできて住める環境というものを整備してからPRするのが行政の責務だと思えますよ。ぜひともそこら辺を認識して人口ビジョンとかを考えていただきたいと思えます。

続きましてプレミアム商品券についてです。9月議会で発売前に他市町村の状況を調べいろいろ指摘した対策について、部長は町村ではすぐに売り切れることはないと言われました。しかし実際は他市同様あっという間に完売しました。この結果をどう受けておられるかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

9月議会で確かに私そのように見込みをお答えさせていただきました。結果は私の見込み違いでございました。大変申しわけございませんでした。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

町長はどうお考えですか。部長の判断で全然問題なしとされたから、別に私が言ったいろいろな対策されなかったんですよね。抽せんでしたらとか高齢者が多いので豊能町住民の人に限ればとか、いろいろなことを言いましたけど、別にそれはしなくていいという判断をされたんですけども、町長はどうだと思えますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

あの時点で周辺等を考えたときにそこまで売れるというふうな判断ができなかったということについては、買いに来ていただいた住民の皆様には御迷惑をおかけし、また買えなかった方に御迷惑をおかけいたしましたことについては改めましておわび申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何が言いたいかという、気づいてもらいたいんですよ。自分たちの感覚が世間とずれてるということ。昔された二世帯住宅助成、これも議会で審議されて無理だと、失敗すると言われました。住マイル助成、これも議会からさんざん言われました。でもした結果、結果はうまく行ってませんよね。もう少し議会の指摘というものに耳を傾けていただきたいという、一応議員もそれぞれ選挙で選ばれてるわけですから、本当耳を傾けるべきだと思いますよ。それが民主主義の根幹やと思ってます。特に全員賛成に近い付帯決議なんかはね。よほどのことがない限り断らない、できる限り考えるというスタンスでいかないといけないと思いますけどもいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

付帯決議いただいている分、しております。その中でやはり議員さんの意見も尊重しながら、ただ町を進めるに当たってやっぱり必要なこと等もございしますので、当然なが

ら議員さんの意見も尊重しながらも進めるに当たってそれぞれ判断していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

付帯決議だけじゃないですよ。議会からそれぞれこういう場で、14分の1かもしれないけど、いろいろな人がいろいろな方面に調べにいった指摘してるんですよ。なかなか職員の方で動けないかもしれないけど議員の方結構余裕があったりしていろいろ動いてる場合もありますよ。そうしたらその指摘をするんだからもっと真摯に受けとめてくれて言ってるんです。付帯決議だけじゃないですよ。一つの例ではありませんけど。

それでもう1点、この感覚がずれてるということで何が心配かということ、感覚がずれてる人たちが人口ビジョンを策定し、ほかから人を呼び込もうとしている。そこがどうしても、本当に人口ビジョン減少に歯どめをかけたりふやすこと、無理でも歯どめをかけるということが可能なのかなという、思ってしまうわけですね。ここの報告書読ませてもらいましたけども、基本的に現状書かれている、今まで、ずっと今までの人口の変化とか今までわかっていることを書かれているだけなんですよ。もし改めて調査するというのであれば、豊能町から外へ出た人、親御さんはここにいるのであれば外へ出た人たちにアンケートをとってどうやったら帰ってくる気ありますかとかそういった理由でも書くのであれば、今外に住んでるわけですから実のあるものかもしれないけども、全部中の調査だけですよ。やはり新しくそういうものをつくって何が何でもふやすというのであれば、ふえ

そうなところの調査というものを、もっと他市町村に住んでる人の調査というものを常にお願ひしてますよ。ぜひとも、今からもう調査ってされないのかな。そこだけお聞かせいただきたいと思ひますけど。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

アンケートにつきましては転出される方、転入される方、それぞれのアンケートを活用しているということでございまして、外へ出ていく方も外から来られた方の意見も聞いているという状況でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

済みません。また説明が悪かったみたいです。それは豊能町の中でわかることですよ、窓口で。じゃなくて現に外に住んでおられる方、豊能町の場合は高校になったり大学になったり結婚を機に外へ出て行って言われましたよね、部長。だったらその人たちは帰ってくる見込みはあるのかとか、親御さんはここにおられる方結構いるんだから、でも子どもは出てっている。その人たちが、じゃあ親御さんにお願ひしたらそういったアンケートぐらい聞けると思ひますよ。そうしたら現実に外にいる人でどれだけ入ってくるのか、どれだけ、どういった状況であれば帰ってくるのかというもう少し生の声ですよ。したいのは他市町村に住んでいる人を呼び込みたいんですよ。豊能町の中にいる人を、もちろん定住化というのはあるかもしれないですけど、それであればもっと外のところの声を拾い上げるようなことをする必要があると思ひますけどもいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

豊能町から転出される方は結婚と就職が多いと。それで何で結婚と就職のときに出ていかれますかという、結婚の方については住宅の事情というようなお答えが多いということでございますので、これはこのアンケートの結果から見ると住宅の事情によって結婚を機に転出されてるということでございます。したがってそういう若い方々がお住まいになられるような住宅を提供すると、そういう住宅政策を打っていくことが大事であるというような分析をしているということでございまして、今からその外部の方にアンケートをとるかということについてはその予定はないというところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やっぱり外にいったらそういう、来てほしい人の声っていうのを生の声聞かないと、だから感覚がずれるんですよ。今のプレミアム商品券でもそうです。普通ならもう売り切れることなんて多分ほとんどの人がやばいと思ったから並ぶんですよ。でもその担当されてる理事者の方は大丈夫だという感覚なんです。やっぱりそこはもうちょっと他市町村の状況を見て、もっと敏感に感じてそれを施策に反映しないとどんな施策だっただけのようになって効果なんて出ないですよ。ぜひともそこは具体策にはとっても期待しますが、お願いしたいと思います。

引き続きその地方創生絡みでこの総合戦略の質問なんですけども、この中に学校の再配置、今、教育委員会で検討されてますけども、その跡地利用というのは入ってる

んでしょうか。多分前回の質問でも教育委員会の案ができ上がったなら考えるということだったんで入っていないのかなと思いますけども、一応確認させてください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、さまざまな角度から書くわけでございますけども、この施設の跡地利用についても必要なものは書き込むことになろうかと思っておりますけども、今その学校の跡地利用については総合戦略に書き込む予定はございません。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

地方創生って豊能町を活性化させるためのものなんですけど、豊能町ってそういう、こんな田舎にあるにもかかわらず場所もないんですよ。広大な土地、何かに活用するような土地、企業を誘致するような土地、そういった土地もないんですよ。まだ山の状態ですけども。そういった意味でやはり僕ビジョンがないっていうのは本当につくづく悲しいなと思うわけなんですけども、だって学校の再配置の問題でも平成22年から言われてることですよ。ようやく今の教育長になってそこを進めようとしてくれるのは非常に感謝しますけども、本来であればもっと早い段階で動いておかなければいけない。そういった中で学校の跡地というのは豊能町にとって非常に、地方創生には非常に有効的だと思いますけど、そこら辺はいかがお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

小中一貫の考え方、それから学校の再配置についてはまだ結論が出たわけではございませんので、それについて総合戦略の審議会でお諮りするということはないということでございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

僕はいろいろと頭で考えます。豊能町どうやったら盛り上がるかなということ。そうしたらどうしてもおのずと学校というところの場所というものは豊能町にとって非常に重要な財産だと思っております。だからその跡地利用を、この地方創生という国がいろいろと面倒見てくれるときに使えないというものは非常に残念で仕方ないんです。町長、町長就任してから、町長運がいいのか悪いのかわかんないんですけどすごい4年間の間に大きなチャンス二度のがしてるんですよ。一つは消費税が上がる時。上がる時ですからやはり家という建物、莫大なお金がかかるものについては消費がふえますよね。そのときも特にチラシを打ったぐらいで対策はされてなかった。2度目、2度目は安倍政権誕生のときですね。アベノミクスの補助金、箕面は70億円です。豊能町は数億円かな。人口割りからいっても10億円ぐらいは取れてもいいのかなという。でもそれもビジョンがなかったからその補助金には間に合わなかった。そういった中でこれ3度目なんですよ。ぜひとも3度目の正直ということで町長、ぜひともその人口ビジョンに具体策を盛り込んでいただきたいと思いますがいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

人口ビジョンでは現状を把握をして、今つくっております総合戦略、それを踏まえてその中で当然ながら具体策ということも今後入れてまいります。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

いつも具体策を入れるとか、町長は実際どういうふうにお考えかお聞きしたいんですよ。理事者の中で町長だけが選挙で選ばれて外部から入っているような状態ですね。やはり同じ環境の中にいる人というのは改革は難しいし、何が問題かというのなかなか気づかない傾向にある。だからこそ最近では、外部の経営陣を入れなかったような民間企業でも外からの経営陣を入れて、外に開放して改革を進めようとしている。そうしないと生き残れないから。その役割がぼくは町長にあると思ってるんですね。だから今回人口ビジョン、具体策を入れるというにあたり、例えばどういった指示ですね。具体策を入れますというのはわかります。どういった、こんな町にしたいんだという町長の思いというのはどのように伝えられたのかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

それについては今後入っていく形、今の場でどういうかというのあれなんですけれども、基本的には最終的に総合戦略の中でお話しする形になろうかと思えます。ですので指示は当然しておりますけれども最終的に出たものということで判断していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

いろいろ調べて、職員が考えて、コンサルが考えて出てくるのわかるんですよ。でもその前に外部から入っている立場の町長という、どんな町にしたいんだという一番豊能町の中で思っているのが町長だと僕は思ってるんですよ。だから町長の立場でどういうふうな町、だってそうじゃないともしかしたら町長の思いとは違うようなことが出てくるかもしれない。ある程度の道筋ありますよね。教育でいくのか環境でいくのか、どっか企業を誘致するのか、いろいろなことありますよね。でもこれは嫌だと、ここのほうでいくんだというような、漠然としたのでもいいからそういった、豊能町をどういう町にしたいんだっていう思いをいっていただきたい。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

ですので、これ最終的に出る形になりますので、今この場でお話するような話では、逆にないのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

暫時休憩いたします。

（午後5時15分 休憩）

（午後5時17分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これ先ほど来、もうこれはずっと以前からお話ししている話ですけれども、まずはやはり豊能町のこの特徴、メリット、これを見きわめてそれを伸ばしていく。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

だからそれは総合戦略の中で見きわめていってます。その特徴をしっかりと伸ばしていくということは私は大事だと思っております。そんな中で私が思っておりますのは、前にも申しましたけれども、この日本の現状を考えたときになぜ今少子化、高齢化が、少子化が起こっているのか、子どもが少ないのかということについてはこれは都市が起こした問題だと思っております。なぜかと言うと。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

ですよ。都市が起こした問題であるというように話を申してまして、その中でじゃあ例えば田舎から子どもたちが、ごめんなさい、若者が就職なりでやってきて職がないからということで結局都市部では就職をして土地代が高いんで晩婚化していったら少子化する、これが大きな流れで私はあると思っております。その中でこの豊能町というのは都市部でありながら通勤もできる、かつたくさん子どもを産めるだけの大きな家を持てるということを申しまして、そこでこの都市で起こした少子化の問題は都市の隣接、都市に隣接している、また通えるこの郡部、こういったところに私はキーポイントを持っていると思っております。その中でいかに若い方をこちらに住んで来ていただいて、来ていただいてたくさん子どもを産んでいただくようなことが必要だということでございます。そういったことで若い人に来てもらう、そういったことを考えてほしいというようなことで指示を出

しております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

今言われたことは全部分析ですよ。その分析をまたさらに言われただけです。いや僕が聞いているのはどんな町にしたいのか、もうちょっと誰が聞いてもわかるような町ですよ。もし僕が町長やったら、僕は徹底して教育改革ですよ。

（発言する者あり）

○9番（永並 啓君）

他市町村にはない魅力ある教育環境を提供できるようにしたいんです。僕は子どもたちにいろいろな可能性を経験できる環境をつくって、できる限り選択肢をふやしてあげたい。町という少ない人数の中でいろいろクラブ活動とかいろいろなものがないというんじゃないで、豊能町にいるからこそ選択肢がふえるというような環境をつくってあげたいんです。勉強もそうだと思いますけども、自分からやりたいと思わないとなかなか身にはつきません。教育は学力だけじゃないと考えています。勉強できることも一つの才能だと思っています。しかし現実問題として学力以外の部分、例えば野球とかサッカー、ゴルフ、水泳、全て自費で、家庭のあれでやっていますよね。そういった選択肢、入り口のところでも体験させるような環境というものを整備することができれば、僕はなかなかおもしろいことになるのかなと思っています。だから僕は日下町長時代から杉並で和田中で夜スベいうものが始まる以前から放課後の学校開放して習い事教室を、塾だけじゃないですよ、いろいろな習い事教室を入れてはということをご提案しております。それで、だからもうちょっと町長には外から入ってるん

だから下からの意見、コンサルの意見を待つんではなくて、こんな町、分析はもういいですよ。ずっと見きわめながらって具体策聞いたことないんだもん。もうちょっとそういった、どういった町にする、どこに力を入れるっていうものをぜひとも、もうすぐ出てくるんですよ、人口ビジョン、そのまち・ひと・しごと総合戦略が。それを期待しますので、お願いいたしたいと思います。

それでもう1点、私がやりたいことは教育構想、これも前言いましたけども平等であるべきだと思っております。どんな家庭環境であったとしても公立の学校をきちんと行ってたらきちんとしたそれなりの有名な大学に行くことができる。しかし現実東大に行かれる方の約半数は年収1,000万円、それでほとんどが私学出身の方が現役では多いという現状を考えると、やはり公立のレベルが下がっていることというものも挙げられますし、塾にお金をかけて行かしているという現状があると思います。そこで以前も提案しておりますが、例えば豊能町の中で教育費を無料化したらどれくらいの財政負担になるのか、そしてそれは何人分の税収に相当するのかお聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

教育委員会のほうで学校の保護者が支払っている諸経費について若干調査をしました。まず項目でいいますと教材費、給食費、生徒会費、PTA会費とあります。さらに行事なんか、積み立てという、卒業アルバムであるとか修学旅行というのがあります。それらを子どもたちの数で、各校によって違うんですが、平均化をして今年度の現在

の子どもの生徒数で行きますと、保護者が小中学校に払っている、小と中だけです、9年間で払ってるのは総額で9,443万1,861円という金額が出ました。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

1人当たりの納税額というのはちょっと出しにくいわけがございますけども、仮といたしまして課税額を課税者数で単純に割った額とした場合、10万円強となるわけがございます、1人当たりは10万円と仮定いたしますと、先ほどの教育次長の答弁で負担が9,000万円なら900人分、1億円なら1,000人分というようなことが言えるということでございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

確かに相当な負担なのはわかります。どこで切るか、イベントの積み立て費とかも切るとかいろいろなことで、給食費だけは負担するとかいろいろな考え方あるかと思えますけど、僕は本来これは国がいずれこの少子化の流れからいくと、いずれ考えていくことなのかなと僕は思っております。それで実験的にでもそういったことをするんであればできる自治体も探すんじゃないかと。そういったときに豊能町の規模、環境というものはそういった意味で手を挙げるにはいいんじゃないかなと。この地方創生ってやる気があるところにはいろいろ、これやってみたいと思ったらバックアップしてくれるもんですよ。でも今までのように国から指示されて待っているような形では多分どんどん少子化の波で切られていくと思いますので、ぜひともそういったもの

も検討していただきたいと思います。

それでは次に教育問題に入っていきたいと思えます。

まず、子どもを不審者から守るため現在行っている安全対策についてお伺いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

安全対策いうところなんですけれども、豊能町ではPTA、自治会、各種いろいろな団体の方にお世話になっているのがとても大きくなっております。ただ学校としてそれをするために集団登校というシステムを入れておりまして、ただ、下校時の見守りについては若干心配なところなんですけれども、学校によりましては集団下校させているところとか、グループで帰すように指導しているところとかございますが。町全体としましては余りいろいろなことはできておりません。青色パトロールに月に1回回って、各社で立っておられるボランティアの方にお礼を申し上げてるということで住民の皆さんの協力を、支援をいただいているということでございます。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

子どもたちが犯罪に巻き込まれるのってやっぱり下校時なんですよ。登校時って集まってくるので登校時にさらわれたとかそういったのって聞いたことないです。下校時に離れて1人になったときにさらわれたとかそういったときに非常に危ない。それでたんぽぽメールで不審者がいたら発信してますけど、一番肝心なのはたんぽぽメールを受ける携帯を子どもたちが持ってない

ということなんですね。それで私はもう五、六年前にも指摘しましたが、そうしたら瞬時に情報を伝えるために緊急放送システムですよ。ここに不審者情報、不審者の方がおられますよと、だからすぐに帰ってくださいもしくは旗ありますよね。旗かけている人のところにはたしか入っていいということになってたかと思えますけども、現実もしそこが不在だった場合、不審者と遭遇してね、入ろうとして不在だった場合、鍵閉まってるわけですね。そうしたら不審者との距離が詰まるわけですよ。でも放送を聞いた人が今不審者が近くにいるんだと、そしたらその人たちが出てきてくれて子どもを見かけたらちょっとの間避難しておいでと言ったらそういうふうに安全も守ることができる。でもその瞬間に全域に不審者の情報を流すということが非常に重要になると思いますが、そこはいかがお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今議員の言われた点はいろいろ考えるところがあります。ただ、今までたんぽぽメールの、先ほど別の議員の質問がありましたけど、とても流すときには慎重に流しております。なぜかと言いますとやっぱり加害者だと言われている方が本当にそういう趣旨でそういうことをされているのかどうかということでは本当に難しいところがありまして、例えば警察と連絡をして確認をするのであるなり、学校の情報を入れてどのあたりまで流そうかというのはとてもありますので、瞬時に起こったときに瞬時に判断をして流すのは現実に今議員が言われたような状況が起こってたらとても有効だかなと思うんですが、今たんぽぽメールに流し

てるような情報についてはなかなかその場での判断というのは申しわけないですけども難しいかなと思っておりますが、非常事態にはとても有効かなと思います。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それは配信する、報告するレベルというのはいろいろ調整したらいいと思えますよ。でもその例えば包丁を持った人が騒いでるとかそういった緊急時においては僕は非常に有効だと思うんです。そこでその機能って地域防災無線にも万が一のとき車で回りますよね、避難しましょうとか現状であれば。車で回るか先ほどもメールとか言われた。僕それすごい腹立つんですよ。僕10年ぐらい前議員になったときに町政要覧を30周年かですつくるというときにCDROMに部分的にしたらって言われたら何て答えたかっていったら、いや、インターネットしてない人もいるし、紙の人もいますんで両方続けますみたいな答弁やったんですね。今はメールで配信してるから、ホームページにアップしてるからって、もうどっちかというデジタル媒体が主になってるわけですよ。やはりそれを使えない人というものは現実にいるわけです。そうしたらそういった人たちに瞬時に、車だと一回通ったら次、一回聞きそびれたら聞けないというケースもありますよね。そうしたらそれを継続的に流すということは非常に人件費、人の面からも非常に有効だと思いますけれどもいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり平時とかそういう暴風雨ではないときですね。地震のときであり

ますとか今の子どもの危険が迫っているようなとき、このようなときはもちろん有効というふうに思っております。それを目的に導入をするということは考えておりませんが、我々はやはりその暴風雨のときにも使えるような何か有効な手段はないかというふうに考えておまして、住民の方からも議員の方からも同報系の防災行政無線の導入についてたくさんの要望を頂戴しておりますので、今その勉強中のございまして、今は大変声の通りのよい、新しい形のスピーカーも出ているということでそのスピーカーを既に設置をされている自治体もあるということをございますので、そこに聞き取りをしたりしまして、本当に豊能町のような山間部、このような山の多い地形に合ってるのか、どのぐらいたくさんの数のスピーカーをつけなければいけないのかなども含めて、費用面も当然含めてですが検討をしているところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも、行政の基本だと思いますよ。人命を守る、子どもたちの命を守る、住民の命を守る。何かあってからああとけばよかったなんてしゃれになりませんよ。今ちょうど何かいろいろな交付税とかがあるんであれば僕はチャンスだと思っております。やれることはどんなことでもして、万が一が避けれたらそれでいいんだから。そういった意味でも僕は必要だと思うんでぜひとも、いろいろな豊能町の山間部にはどういったものがあるのかって考えるというんであればぜひとも効果的なものを、しないんであれば効果的なものを見せてください。安心して住める、ここで安心して子ども育てても大丈夫だというようなものをぜひとも見せていただきたいと思っております。

続きまして、ユーベルホールのイベントのPR方法ですね。これまでいろいろと提案してきてはいたけども、何か実施してるような気配がないんですけども、それをされない理由ですね。今まで提案したのは何をしてるかわからないので旗を掲げるであったりとか、他ホールに行ってるチラシの配布であったりとか、知らない人が多いので公演者の演目のDVDとかを流すとか、そういったところの取り組みを言いましたけども、そこら辺ができていないように思いますけど、その理由をお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

お答えします。

今現在、ユーベルホールのほうではいろいろなPRの方法を取り組んでおります。ホームページはもちろんですが広報「とよの」、それから町の広報板、それから新聞折り込み、能勢電車の車内つり、今言われました近隣ホールでのチラシの配布、同種事業を行っております他ホールでのプログラムの挟み込みということをしております。近年ユーベルホールの来られている方を見ますとやはり町民の方がとても多い。特に最近箕面森町の方もふえてきているという中で、一つ取り組みとしましては一回チラシをまくのではなくてイベントが近づいたときにもう一度チラシを入れるということ始めております。これは今豊能町内しかできていないんですけども、やっぱりこの目に見える紙でチラシを配布するのが有効ではないかということで箕面森町にもこれは広げたいなということで今検討しているところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

従来からしてる中でももう満員でしょうがないっていうんであればいいんですよ。でもそうじゃないという現実があります。だったらいろいろなことを、お金がかかることなら別ですよ。いろいろなことを取り組んでいくということは非常に重要だと思うんで、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、教育長が考えるシームレスというものはどういったものなのか。なぜこういうことを聞くかといいますと、このシームレスという言葉というのは石塚教育長になられてから出てきた言葉なので、そこら辺を一応説明していただけると助かります。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

シームレスな教育って私が使う場合には、保幼小中一貫教育とほぼ同義です。つまり保幼小中一貫教育という同義でありまして、つまり縫い目がない、つながっている、連結しているという意味です。なぜそういうことを言うかといいますと、もちろん本町の状況もありますけれども、今の子どもを取り巻く社会って非常に変化が富んでまして、現在の子どもが大人になって仕事につくときに半数は今存在しない仕事につくというふうなことも言われています。そのような社会の変化の中で現在のように保幼は保幼、小は小、中は中、完結した中で段差の大きい教育でやってる、そういう非効率的な教育ではその変化に耐えることができないんじゃないかというような調査結果、考えもありまして、そういう意味で保幼小中一貫教育ということを、シームレスな教育、それを求めていく必要があるのではないかと考えているわけでありまして。

中身としてはまずカリキュラムの問題で

す。教育内容をつなげるということ。無用な重複を避けて円滑につなげるということ。もう一つ指導方法の問題でありまして、例えば5歳児と小1あるいは小6と中1といったような子どもたちが共に学ぶとかあるいは相互乗り入れするとかいうようなこと。本町においては多分東西交流みたいなことも含めてそういったことをやっていかなきゃいけないかなと思います。以上が私のシームレスな教育に関する考え方です。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひともその、自身の責任を恐れずその言葉どおり実践していただけたらと思います。

豊能町って、教育長変わられて、教育長ごとに方針変わるんですよ。町長が変わるのは仕方ない。4年ごとに選挙ありますから。でも教育というものは一貫している部分がありますよね、継続的に。だから豊能町の骨格となる教育の方針というものをぜひともつくっていただきたいんです。それが結果として、ユーベルホールも同じなんです。文化の方針がない。だからユーベルホールの新しく来た館長が文化の方針をつくって、それが生涯学習課として一応オーソライズされている。そういったんじゃないかともともの方針がある中にユーベルホールが位置するわけですからやはりそこを基準にして館長を選んでくるなり、それで教育の、豊能町の教育のまち、どういった教育がいいのか。僕は橋本議員からもありましたけども、東山泉、あそこは論理的思考を養うということで徹底してます。美術や体育の授業であったとしても論理的思考を養うような時間があるわけです。すぐに小集団活動になっていろいろ話し合う場を設けて、パターンがいろいろ模索しながら

らですけれども全ての教科でおもしろいほど論理的思考を捉えるような授業、教育がされてるんです。やはりその子どもたちの未来のためとか漠然としたものではなくて、もうちょっと具体的にそういった目標を持って、それで僕は教育のまちというものをつくっていただけたらと思うんですけども、それはいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

時間余りないので端的に。やっぱり教育というのはやっぱり日々進化していかなければならない、指導技術も上げていかなければならないと思っております。今、町の方では教育研究指定校というのを推進しております。学校の指導力とか教育の中身を上げるように頑張っていきたいなと思っております。それは学校がどんな課題を持つかにもよるんですけども、それはまた教育委員会としてもいろいろと考えて学校と一緒に進めていきたいと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも、どんな子どもたち、どういう子どもたちにしたいのかという漠然とした教育目標じゃなくて、もうちょっとわかるような、そういう教育目標を立てて行っていただきたいと思っております。

それでは質問を終わります。

○副議長（高橋充徳君）

以上で、イノベーションとよのの一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は12月9日、午前9時30分より

会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後5時38分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

副議長

署名議員 1番

同 2番